



東京都環境白書 2025
ゼロエミッション東京白書 2025

東京都環境白書2025/ゼロエミッション東京白書2025

01	東京都環境基本計画の概要	1
02	2030年カーボンハーフとその先を見据えた施策展開	5
03	東京都における環境施策の実施状況	15

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

ゼロエミッション東京白書 2025

HTT（電力を④へらす①つくる①ためる）の取組を強力に推進	18
-------------------------------	----

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

ゼロエミッション東京白書 2025

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化	26
2 ゼロエミッションビルディングの拡大	33
3 ゼロエミッションモビリティの推進	40
4 水素エネルギーの普及拡大	46
5 持続可能な資源利用の実現	51
6 フロン排出ゼロに向けた取組	61
7 気候変動適応策の推進	65
8 都自らの率先行動を大胆に加速	70

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ	80
2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす	86
3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる	90

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

1 大気環境等の更なる向上	94
2 化学物質等によるリスクの低減	98
3 廃棄物の適正処理の一層の促進	102

政策の実効性を高める横断的・総合的施策

..... 107

政策の実効性を高める横断的・総合的施策.....

109

04 資料編

..... 115

- 東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧
- データ集
- 東京の環境年表
- 環境局の組織
- 環境問題についてのお問合せ・窓口

0 1 東京都環境基本計画の概要

都は、東京都環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、東京都環境基本計画を定めています。

2022年9月、「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」の実現に向けた取組を進めていくため、新たな基本計画を策定しました。

「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用」、「自然と共生する豊かな社会の実現」、「良質な都市環境の実現」から成る3つの戦略に加え、直面するエネルギー危機に迅速・的確に対応する取組を戦略0とする「3+1の戦略」により、環境施策を総合的に展開していきます。

東京都環境基本計画【概要】

1 東京都環境基本計画の策定

計画策定の背景と必要な視点

- ✓ 気候危機・生物多様性の損失は一層深刻化、感染症や国際紛争等の危機

- ✓ **2050年脱炭素、2030年カーボンハーフ**実現に向け猶予はない

- ✓ 都民、企業、団体等の共感を得て、ともに課題解決に向けた行動を加速



「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」により、豊かで持続可能な都市を創り上げるため、**環境基本計画を改定**

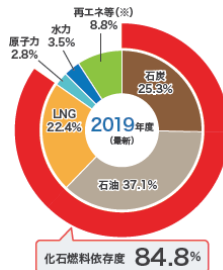
2 東京を取り巻く社会経済の動向

東京の人口動向、コロナ禍等による社会経済への影響

- ✓ 東京の総人口は、2025年をピークに減少が続く見込み
- ✓ コロナ禍による社会経済活動の制約
- ✓ Well-beingなど新たな価値観の広がりや若者の環境・社会問題に対する意識の高まり

不透明感を増す世界情勢、直面する危機

- ✓ ウクライナ・ロシア情勢等により、資源・エネルギー価格が高騰
- ✓ 化石燃料を海外からの輸入に依存するリスクが顕在化



3 東京が直面する環境課題についての認識

エネルギー安定供給の危機

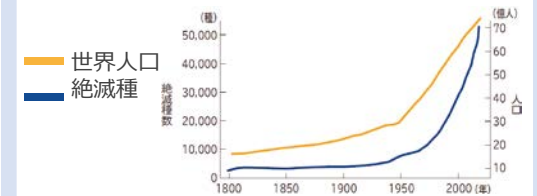
- ✓ 電力需給ひっ迫への対応が急務
- ✓ 脱炭素化施策の強化は、エネルギー安全保障においても不可欠
- ✓ **カーボンハーフに向けた道筋を示す必要**



- ▶ 「**①**へらす、**②**つくる、**③**ためる」施策の抜本的な強化・徹底が不可欠

気候変動と生物多様性の危機

- ✓ 猛暑や豪雨等が身近な脅威に
- ✓ 種の絶滅、生態系の劣化など**生物多様性の損失が加速**



- ▶ 気候危機と生物多様性損失等の回避へ、**一体的なアプローチが必要**

環境課題は相互連関の関係
総合的・一体的な取組が重要

安全・健康を脅かすリスクの最小化

- ✓ 光化学オキシダントやPM2.5等の課題解決へは更なる取組が必要
- ✓ 最新の知見に基づく新たな環境リスクの顕在化等も想定

- ▶ 広域的な視点で、快適で良質な都市環境を追求し続ける必要

消費・生産のあり方を見直し、都外の環境負荷削減に貢献

- ✓ 「社会」「経済」の発展や存続は、土台としての「環境」に支えられている
- ✓ 東京は、資源・自然資本を域外に依存

- ▶ 人類・生物の生きる基盤を守り、持続可能でよりよい社会の実現が必要

4 東京が目指す都市の姿

「成長」と「成熟」が両立した、持続可能で、安全・安心、快適な
未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京 を目指す

目指す都市の実現に向けた3+1の「戦略」 - 2050年に向けては、2030年までの行動が極めて重要 -

戦略0 危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

<都のこれまでの取組>

- ・国や東京電力に対する緊急要望等の実施
- ・HTT「④へらす・①つくる・①ためる」取組を加速・徹底
- ・都自らの率先的な省エネ・再エネ導入の徹底

<施策の方向性>

- ・直面するエネルギー危機への対応
→HTTをキーワードに、都が先頭に立ち、都民・事業者等の行動変容を促進
- ・エネルギーの脱炭素化施策の抜本的な強化・徹底
→省エネ対策と脱炭素化施策を強化・徹底し、化石燃料依存から脱却

戦略1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

<2050年のあるべき姿>

「ゼロエミッション東京」を実現し、世界の「CO₂排出実質ゼロ」に貢献

<2030年目標（抜粋）>

- ・都内温室効果ガス排出量（2000年比） 50%削減（カーボンハーフ）
- ・再生可能エネルギー電力利用割合 50%程度
(中間目標2026年30%程度)
- ・乗用車の新車販売非ガソリン化 100%
- ・商用車対応水素ステーション 約40基
- ・燃料電池商用車 約5,000台
- ・家庭と大規模オフィスビルからのプラスチック焼却量（2017年度比） 40%削減
- ・フロン（HFCs）排出量（2014年度比） 65%削減

<施策の方向性>

- ・再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
- ・ゼロエミッションビル・住宅の大幅拡大、ゼロエミ地区の形成など
(条例改正による一定の新築住宅等への太陽光発電等の設置義務化等)
- ・ZEV・充電インフラの整備促進
- ・水素利用の更なる促進
- ・持続可能な資源利用の実現、サーキュラーエコノミーへの移行
- ・フロン排出ゼロに向けた取組の推進
- ・適応策を強力に推進し、気候変動の影響によるリスクを最小化
- ・全庁一丸となって都の率先行動を大胆に加速

戦略2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

<2050年のあるべき姿>

自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、**自然と共生する豊かな社会を目指す**

<2030年目標（抜粋）>

- ・生物多様性を回復軌道に乗せる
(=ネイチャーポジティブの実現)

<施策の方向性>

- ・生物多様性の保全と回復、持続的な利用、理解と行動変容に資する施策の推進

戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

<2050年のあるべき姿（抜粋）>

- ・世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境を実現
- ・環境中への化学物質の排出に伴う都民の健康等のリスクが最小化
- ・都内区市町村や近隣自治体等と連携し、強靱な廃棄物処理体制を確立

<2030年目標（抜粋）>

- ・PM2.5:各測定局年平均10 μ g/m³以下
- ・化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減
- ・一般廃棄物の排出量：410万t

<施策の方向性>

- ・大気環境等の更なる向上
- ・化学物質等によるリスクの低減
- ・廃棄物の適正処理の一層の促進

政策の実効性を高める横断的総合的施策

02 2030年カーボンハーフとその先を見据えた施策展開

都は、資源・エネルギーの大消費地としての責務を果たすべく、2025年4月から施行した新築住宅等への太陽光パネル設置義務化に関する新たな制度の創設や、大規模事業所へのキャップ&トレード制度など、国や自治体をリードする先進的な施策を実施してきました。

2050年ゼロエミッション東京の実現に向けては、2035年までに温室効果ガス排出量を2000年比で60%以上削減する等の新たな目標を設定し、実効性のある取組を加速していきます。

あらゆるエリアで発電が可能となる「発電する未来都市」の実現と共に、安価なグリーン水素が安定して供給され、未来を見据えた先手の適応策により、気候変動の影響力を最小化し、都民が安心して暮らせるレジリエントで魅力あるゼロエミッション都市の実現を目指していきます。



- 2050年代に東京が目指す姿として、新たな「ビジョン」を描き、バックキャストの視点で「ビジョン」を実現するための2035年に向けた「戦略」を策定
- 本戦略の中で、政策の実効性を高めるための政策目標を設定

2050東京戦略 ～東京 もっとよくなる～

新たな羅針盤

気候危機の深刻化や少子高齢化、生成AIをはじめとするテクノロジーの爆発的進化など、社会は予想し得ないスピードで変化を続けています。こうした時代だからこそ、加速度的な変化をチャンスに変えて、さらなる飛躍に向けた航路を描いていく必要があります。

「2050東京戦略」は、2050年代に目指す東京の姿「ビジョン」を実現するため、2035年に向けて取り組む政策を取りまとめた、都政運営の新たな羅針盤です。

2050年代のビジョン

すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できる
「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」

もっと!!

ダイバーシティ

誰もが将来の夢や希望を叶え
 もっと一人ひとりが輝く東京へ

もっと!!

スマートシティ

東京のポテンシャルを磨き上げ
 もっと活力溢れる東京へ

もっと!!

セーフシティ

強靱で持続可能な都市を創造し
 もっと安全・安心な東京へ

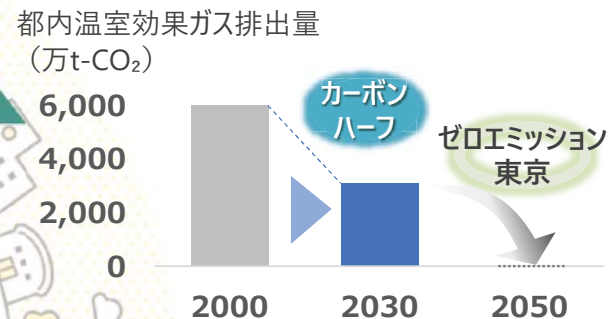


「2050年ゼロエミッション東京」

温室効果ガス排出量削減 2035年新目標

温室効果ガス排出量	エネルギー消費量
60%以上削減 ※ (2000年比)	50%以上削減 (2000年比)
再エネ電力利用割合	
60%以上	

※IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）が求める水準（産業革命前と比べ地球の平均気温の上昇を1.5度に抑える水準）に整合



2030年

2030年カーボンハーフ

温室効果ガス排出量	50%削減 ※
エネルギー消費量	50%削減 ※
再エネ電力利用割合	50%程度

※2000年比

強化

宣言

2019～2021年度
「2050年ゼロエミッション東京」を宣言

- ・「ゼロエミッション東京戦略2020 Update&Report」策定
- ・世界経済フォーラム「ダボス・アジェンダ」にて、「2030年カーボンハーフ」を表明
- ・「東京水素ビジョン」「東京都気候変動適応計画」策定

2022～2024年度
目標実現に向けた取組を強化

- ・ HTT（電力をへらす・つくる・ためる）の取組
 - ・ 太陽光パネル設置などを義務付ける制度※を創設
- ※ 2025年4月から制度開始

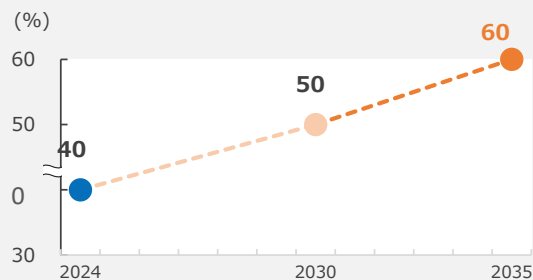
- 目指す未来の姿「ビジョン」の実現に向け、PDCAサイクルを徹底し、取組を加速
- 戦略策定後の状況変化や進捗状況を踏まえ、政策目標を新設・上方修正し、戦略をさらに推進

新設

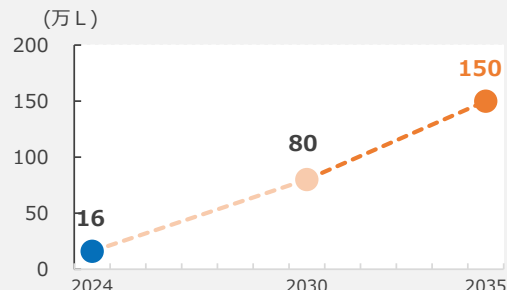
- ・予想される今夏の酷暑から都民の命と健康を守るため、暑熱順化の取組を推進
- ・世界陸上を契機としたSAF普及拡大や資源循環・廃棄物処理計画の改定を見据えた取組強化

→政策の実効性を高める新たな政策目標を設定

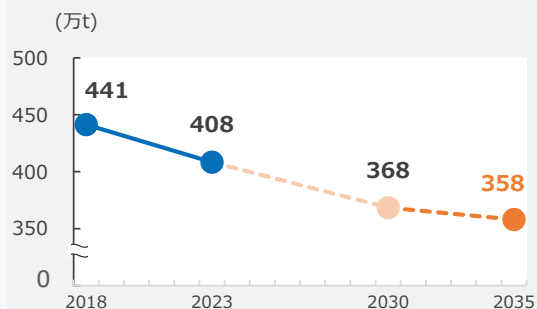
■暑熱順化に取り組む都民の割合
60%



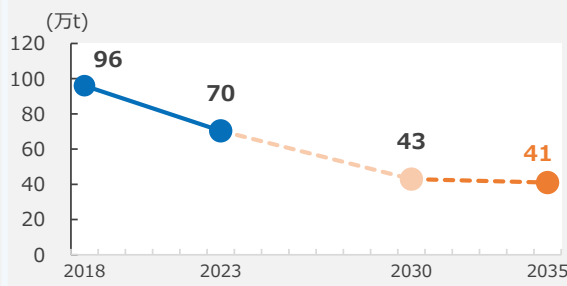
■SAF普及拡大に向けた廃食用油の回収量
150万L



■一般廃棄物排出量
358万t



■最終処分量
(一般廃棄物 + 産業廃棄物) 41万t

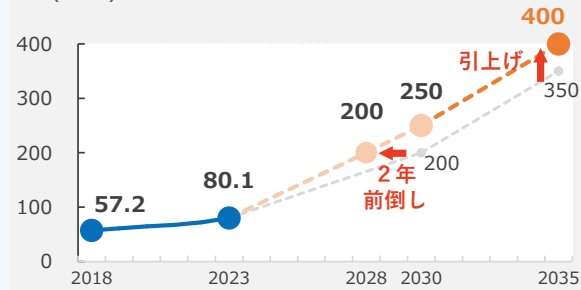


上方修正

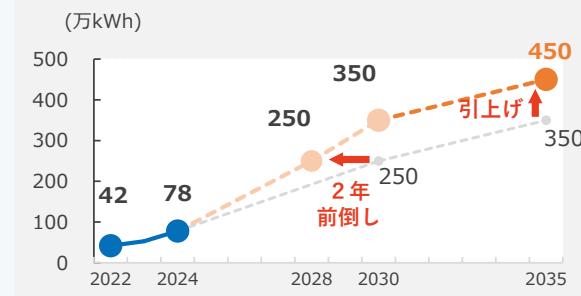
太陽光発電設備設置義務化やHTTの取組等により
新築住宅等の太陽光発電や蓄電池導入は大幅な伸び

→目標到達を2年前倒し、2035年目標値を引き上げ

■太陽光発電設備導入量
400万kW



■家庭用蓄電池導入量
450万kWh



- 「2050東京戦略」を踏まえ「ゼロエミッション東京戦略Beyond カーボンハーフ」を策定し、実効性ある施策を推進
- 『3つの理念』と『5つのアプローチ』をもとに10の政策と特に集中的に取り組む8の「重点プロジェクト」を戦略的に展開

持続可能な未来を創る3つの理念と5つのアプローチ

ゼロエミッションに向けた理念

- 1 シナジーを高め、脱炭素化が多様な社会課題へ同時に貢献
- 2 東京が脱炭素化をけん引し、国内外のCO₂削減に貢献
- 3 あらゆる主体が団結して行動し、脱炭素化を実現

施策の実効性を高めるアプローチ

- 1 施策横断型のアプローチを展開
- 2 脱炭素化に向けた仕組みと支援策で社会を誘導
- 3 既存技術の徹底活用とDXも活用した新技術の早期実装
- 4 戦略的な仕掛けで一人ひとりの行動変容を促進
- 5 脱炭素社会を担う人材育成と産業の振興



(2025年3月28日公表)

10の政策

- ① 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
- ② ゼロエミッションビルの拡大
- ③ ゼロエミッションモビリティの推進
- ④ 水素エネルギーの普及拡大
- ⑤ サーキュラーエコノミーへの移行
- ⑥ フロン対策
- ⑦ 気候変動適応策の推進
- ⑧ 都庁の率先行動
- ⑨ あらゆる主体との連携
- ⑩ ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり (ファイナンス等)

8の重点プロジェクト

■ Airソーラーの普及拡大



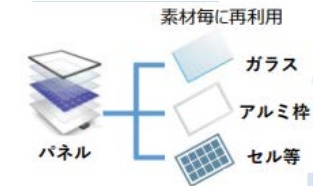
■ 暑さへの適応



■ 浮体式洋上風力の導入



■ 太陽光パネルリサイクル推進



上記の他

■ 既存住宅断熱倍増











■ ZEV充電インフラの構築

7つのTopicsも紹介

温室効果ガス排出量削減に向けた主な2035年目標

- 2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減(2000年比)する目標を掲げ、その達成に向けた個別目標を設定
- あらゆる取組を戦略的に展開し、世界のモデルとなる「脱炭素都市」を実現

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化・ゼロエミッションビルの拡大

<p>エネルギー消費量 (2000年比)</p>  <p>50%以上削減</p>	<p>再生可能エネルギー 電力利用割合</p>  <p>60%以上</p>	<p>太陽光発電設備 導入量</p>  <p>400万kW*</p>	<p>Airソーラー 導入量</p>  <p>約1GW</p>	<p>洋上風力発電導入量</p>  <p>1GW以上</p>
<p>家庭用蓄電池導入量</p>  <p>450万kWh*</p>	<p>系統用蓄電池導入量 (東電管内)</p>  <p>40万kW</p>	<p>高効率給湯器の導入</p>  <p>454万台</p>	<p>断熱改修</p>  <p>385万戸</p>	<p>中小企業等への 省エネ設備導入</p>  <p>1万社</p>

ゼロエミッションモビリティの推進

<p>新車販売台数に占める 非ガソリン車割合</p>  <p>乗用車:100%を維持 二輪車:100%</p>	<p>EVバス導入台数</p>  <p>1,300台</p>	<p>EVトラック導入台数</p>  <p>7万台</p>	<p>公共用急速充電設備</p>  <p>2,000口</p>	<p>集合住宅への充電設備</p>  <p>12万口</p>
---	--	---	---	--

※2026年1月に上方修正

水素エネルギーの普及拡大

グリーン水素供給体制の構築



海外を含めた供給体制の構築

燃料電池商用
モビリティ導入台数



約1万台

商用車対応水素ステーション



約100基

都庁の率先行動

都有施設の太陽光発電
導入量累計

7.4万kW(2030年)
+ Airソーラー等
約1万kW

サーキュラーエコノミーへの移行・フロン対策の推進

一般廃棄物のリサイクル率



40%

廃プラスチック焼却量
(2017年度比)



50%削減

SAF普及拡大に向けた
廃食用油の回収量



150万L*

一般廃棄物排出量



358万t*

最終処分量
(一般廃棄物+産業廃棄物)



41万t*

食品ロス発生量
(2000年度比)



65%削減

フロン排出量
(2014年度比)



排出量
118万t-CO2
70%削減

あらゆる主体との連携・ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり

国際連携の推進



世界的な環境課題の解決に向け、
海外諸都市等との連携を一層促進

企業での行動変容の促進



脱炭素経営が進み、業務部門の
CO₂削減が加速。グリーン製品が
市場に流通し、消費者の行動も変化

日本の機関投資家等を通じた
サステナブル投資残高の
世界全体に占める割合



15%以上

気候変動適応策の推進

クーリングシェルターの設置数



3,000施設

遮熱性舗装等の
計画的な整備(都道)



約270km

暑熱順化に取り組む
都民の割合



60%*

微小粒子状物質
(PM2.5)濃度



各測定局の年平均
10μg/m³以下を継続して達成

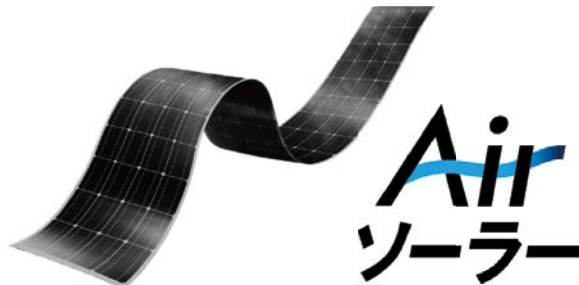
光化学オキシダント濃度



全ての測定局で
0.07ppm以下

※2026年1月に新設

- 国・自治体や事業者等とも連携し、A i rソーラー※の普及拡大を戦略的に推進
- A i rソーラーの早期実用化及び量産体制の構築を一層後押しするため、都内導入目標とその達成に向けた取組の方向性をまとめたロードマップを策定



※ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた次世代型太陽電池。

「次世代型太陽電池ネーミング総選挙」（令和7年7月4日～7月31日）によりA i rソーラーという名前に決定。

都内導入目標の設定

◆ 2035年目標：約1GW

うち都有施設導入量 約1万kW

※A i rソーラー以外の壁面設置できる太陽光発電設備も含む

◆ 2040年目標：約2GW

（参考）国の導入目標：約20GW

国の導入目標
の約1割

A i rソーラーの主な特徴

- 1 軽量で柔軟**
曲げに強く、軽量化が可能
- 2 低照度でも発電**
朝夕や曇り・雨天、室内の照明でも発電が可能
- 3 低コスト化**
製造工程が少なく、将来的に大量生産による低コスト化が期待
- 4 原料の安定確保**
主原料のヨウ素は世界産出量の約3割が日本

目標達成に向けた当面の取組

1 都有施設への先行導入

2 民間事業者への導入支援

- ▶ 設置事例の蓄積により施工方法等を確立
積極的な導入により量産化につながる需要を創出

3 開発支援

- ▶ 製品開発を後押しし、早期実用化を推進

4 普及拡大に向けた広報展開を実施

導入目標達成に向けたロードマップ

実証～実装初期

事業者支援や初期需要創出により、施工方法の確立や量産体制の構築等に貢献

実装中期～

量産段階で都有施設への本格導入を推進、住宅・モビリティ等への用途拡大等も後押し

普及拡大期

普及拡大とコスト低減の好循環を促すことで、自立化を実現し、導入目標を達成

ロードマップはこちら



- 「塊より始めよ」の意識の下、カーボンハーフより高い2030目標を設定し、公営企業も含めたオール都庁で温室効果ガス削減などの率先行動を一層加速し、都民・事業者の脱炭素化に向けた取組を強力に牽引

「ゼロエミッション都庁行動計画」(2025年度～2030年度)により取組を推進

- 「ゼロエミッション都庁行動計画(2020年度～2024年度)」に掲げる**2024年度目標**は概ね達成見込
- 2030年カーボンハーフ、2050年ゼロエミッション東京実現のため、公営企業局も含めて省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの導入拡大などの**5分野**でより具体的・野心的な**2030目標**を設定

主な目標



(2025年3月28日公表)

各分野における主な取組ポイント

- **分野1 省エネの推進・再エネの導入拡大**
 - ・Airソーラー等、太陽光発電設備の更なる導入(Airソーラー以外の壁面設置できる太陽光発電設備も含む)
 - ・都有施設の改築等における**ZEB化の推進**
 - ・とちょう電力プラン等による**再エネ100%電力調達**
- **分野2 ZEVの導入推進**
計画的な庁有車のZEV化、充電設備の設置を推進
- **分野3 使い捨てプラスチックの削減**
廃ペットボトルの**水平リサイクル**の推進
- **分野4 食品ロスの削減**
 - ・職員による**食品ロス削減行動**の実践
 - ・都主催**イベント**等における**食品ロスを削減**
- **分野5 フロン対策の推進**
適切な**機器管理**の徹底と**ノンフロン**等新技术の導入拡大



03 東京都における環境施策の実施状況

本章では、東京都環境基本計画で掲げた「3+1の戦略」に基づく取組をはじめ、「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」、都の全体計画などで掲げている目標の達成状況と取組の実施状況を紹介します。

※目標・実績は2025年度12月末時点

危機を契機とした脱炭素化と エネルギー安全保障の一体的実現

HTT（電力を④へらす ①つくる ①ためる）の取組を強力に推進

気候危機が一層深刻化する中、脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に資するHTTの取組が重要になります。

都は、都民・事業者等と連携してHTTを推進していくため、身近なHTTアクションを促す広報展開やHTT取組推進宣言企業の拡大など、ゼロエミッション東京の実現に向けた課題や対策の共有などに取り組んでいます。

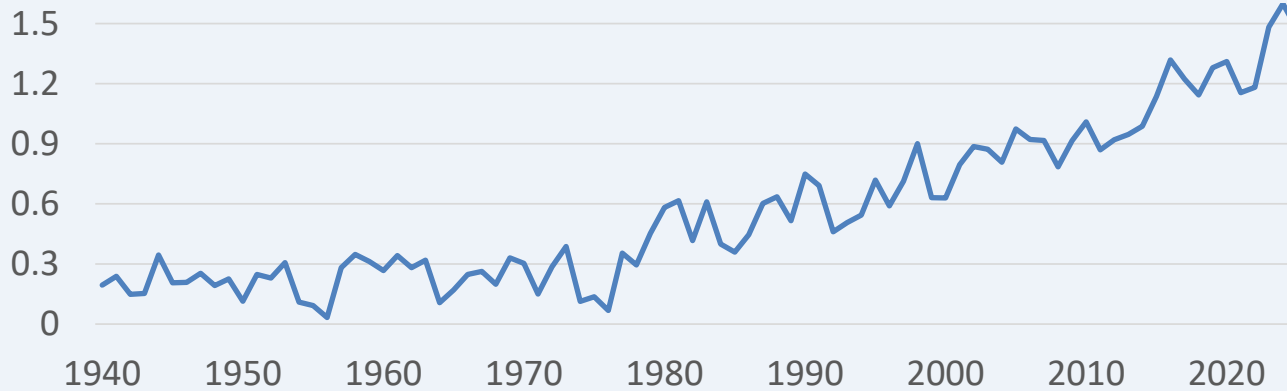
こうした取組を推進することで、脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現を目指します。

H T T（電力を ①へらす ②つくる ③ためる）の取組を強力に推進

● 気候変動を巡る動向

- 2024年の世界の平均気温は初めてパリ協定の抑制目標である「1.5℃」を単年で超え、2025年は観測史上3番目に高温の年であった。

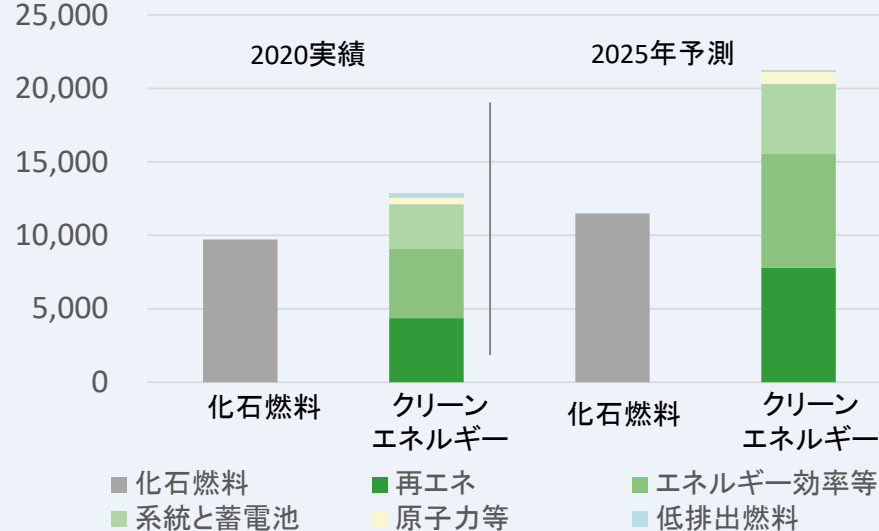
＜世界の平均気温の推移＞



(出典) The Copernicus Climate Change Service 「GLOBAL CLIMATE HIGHLIGHTS 2025」を基に作成

- 世界では脱炭素エネルギーへの投資が進行しており、世界の電源別発電量は再エネのシェアが拡大していく見通し

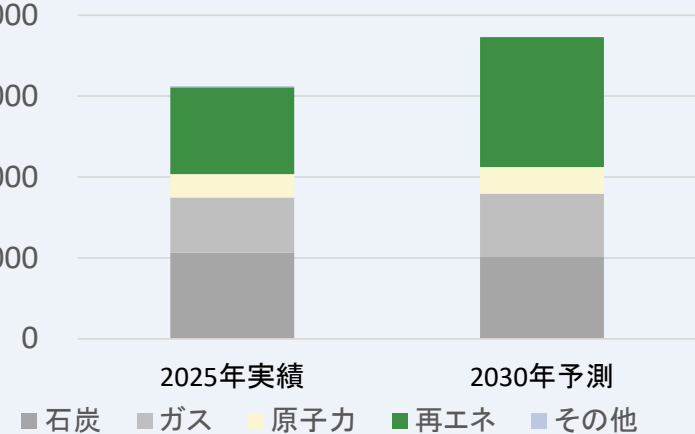
(10億米ドル)



■ 化石燃料 ■ 再エネ ■ エネルギー効率等
■ 系統と蓄電池 ■ 原子力等 ■ 低排出燃料

出典:「World Energy Investment」(IEA)を基に作成

(TWh)

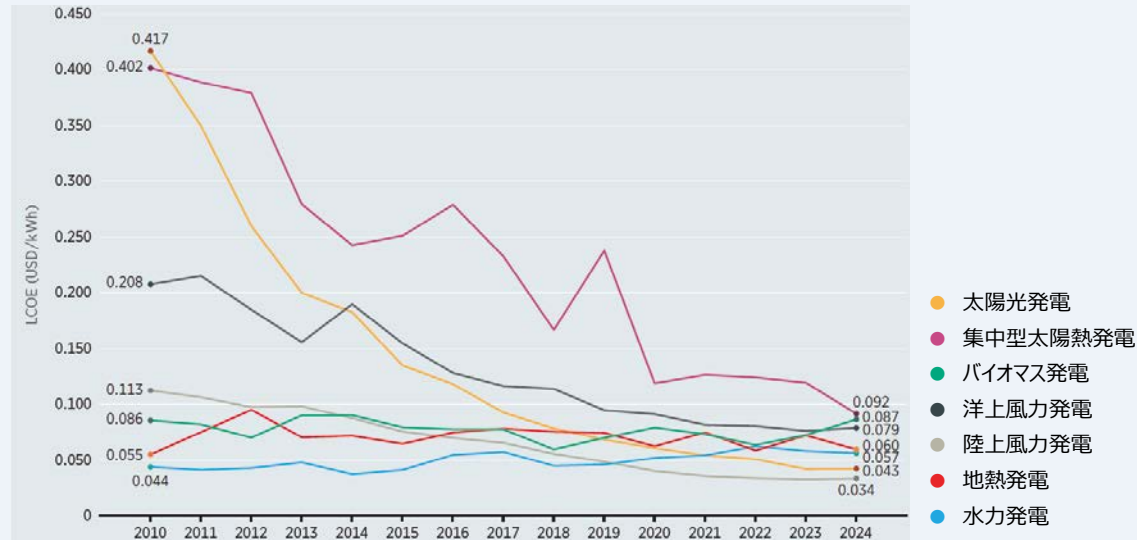


出典:「Electricity 2026」(IEA)を基に作成

H T T（電力を Hへらす Tつくる Tためる）の取組を強力に推進

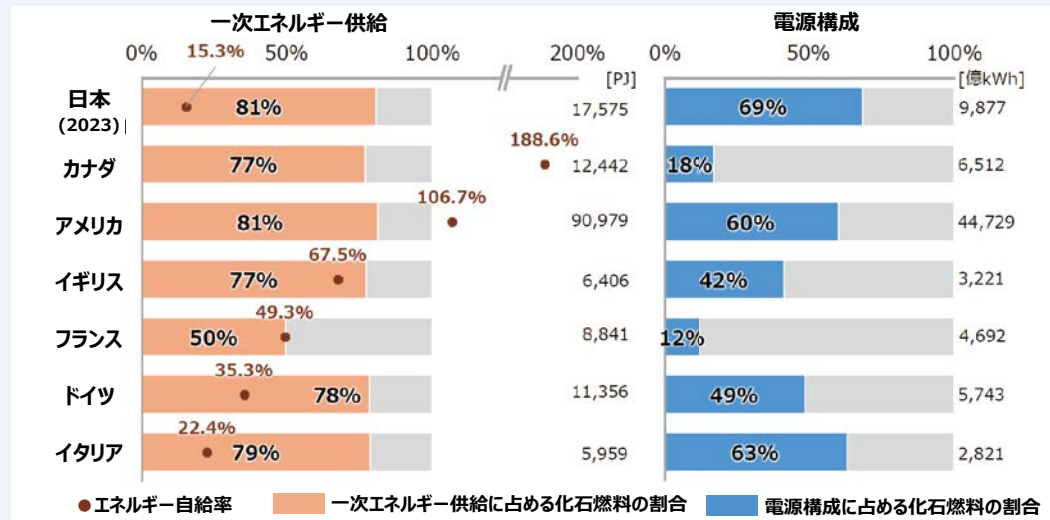
● エネルギー情勢を巡る動向

- 世界では、太陽光など再エネの発電コストは2024年までに大きく低下し、化石燃料による発電コストを概ね下回る結果に



(出典) IRENA 「RENEWABLE POWER GENERATION COSTS IN 2024」より抜粋

- 日本の化石燃料への依存度は、世界の主要国と比較して高い水準であり、化石燃料依存からの脱却が課題
 <各国のエネルギー自給率及び一次エネルギー供給・電源構成に占める化石エネルギーの比率（2022年）>



(出典) 経済産業省資源エネルギー庁「エネルギー白書2025」

H T T（電力を ①へらす ①つくる ①ためる）の取組を強力に推進

● 都自らの取組

- 2030年カーボンハーフに向け、都民や事業者の脱炭素の取組を牽引するため、都の率先行動として、都有施設における太陽光発電設備の設置目標を設定
- 2030年までに公営3局及び都営住宅も含めた「都有施設合計」で74,000 kWを設置
- 気温に適した快適な服装の着用や未来型オフィスでの執務エリアコントロールなどの省エネ行動により、都庁舎における脱炭素化に向けた取組を展開

＜都内導入事例（太陽光発電）：森ヶ崎水再生センター＞



＜執務室のエリアコントロール＞



● 国や電力事業者と連携した取組

- 国・東京電力に対して、エネルギー情勢を踏まえた電力の安定供給と脱炭素化の加速を要請
- 東京電力と協定を締結し、電力需給の安定化や再生可能エネルギーの利用拡大に向けた取組を推進

HTT（電力を④へらす①つくる①ためる）の取組を強力に推進

●HTTの広報・多様な主体との連携

- ・「HTT」に加え、国の「デコ活」にも参加し、脱炭素化に向けた取組を強力に推進
- ・FC東京と連携し、各種イベントへのブース出展や、FC東京所属選手からのメッセージ動画を、東京動画やSNS等で放映
- ・HTTに取り組む都内企業を「HTT取組推進宣言企業」として登録。
(2025年12月末現在 684社登録済) HP等で企業の取組内容（電力を④へらす①つくる①ためる）を広く周知・展開
- ・有名なタレントを起用した広報や都庁舎壁面を活用したプロジェクションマッピングイベントなどにより、「HTT」の発信を強化
- ・都民の行動変容が加速するよう、身近なHTTアクションを促す戦略的な広報を展開
- ・民間企業と連携し、配電地上機器を活用したHTTの屋外広告を主要駅周辺に掲示



<HTT取組推進宣言企業>



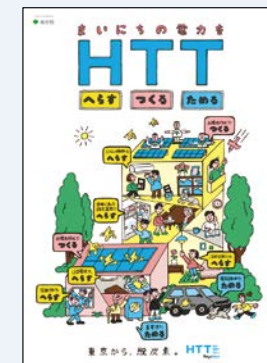
<配電地上機器を活用した屋外広告>



<プロジェクションマッピングイベント>



<HTTグッズ>



<HTTポスター>

エネルギーの脱炭素化と 持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

- 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
- 2 ゼロエミッションビルディングの拡大
- 3 ゼロエミッションモビリティの推進
- 4 水素エネルギーの普及拡大
- 5 持続可能な資源利用の実現
- 6 フロン排出ゼロに向けた取組
- 7 気候変動適応策の推進
- 8 都自らの率先行動を大胆に加速

2050年ゼロエミッションを実現するため、2030年カーボンハーフとその先を見据え、2035年までに温室効果ガス排出量を2000年比で60%以上削減する目標を新たに掲げました。2025年4月からは、全国初の新築住宅等への太陽光発電設置義務化を開始しました。再生可能エネルギーの基幹エネルギー化やエネルギー効率の最大化、水素エネルギーの社会実装、適応策の強化など、あらゆる取組を戦略的に展開し、世界のモデルとなる「脱炭素都市」を実現します。

全ての「人」がゼロエミッション東京の主人公となり、明るい未来を切り拓いていきましょう。

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

2050年のあるべき姿

● 「ゼロエミッション東京」を実現し、世界の「CO₂排出実質ゼロ」に貢献

2030年目標・2035年目標と実績

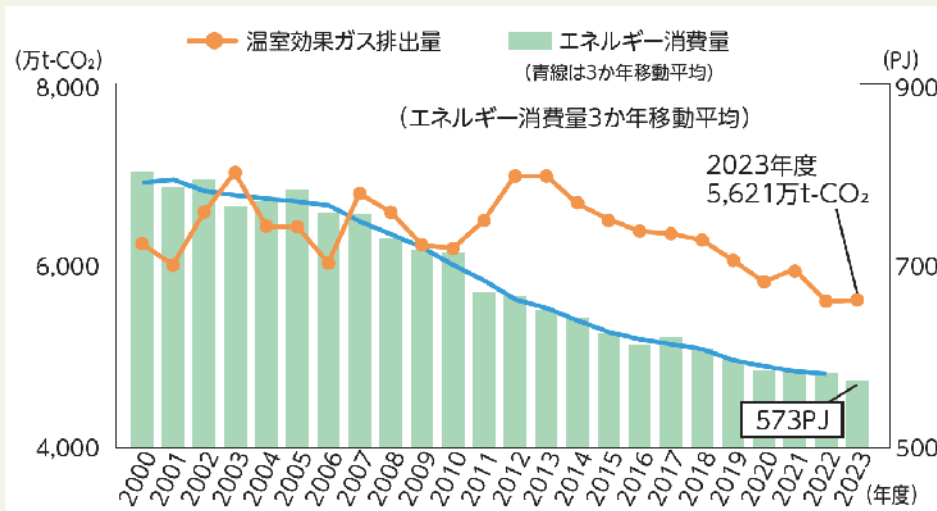
	目標		実績 (*は速報値)	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度 (速報値)
温室効果ガス排出量 (2000年比)	50%削減	60%以上削減	10.2%削減 (前年度比 5.9%減)	9.9%削減* (前年度比 0.3%増)
	産業・業務部門 約50%程度削減		12.2%削減 (前年度比 5.9%減)	10.2%削減* (前年度比 2.3%増)
	家庭部門 約45%程度削減		21.3%増加 (前年度比 9.9%減)	19.3%増加* (前年度比 1.6%減)
	運輸部門 約65%程度削減		52.2%削減 (前年度比 3.0%減)	52.6%削減* (前年度比 0.8%減)
エネルギー消費量 (2000年比)	50%削減	50%以上削減	27.6%削減 (前年度比 0.9%減)	28.6%削減* (前年度比 1.4%減)
	産業・業務部門 約35%程度削減		25.2%削減 (前年度比 2.2%増)	24.9%削減* (前年度比 0.3%増)
	家庭部門 約30%程度削減		6.0%増加 (前年度比 4.7%減)	2.1%増加* (前年度比 3.7%減)
	運輸部門 約65%程度削減		55.1%削減 (前年度比 1.2%減)	55.7%削減* (前年度比 1.4%減)

※部門別の排出量目標については、エネルギー起源CO₂排出量を対象としている

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

● エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移

- エネルギー消費量は2000年頃にピークアウト
- 温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降の電力のCO₂排出係数の悪化による増加傾向が続いていたが、エネルギー消費量の削減及び排出係数の改善により、2012年度からほぼ減少傾向



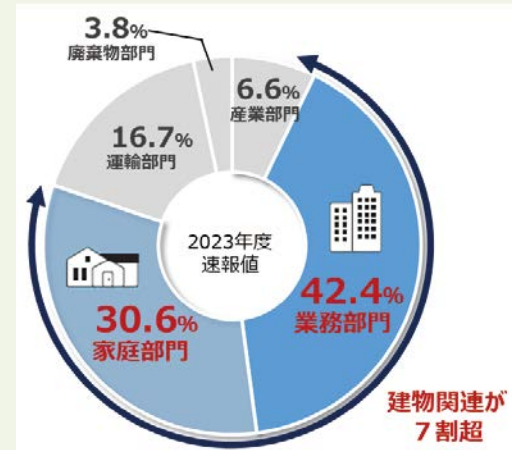
● 都内に供給される電力のCO₂排出係数



※電力のCO₂排出係数については、国の制度の見直し等も踏まえ、2014年度以降、再エネ価値等を反映したCO₂排出係数を使用しています。

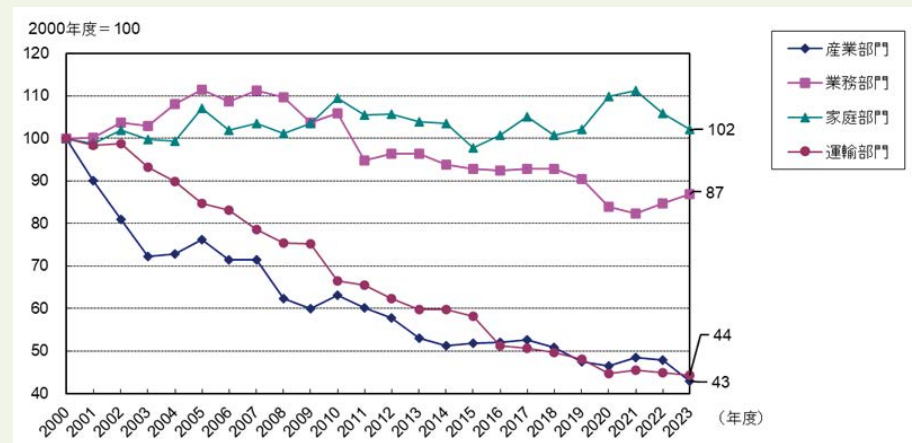
● 都内CO₂排出量の部門別構成比

- 都内CO₂排出量の7割超が建物でのエネルギー使用に起因しており、業務・家庭部門の対策強化が急務



● エネルギー消費量の部門別推移

- 2023年度の業務部門の最終エネルギー消費は、2000年度比で13.1%減少
- 家庭部門は、2023年度に前年度から3.7%減少したものの、2000年度比の部門別で唯一増加しており、一層の対策強化が必要



危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全確保の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恩恵を受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、横断的・総合的施策

資料編

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

2050年のあるべき姿

- 使用エネルギーを100%脱炭素化
- ・あらゆるエリアで発電可能な「発電する未来都市」が実現し、再エネを基幹電源とする100%脱炭素電力が供給されている

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度
再生可能エネルギー電力利用割合	50%程度 (中間目標：2026年 30%程度)	60%以上	22.0%	23.7%
太陽光発電設備導入量	200万kW以上	350万kW	72.0万kW	80.1万kW
うち、A i rソーラー導入量	—	約1GW (2040目標：約2GW)	—	—
洋上風力発電導入量	—	1GW以上	—	—
家庭用蓄電池導入量	250万kWh	350万kWh	53万kWh (2023年度)	78万kWh (2024年度)
系統用蓄電池導入量（東電管内） (2024年度～)	26万kW	40万kW	—	0.2万kW (2024年度)

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

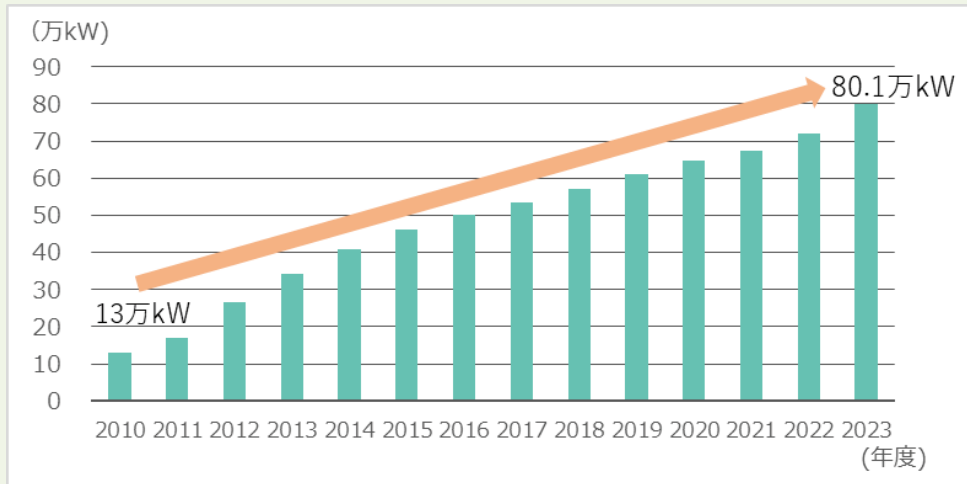
● 都内における再エネ電力の利用状況

- 2023年度の都内の再エネ電力利用割合は23.7%で、年々増加



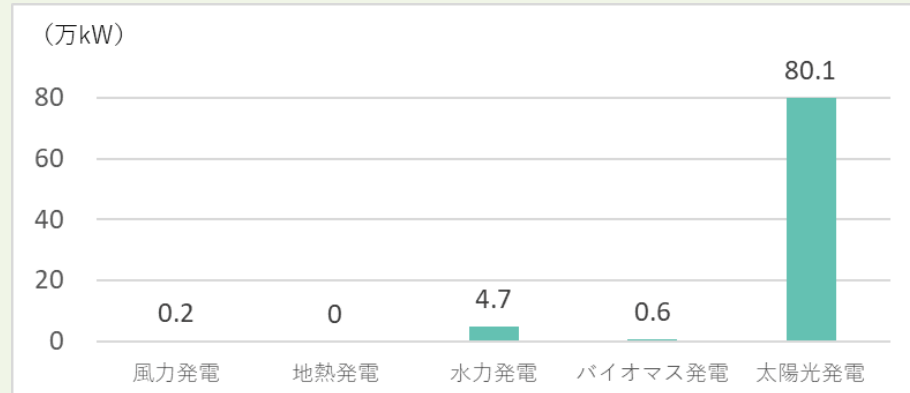
● 都内の太陽光発電設備の導入状況

- 2023年度の都内における太陽光発電設備の導入量は80.1万kWで、年々増加



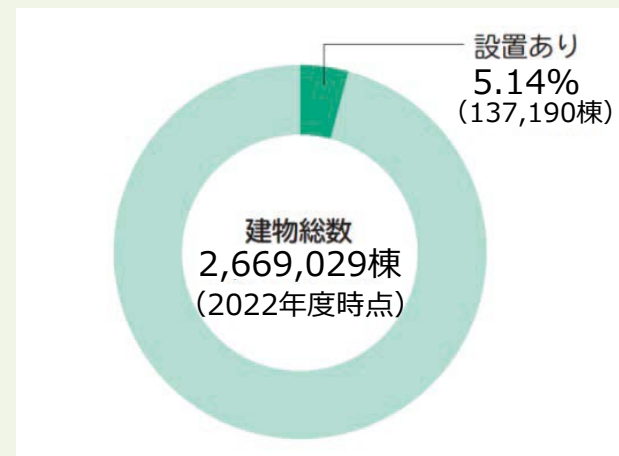
● 都内の再エネ設備導入量

- 2023年度の都内における風力・バイオマス・中小水力等の再エネ発電設備の導入量は、太陽光発電と比較して小さい



● 都内の太陽光発電設備設置割合

- 「東京ソーラー屋根台帳」(ポテンシャルマップ)で設置が「適(条件付き含む)」とされた建物のうち設置済は5%程度



1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(再エネ新規導入に向けた、需要側の対応強化)

- 2025年4月の新たな制度等の開始に向け、事業者等への制度理解の促進を図るため、丁寧な普及啓発を実施
- 環境性能の高い住宅への都民理解の促進やハウスメーカー等に対する技術向上、再エネ機器の設置等を支援
- 太陽光発電設備の初期費用ゼロスキームや集合住宅への設置支援、機能性P V※の認定・上乘せ支援を実施
- 地産地消型の再エネ設備や都外での新規再エネ電源設置に対する支援を実施
- 島しょ地域の再エネ導入拡大を図るため、住宅や事業所、町村施設への太陽光発電設備等の設置に対して補助
- 再エネ実装専門家ボードを開催

※機能性PV：小型・軽量など都の地域特性に対応した機能を有する太陽光発電設備

<課題>

- ✓ 制度開始に当たり、都民、事業者がより一層再エネを導入・利用拡大しやすい環境整備が必要

- 「建築物環境計画書制度」の改正施行に伴い、一定規模以上の新築建築物に、太陽光発電設備の設置等を義務付け
- 「建築物環境報告書制度」の施行に伴い、大手ハウスメーカー等の事業者に対し、新築住宅等に太陽光発電設備の設置等を義務付け
- 環境性能の高い住宅への都民理解の促進や、ハウスメーカー等に対する技術向上、再エネ機器の設置等を支援
- 太陽光発電設備の初期費用ゼロスキームや集合住宅への設置支援、機能性P Vの認定・上乘せ支援を実施
- 地産地消型の再エネ設備設置補助について、営農型太陽光発電等地域活性化につながる再エネ設備の支援を強化
- 都外への再エネ発電設備設置補助について、データセンター等の大規模な電力需要増への対応を強化
- 島しょ地域にて太陽光発電設備等の設置補助に加え、固定価格買取制度対象の電源を導入する事業者を対象に島しょ地域特有のコスト相当額の補助を実施
- 再エネ実装専門家ボードを開催

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(次世代再エネ技術の開発促進と対応)

- A i rソーラー※の導入目標と取組の方向性を示すロードマップを策定
- A i rソーラーについて、港湾施設や下水道施設、都庁舎、公社住宅等において有効性を実装検証
- 「東京ベイeSGプロジェクト」先行プロジェクトにて、最先端再生可能エネルギー分野での採択事業への支援及び事業採択を実施
- 次世代再生可能エネルギー発電技術の社会実装に先駆的に取り組む事業者への支援を実施

※ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた太陽電池

<課題>

- ✓ 再エネ技術の早期社会実装に向け、再エネ設備等の新たな技術の開発・普及を積極的に後押ししていくことが必要



2025年度の主な取組

- A i rソーラーの普及拡大に向けた広報を展開（2025年8月に新名称「A i rソーラー」に決定）
- A i rソーラーについて、港湾施設や下水道施設、都庁舎等において有効性を実装検証
- 「東京ベイeSGプロジェクト」先行プロジェクトにて、最先端再生可能エネルギーの社会実装の加速化に向けてプロジェクトの採択、支援を実施
- 次世代再生可能エネルギー発電技術の社会実装に先駆的に取り組む事業者への支援を実施

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(再エネ供給拡大)

- 「エネルギー環境計画書制度」を強化・拡充し、小売電気事業者等に2030年度再エネ電力割合の目標設定を義務化
- 小売電気事業者の再エネ発電設備の開発支援を拡充
- 小笠原諸島(母島)でのZ E I (ゼロエミッションアイランド)実証プロジェクトに係る調査・設計及び工事を開始
- 島しょ地域における再エネパイロット事業を開始するとともに、大島町における浮体式洋上風力発電の設置に向けて支援
- 再エネ実装専門家ボードの意見を踏まえ、洋上風力の実装に向け検討を推進

<課題>

- ✓ 系統電力の再エネ割合拡大のため、小売電気事業者等による再エネ電力の開発を促すことが必要
- ✓ 島しょ地域特有の立地条件等の課題を踏まえ、ポテンシャルを最大限活用できる環境整備が必要
- ✓ データセンターなど生成A I等の普及に伴う新たなエネルギー需要を見据えた対策が必要

(再エネ電源の調整力確保)

- 住宅や事業所に設置する蓄電池の導入支援
- 電力系統に直接接続する蓄電システムの導入支援
- 電力需要の最適化に向け、電力事業者による節電要請に応じた家庭にインセンティブを付与する取組の支援を実施



2025年度の主な取組

- 「エネルギー環境計画書制度」の強化により、再エネ電力割合の高い小売電気事業者の拡大を誘導
- 小売電気事業者の再エネ電源の開発を支援し、データセンター等の大規模な電力需要に向け再エネ供給力を強化
- 母島Z E I 実証プロジェクトについて、3年間の実証を開始するとともに、他島への実証事業の展開を検討
- 島しょ地域における再エネパイロット事業を実施するとともに、大島町における浮体式洋上風力発電の設置に向けて支援
- 洋上風力発電の導入に向けて、鳥類等に関する生息状況等調査や地元住民の理解促進のための取組等を実施
- 国が、伊豆諸島の5海域(大島町沖、新島村沖、神津島村沖、三宅村沖、八丈町沖)について、再エネ海域利用法に基づく準備区域として整理

- 住宅や事業所に設置する蓄電池の導入支援
- 電力系統に直接接続する蓄電システムの導入支援

(詳細) 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

● 「再エネ実装専門家ボード」との連携

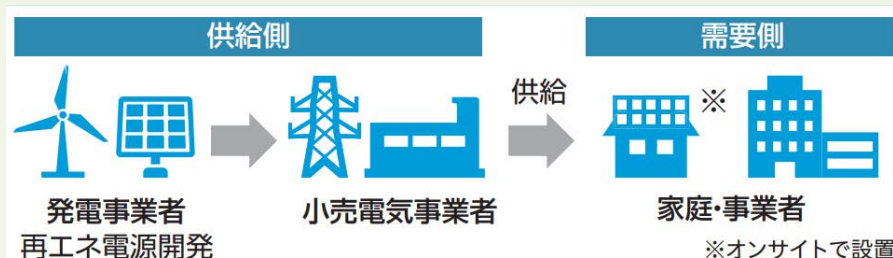
- 再エネの社会実装の加速に向け、「東京都再エネ実装専門家ボード」を開催
- 再エネ導入・活用手法の深掘りや他分野連携、新技術・サービスの活用等について、専門家からの意見を踏まえて施策を強化



2025年度再エネ実装専門家ボード

● 新たな電力需要への対策強化

- 小売電気事業者の再エネ電源の開発を支援し、データセンターなどの大規模な電力需要への対応も含めた再エネ供給力を強化
- データセンターなどの大規模な電力需要増への対応に向け、都外に特別高圧を含むより大規模な再エネ発電設備を設置し、その再エネ電気等を利活用できるよう支援を拡充



● Airソーラーの普及拡大

- 目標達成に向け、都有施設に先行導入するとともに、導入する民間事業者に対して支援
- 開発者に対する支援を継続し早期実用化を推進するとともに、普及拡大に向けた広報を展開



【開発事業者向け助成（2024年度採択事業）】
Airソーラー搭載庭園灯



【開発事業者向け助成（2025年度採択事業）】
Airソーラー搭載内窓

Air ソーラー

- Anywhere（どこでも）
- Innovative（革新的な）
- Renewable energy
（再生可能エネルギー）

投票で親しみやすい新名称を決定

危機を契機とした脱炭素化と持続可能なエネルギー安全確保の一体的取組

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるロエミシヨンの実現

多様な主体の協力を呼びかけられる、自治体と共生する豊かな社会の実現

市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、横断的・総合的施策

(詳細) 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

● 浮体式洋上風力の導入

- 伊豆諸島の海域において、浮体式洋上風力発電のGW級ファームの導入を目指し、生態系等への配慮に加え、漁業等の海域の先行利用者との共生に向けた取組を推進
- 伊豆諸島の海域のポテンシャルを最大限活用し、島しょ地域のゼロエミッション化の実現にも貢献
- 令和7年6月、国は、「東京都大島町沖」、「東京都新島村沖」、「東京都神津島村沖」、「東京都三宅村沖」及び「東京都八丈町沖」について、再エネ海域利用法に基づく「準備区域※1」として整理
- 「東京都新島村沖」及び「東京都神津島村沖」は、国による「セントラル方式※2」での調査対象の区域にも選定
- 「東京都大島町沖」は、事業者による共同調査に着手

促進区域・有望区域等の指定・整理状況(令和7年6月26日時点)

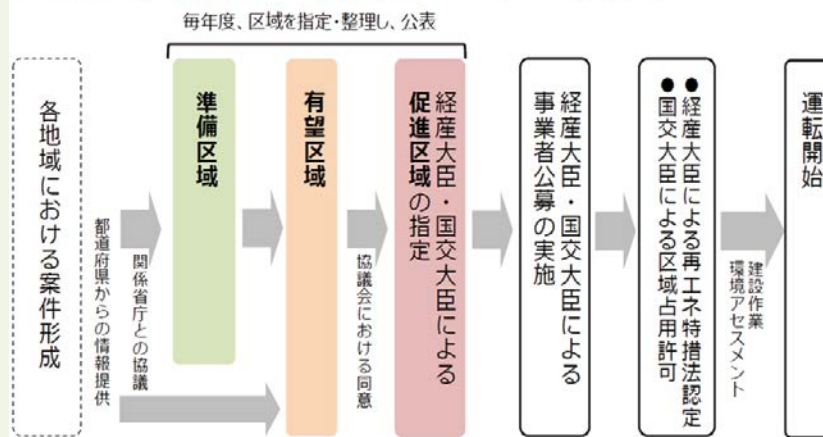


※1「準備区域」とは、導入に向けた協議を行うための利害関係者調整に着手している区域

※2「セントラル方式」とは、洋上風力の案件形成の加速化に向けて、案件形成の初期段階から政府や自治体に関与し、より迅速・効率的な風況・地質構造等調査を行う方式



再エネ海域利用法に基づく区域指定・事業者公募の流れ



促進区域・有望区域等の指定・整理状況(令和7年6月26日時点)

出典：経済産業省HP ※一部加工

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

2050年のあるべき姿

- 都内の全ての建物がゼロエミッションビルに
 - ・ 全ての建物が、防災や暑さ対策など適応策（レジリエンス）の観点も踏まえたゼロエミッションビルになっている

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績（*は速報値）	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度
温室効果ガス排出量 （2000年比）（再掲）	50%削減	60%以上削減	10.2%削減 （前年度比 5.9%減）	9.9%削減* （前年度比 0.3%増）
エネルギー消費量 （2000年比）（再掲）	50%削減	50%以上削減	27.6%削減 （前年度比 0.9%減）	28.6%削減* （前年度比 1.4%減）
高効率給湯器の導入	360万台	454万台	252万台 （2023年度）	267万台 （2024年度）
断熱改修	355万戸	385万戸	174万戸 （2023年度）	176万戸 （2024年度）
中小企業等への省エネ設備導入 （2026年度～）	5,000社	10,000社	—	

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

新築建物や膨大なストックの既存建物の脱炭素化を、**制度上の措置と支援策の強化により加速**

建物の脱炭素化を加速させる制度の強化



制度と両輪で加速する主な支援策



2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(家庭部門)

-新築住宅-

- 「建築物環境報告書制度」の開始に向け、省エネ・断熱性能確保の義務付け等により、建物のゼロエミ化を推進
- ハウスメーカー等の商品開発や地域工務店等の技術向上等を支援し、環境性能の高い住宅施工の担い手を拡大
- 環境性能の高い建築物の普及に取り組む意欲的な事業者を表彰
- 「東京ゼロエミ住宅」の基準引き上げとともに、太陽光発電設備等の再エネ利用設備の原則設置を要件化

-既存住宅-

- 既存住宅の壁、屋根等への断熱改修補助や、機能性PVに対する上乗せ補助等、補助制度を拡充
- 戸建住宅への省エネ・再エネアドバイザー事業を実施
- 高圧一括受電による再エネ100%化を支援し、建物全体での再エネ利用を促進
- 賃貸住宅への省エネ性能診断・断熱改修、再エネ設備導入への助成により、賃貸住宅の脱炭素化を支援
- 都と住宅関係団体等で構成するプラットフォームを通じ、情報共有や団体支援等を実施

-新築住宅-

- 「建築物環境計画書制度」の改正施行に伴い、一定規模以上の新築建築物に、断熱・省エネ性能確保を義務付け
- 「建築物環境報告書制度」の施行に伴い、戸建住宅を含む中小建築物を対象に、断熱・省エネ性能確保等を義務付け
- 中小ハウスメーカー等の商品開発や地域工務店等の技術向上等を支援し、環境性能の高い住宅施工の担い手を拡大
- 環境性能の高い建築物の普及に取り組む意欲的な事業者を表彰
- 「東京ゼロエミ住宅」について、新たな基準に応じた補助を実施し、より環境性能の高い住宅の普及を促進

-既存住宅-

- 断熱防犯窓、分譲マンションにおける省エネ型給湯機器への支援を拡充
- 都の各局住宅アドバイザーと連携した省エネ点検・改修キャンペーンを展開し、省エネ行動を強力的に促進
- 高圧一括受電による再エネ100%化を支援し、建物全体での再エネ利用を促進
- 「コンシェルジュ」による伴走支援等を通じ、賃貸住宅における断熱改修等を促進
- 都と住宅関係団体等で構成するプラットフォームを通じ、情報共有や団体支援等を実施

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(家庭部門)

-エネルギーマネジメント-

- 家庭の蓄電池や給湯器等の遠隔制御によりエネルギーの需給をコントロールするビジネスの確立に向け、事業者のシステム構築等を支援

-機運醸成・行動変容-

- PR動画やイベントによりH T Tのキーメッセージを発信し、家庭等における機運を醸成
- 東京ゼロエミポイントについて、店舗での直接値引きへの変更による都民の利便性向上に加え、長期使用家電買替への上乗せ等、支援内容も拡充

<課題>

- ✓ 都内エネルギー消費量の3割を占める家庭部門の取組の加速が必要
- ✓ 「既存住宅のゼロエミ住宅への移行」に向けては、都内住戸の7割を占める集合住宅への対策等、取組の深化が必要
- ✓ 関係各局と連携し、施策横断型のアプローチ展開（健康×子育て×防災・防犯等）が必要



2025年度の主な取組

(家庭部門)

-エネルギーマネジメント-

- 家庭の蓄電池や給湯器等の遠隔制御によりエネルギーの需給をコントロールするビジネスの確立に向け、事業者のシステム構築等を支援
- 家庭の脱炭素に係る行動変容を、デジタル技術やスタートアップの技術の活用等により推進する新たなビジネスモデルの創出に取り組む事業者を支援

-機運醸成・行動変容-

- PR動画やイベントによりH T Tのキーメッセージを発信し、家庭等における機運を醸成
- 省エネ性能の高い家電等への買替えを支援する東京ゼロエミポイントの支援を実施し、家庭の省エネ行動を促進
熱中症リスクの高い高齢者・障害者が★3以上のエアコンを購入する場合にはポイント上乗せ

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(産業・業務部門)

-新築建物-

- 「建築物環境計画書制度」を改正施行し、断熱・省エネ性能を強化
- 三次元設計モデル（B I M）を活用した省エネ設計の普及に向けたシンポジウムや講習会を実施

-既存建物-

- エネルギー効率を最適化する統合的設計の実装に向けた調査等を支援
- 中小企業等の省エネ設備導入補助や省エネコンサルティング等により、事業者の省エネを推進
- 中小企業等の建物の断熱性能の向上と省エネ設備の導入等を行いゼロエミッションビル化を図る取組を支援
- 事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用する設備の導入を支援

-エネルギーマネジメント-

- 蓄電池や太陽光発電設備等の分散型電源の導入等を支援することで、アグリゲーションビジネスの普及を後押し
- エネルギーマネジメントシステム（E M S）の導入や蓄熱槽等のエネルギー貯留設備の改修を支援

<課題>

- ✓ ゼロエミビルの移行に向け、省エネ性能の高い設備導入等、設備投資の促進が必要
- ✓ 再エネの導入拡大等に向け、エネルギーマネジメントの一層の推進が必要



2025年度の主な取組

-新築建物-

- 「建築物環境計画書制度」により、断熱・省エネ性能の高い新築建物の普及を促進
- 三次元設計モデル（B I M）を活用した省エネ設計手法の普及に向けた講習会と事業者支援を実施

-既存建物-

- エネルギー効率を最適化する統合的設計の実装に向けた調査の支援と実装モデル創出のための実証事業を実施
- DCの省エネ・高効率化に資する先駆的な取組モデルの構築やノウハウ共有により、省エネ・高効率化技術の実装を促進
- 中小企業等の省エネ設備導入補助や省エネコンサルティング等により、事業者の省エネを推進
- 中小企業等の建物の断熱性能の向上と省エネ設備の導入等を行いゼロエミッションビル化を図る取組を支援
- 事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用する設備の導入を支援

-エネルギーマネジメント-

- エネルギー需給最適化のため、V P Pなどのアグリゲーションビジネスに必要な設備、電力体系構築等を支援

-まちづくり-

- 都独自の「ゼロエミッション地区」創出に向け、区市町村の面的な脱炭素化を支援し、各主体の取組等を後押し

(詳細) 2 ゼロエミッションビルディングの拡大

● 新制度に対応する住宅の供給・開発促進

- 2025年4月から国内全ての新築住宅等で省エネ基準への適合義務が開始
- 新制度を核に環境性能の高い住宅供給と需要喚起の好循環を創出し、新築時におけるゼロエミッション住宅の標準化を促進

<東京エコビルダーズアワード2025>



✓ 環境性能の高い建築物の普及に取り組む意欲的な事業者を表彰

● アグリゲーションビジネスの実装促進

- 再エネを無駄なく利用するためには、AIやIoTを活用し、効果的に電力需要の最適化を図ることが必要
- 2024年度から、家庭・事業者が保有する蓄電池等の分散型エネルギーリソースを束ね、電力の需給状況に合わせコントロールするアグリゲーションビジネスを促進するため、事業者に対する支援を開始



● 「東京ゼロエミ住宅」の普及促進

- 東京の地域特性を踏まえた省エネ性能の高い住宅を普及させるため、都が定める基準を満たす新築住宅に対して補助を実施
- 2024年10月1日から、東京ゼロエミ住宅の基準を引上げ。併せて、再エネ設備（太陽光発電設備等）の原則設置を要件化



新基準 (令和6年10月1日から)			
	外皮平均熱貫流率 (単位 W/m ² ・K)	省エネルギー基準 からの削減率 (再エネ除く)	
		戸建住宅	集合住宅等
水準A	0.35以下	45%以上	40%以上
水準B	0.46以下	40%以上	35%以上
水準C	0.60以下	30%以上	30%以上

+ 再エネ設備(太陽光発電設備等)を原則設置

● 東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

- 省エネ・再エネ住宅の普及促進に向けて、都・住宅関係団体等が集まり連絡協議会/分科会を開催
- 都の支援策等の情報提供・連絡協議のほか、団体が行う都民への普及啓発、相談窓口の設置及び事業者の技術力向上の活動を支援することで、省エネ・再エネ住宅の普及を促進

<連絡協議会>



3 ゼロエミッションモビリティの推進

2050年のあるべき姿

- 人・モノの流れが最適化している
- 都内を走る自動車は全てZEV*化している
- 再生可能エネルギーの利用が進み、Well-to-Wheel*におけるゼロエミッションが実現している

2030年目標・2035年目標と実績

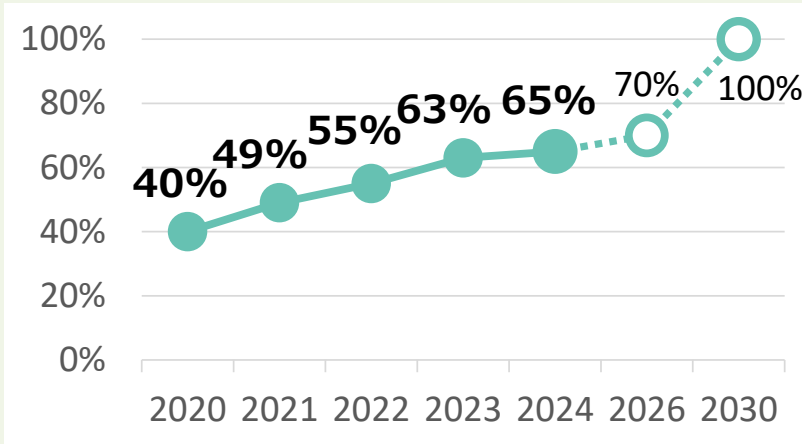
* ZEV: 走行時にCO₂等の排出ガスを出さない電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHEV)、燃料電池自動車 (FCV) のこと
 PHEV はEV モードによる走行時
 * Well-to-Wheel: 燃料を手に入れる段階 (井戸) から実際に走行させる段階 (車輪) まで全体を通しての環境負荷を示す概念

		目標		実績	
		2030年	2035年	2023年度	2024年度
新車販売台数に占める非ガソリン車割合	乗用車	100% (中間目標: 2026年 70%)	100% を維持	62.5% 軽自動車を含めて 59.3%	65.1% 軽自動車を含めて 61.7%
	二輪車	35% (中間目標: 2026年 15%)	100%	12.0%	18.2%
新車販売台数に占めるZEVの割合 (乗用車)		50% (2030年)		7.6% 軽自動車を含めて 8.1%	6.9% 軽自動車を含めて 6.8%
EVバス導入台数		300台	1,300台	63台	105台
EVトラック導入台数		35,000台	70,000台	2,767台	4,049台
小型路線バスの新車販売		原則 ZEV化 (2030年)		30.2%	37.9%
公共用急速充電設備		1,000口 (中間目標: 2026年 700口)	2,000口	597口	690口
集合住宅への充電設備		6万口	12万口	2,959口	7,236口

3 ゼロエミッションモビリティの推進

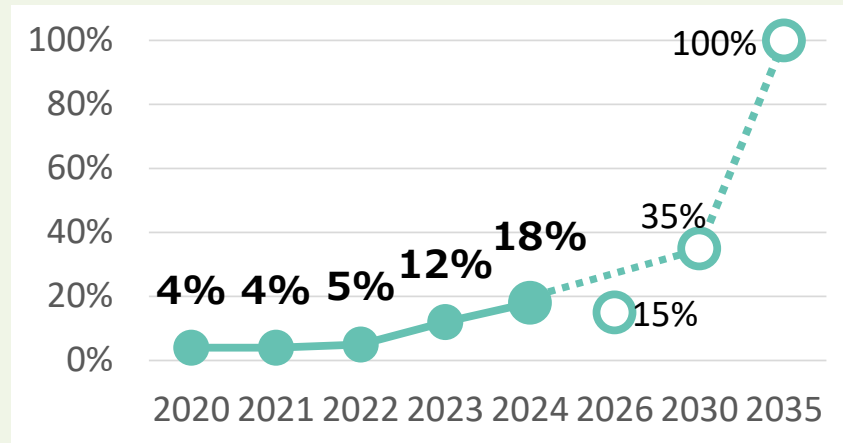
● 都内乗用車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合

- 2024年度の都内乗用車新車販売に占める非ガソリン車の割合は65%



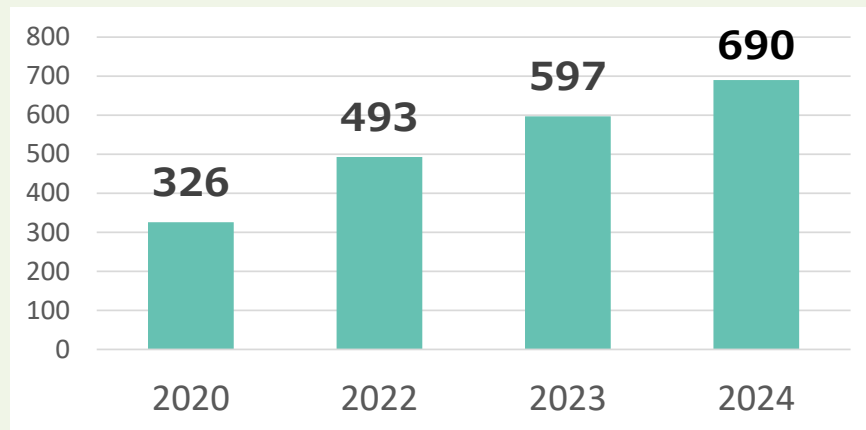
● 都内二輪車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合

- 2024年度の都内二輪車新車販売に占める非ガソリン車の割合は18%



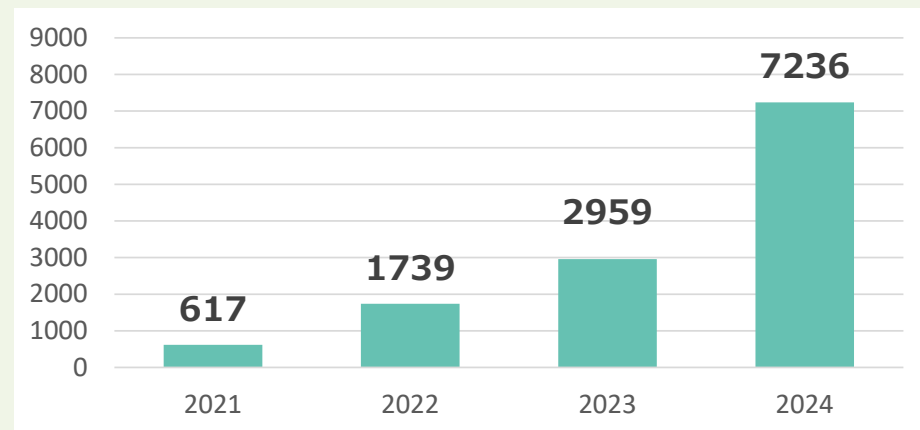
● 公共用急速充電設備の設置数の推移

- 2024年度の公共用急速充電設備の設置数は690口



● 集合住宅への充電設備設置数の推移

- 2024年度の設置数は7,236口



3 ゼロエミッションモビリティの推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(車両のZEV化推進)

- 事業者向けの補助額引上げなど、ZEV補助の支援を拡充
- 住宅への充放電設備（V2H）やビル等への充放電設備（V2B）または公共用充電器とZEVを合わせて導入する際、ZEVの補助を上乗せ
- 一部車種の補助上限額引上げなど、EVバイクの支援を拡充
- 都内での大規模イベントの開催等を通じて、ZEV普及等の機運を向上
- EVバイクなどe-モビリティ等の新たな利活用を促進する先駆的取組を公募の上、事業を開始
- 都営バスと電力事業者が連携し、大都市におけるEVバス導入モデルの構築に向けた取組を推進
- 環境性能の高いUDタクシーの普及促進に向け補助期限を延長

<課題>

- ✓ ZEVのラインナップの充実をメーカーに促すことが必要
- ✓ ZEVの商用車両の市場投入を促していくことが必要



2025年度の主な取組

- ZEV購入補助に加え、GX（充電環境整備等）実現に取り組むメーカーの車両に補助を加算し、利用・供給両面から普及を加速
- EVバス・EVトラックとディーゼル車との価格差支援により、ZEV商用車を普及
- 都内での大規模イベントの開催等を通じて、ZEV普及等の機運を向上
- EVバイクなどe-モビリティの利活用に関する先駆的取組を事業者と共同で展開
- 都営バスと電力事業者が連携し、大都市におけるEVバス導入モデルの構築に向けた取組を推進
- 環境性能の高いUDタクシーの導入を促進

3 ゼロエミッションモビリティの推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(ZEV普及を支えるインフラの確保【EV充電設備】)

- 新築時のZEV充電設備等の設置を義務付け・誘導する改正制度の施行に向け、規定類を整備
- 事業者等と連携したニーズに応じた支援により集合住宅へ設置を促進
- EV充電設備の普及に向け、土地使用費の補助などを拡充
- 集合住宅向けの補助に加えて、連携協議会※と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有し、ニーズの掘り起こしを実施
※マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会（2022年度設置）
- パーキングメーター設置エリア等へ急速充電器を設置し、利用状況を検証
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

<課題>

- ✓ 今後の充電インフラ普及拡大に向けては、都内集合住宅に多く設置されている、機械式駐車場への対策が必要

- 「建築物環境計画書制度」の改正施行及び「建築物環境報告書制度」の施行に伴い、新築時のZEV充電設備等設置を義務付け
- 改正制度において、事業者等における制度への理解促進を図るため、丁寧な普及啓発を実施
- 都内に多い機械式駐車場でEVを駐車可能にするため、充電設備の設置と併せた改修工事に対して新たに補助を開始
- 事業所への充電設備の設置・運用、高出力化を条件とした更新を支援し、事業者の充電環境を充実
- 充電器やバッテリーシェアリングサービスへの支援でEVバイクの利便性を向上
- 補助制度に加えて、連携協議会と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有し、集合住宅のニーズの掘り起こしを実施
- パーキングメーター設置エリア等へ急速充電器を設置
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

3 ゼロエミッションモビリティの推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(CO₂排出を抑制する移動手段への転換)

- 自転車シェアリングの普及に向け、都営地下鉄等の駅へ案内サイン等の設置を促進し、公共交通機関との連携を強化
- 自転車シェアリング利用のメリットを訴えかける動画を作成し、電車やオフィス内等で放映することで、PRを強化

<課題>

- ✓ 自転車シェアリングの広域利用の推進や公共交通機関との連携促進が必要
- ✓ 朝夕に比べて日中の利用が低くなるため、特に業務利用等による日中利用の促進が必要

(自動車使用の効率化・合理化)

- 事業者のエコドライブ等を評価する貨物輸送評価制度の評価取得者の情報をまとめたWebページにより情報を発信
- 運行管理者に対して、輸送効率を重視した配送計画が作成できるように、基礎知識、手法等に関する講習会を実施
- 中小企業者等の荷主が評価を取得した貨物輸送事業者を利用した場合、運送にかかる経費の補助を実施

<課題>

- ✓ 貨物輸送評価制度の評価を取得するメリットを拡大することが重要
- ✓ 運送業界は効率化には、前提となる業務のIT化やDX化が必要

- 動画広告の放映等により、移動の効率性・経済性・使いやすさ等のメリットを訴えかけるなど、PRを実施し、普及を促進
- 業務における自転車シェアリングの利用促進を目的として、都職員の出張時の自転車シェアリングを試行実施

- 運行管理者に対して、輸送効率を重視した配送計画が作成できるように、基礎知識、手法等に関する講習会を実施
- 荷主企業に対して、DX化の阻害要因に係る実態調査を実施するとともに、荷主側の物流DX化に関する講演会を実施
- 中小企業者等の荷主が評価を取得した貨物輸送事業者を利用した場合、運送にかかる経費の補助を実施

(詳細) 3 ゼロエミッションモビリティの推進

● ZEVの普及促進

- 都内に事業所等を有する法人、個人等に対して、ZEV、外部給電器等の購入費補助を実施
- 2025年度からは、メーカーのGX実現に向けた取組等を総合的に評価し、補助額を設定することで購入支援を拡大

【EV購入補助の例】



補助額合計内訳	
メーカーごとの補助額	60 (最大)万円
充放電設備(V2B・V2H)又は公共用充電設備導入で	+10 (最大)万円
再エネ100%電力メニューの契約で	+15万円
又は	
太陽光発電システムの設置で	+30万円

- 2025年度より、EVバイクの充電環境の整備を促進するため、バッテリーの専用充電器の購入費やバッテリーシェアリングサービス料の補助を開始



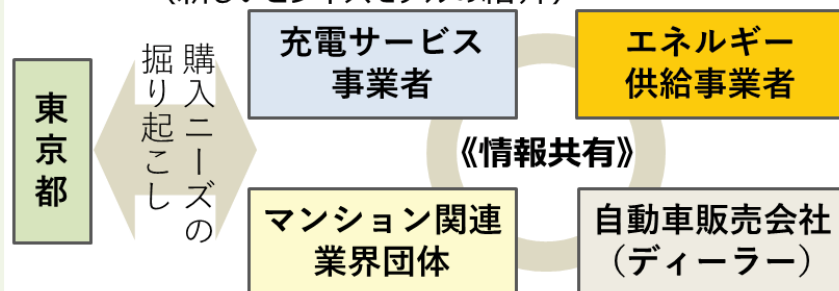
出典：Hondaホームページ

- e-モビリティ等の新たな利活用を促進する先駆的取組を公募し、採択された3事業（e-モビリティ体験サービス等）を2025年度まで実施

●インフラの整備促進

- 充電サービス事業者やマンション関連業界団体、自動車ディーラー等と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有することで、導入ニーズを掘り起こし、集合住宅における充電設備の導入を推進

【マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会】 (新しいビジネスモデルの紹介)



●機運醸成

- 「TOKYO GX ACTION」を展開し、様々なイベントでZEV等を展示

<イベントにおける展示>



4 水素エネルギーの普及拡大

2050年のあるべき姿

- グリーン水素が脱炭素社会実現の柱となっている
 - ・ 再エネ大量導入を水素で支える
 - ・ あらゆる分野でグリーン水素を本格活用し、脱炭素社会を支えるエネルギーの柱のひとつにする

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2023年度	2024年度
グリーン水素供給体制の構築	都内製造に加えて、他県からの供給が拡大	海外を含めた供給体制の構築	—	
燃料電池商用モビリティ導入台数	約 5,000 台	約 10,000 台	197 台	259 台
商用車対応水素ステーション	約 40 基	約 100 基	23 基	25 基
乗用車の新車販売台数に占めるZ E Vの割合(再掲)	50% (2030年)		7.6% 軽自動車を含めて 8.1%	6.9% 軽自動車を含めて 6.8%

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(グリーン水素の利用に向けた基盤づくり)

- 大田区京浜島において都内初となる大規模グリーン水素製造施設を山梨県と連携して整備
- 水素国際サプライチェーンの構築等に向け、豪NSW州や豪QLD州など海外都市等との連携を強化
- 水素パイプライン供給体制の構築に向けた検討協議会開催のほか、事業者の実現可能性調査を支援
- 水素取引所の立ち上げに向けた制度設計とトライアル取引を実施

<課題>

- ✓ グリーン水素は製造コストが高く、本格活用に向けてはコスト低減が必要
- ✓ グリーン水素の普及には製造・利活用の機運醸成が必要
- ✓ 供給体制構築に向け、多数の関係者との合意形成、情報共有が必要



2025年度の主な取組

- 大田区京浜島においてグリーン水素製造施設を整備し、1基目の水電解装置を先行稼働
- 中央防波堤外側埋立処分場において、メガワット級の太陽光発電を併設したグリーン水素製造施設の設計に着手
- 水素国際サプライチェーンの構築等に向け、海外の水素国際展示会に出展するなど海外都市等との連携を強化
- 水素パイプライン供給体制構築に向け、大規模な水素利用を検討している事業者の実現可能性調査（FS）の支援規模を拡大
- 水素取引所の設立に向け、グリーン水素のトライアル取引を拡大

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(燃料電池車両等の普及拡大)

- 燃料電池自動車（FCV）の購入費補助を実施
- 区市町村と連携した燃料電池ごみ収集車の実装化を推進
- 燃料電池フォークリフトの導入や航空機地上支援車両の燃料電池化を支援

<課題>

- ✓ 都内におけるFCVの導入は進んでいるが、販売車種が限定的なことが普及の障壁になっている
- ✓ 商用車両は、国と連携しながら導入拡大の後押しが必要

(燃料電池車両を支える水素ステーション整備)

- 都内初となる公有地を活用したグリーン水素ステーションを整備・運営する事業者を公募
- 水素ステーション事業とカーシェア事業等を併せて実施する事業者に対し、パッケージ型の新たな支援を実施
- 国内初となるバス営業所内水素ステーションを整備

<課題>

- ✓ 事業者の設置意欲を高めるため、更なる整備・運営費用の軽減等や規制緩和に向けた動きが必要



2025年度の主な取組

- FCVの購入費補助を継続
- FCタクシーを補助対象に追加し、導入費・燃料費を支援
- FCトラックの導入支援を拡充するとともに、水素エンジントラックへの改造費を新たに支援
- 区市町村によるFCごみ収集車の本格導入が開始
- FCフォークリフトの導入支援を拡充するとともに、FC航空機牽引車の試験運用を開始
- 水素燃料電池搭載船建造の着実な推進
- 全国初の燃料電池タクシーの大量導入をきっかけに、「水素を使う」アクションを加速させる官民連携プロジェクト「TOKYO H2」を新たに始動

- 都内初となる公有地を活用したグリーン水素ステーションを西新宿に整備
- 中小事業者に対する計画外修繕費の支援など、水素ステーションの整備・運営に係る補助内容を拡充
- 中小事業者による水素ステーションの整備促進に向けて伴走型で支援
- 水素モビリティ需要創出やステーション事業者とのマッチング等の一体的支援により水素モビリティの普及や水素ステーションの整備を促進
- 国内初となるバス営業所内水素ステーションの運用を開始

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的推進
エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるロイヤリティの実現
社会の持続性の基盤を築き続けられる、国と共生する豊かな社会の実現
国民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現
政策の実効性を高める、機動的・総合的施策
資料編

4 水素エネルギーの普及拡大

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(様々な分野での水素利用拡大)

- 業務・産業用燃料電池の補助を実施
- 荷役機械における水素の活用に向け、F C換装型R T G (タイヤ式門型クレーン) の導入を補助するとともに、将来の水素稼働に向けた実証を実施
- 水素を活用した臨海副都心の脱炭素化に向けた共同研究を実施 (テレコムセンタービルのライトアップ)
- 共同溝を活用した臨海副都心域内水素供給の技術開発

<課題>

- ✓ 様々な分野での水素の活用を促していくことが必要



2025年度の主な取組

- 業務・産業用燃料電池の補助を継続
- 化粧品等化学分野で東京都産グリーン水素を原料として利用する他、肥料製造等の分野で利用可能性を調査
- 東京都産グリーン水素と森ヶ崎水再生センターのバイオマス由来のCO₂からグリーンメタンのトライアル製造を実施
- 臨海副都心カーボンニュートラル戦略に基づき、地域熱供給への水素混焼ボイラーの実装など、東京港や臨海副都心における水素利用を官民連携で推進
- 共同溝を活用した臨海副都心域内水素供給の技術開発
- F C換装型R T G (タイヤ式門型クレーン) 導入の補助を継続する他、実証結果の分析・検証を実施

(詳細) 4 水素エネルギーの普及拡大

● FCバス・タクシーの導入促進

- 都内の事業者に対して、F Cバスの導入補助に加え、新たにF Cタクシーへの補助を開始
(都内FCバスの導入状況：(2025年3月末)：135台)

● TOKYO H2プロジェクト

- 「水素を使う」アクションを加速させる官民連携プロジェクト「TOKYO H2」を新たに始動



＜燃料電池タクシー出発式＞



＜燃料電池商用モビリティ＞

● 都用地を活用した水素ステーション

- 新宿区西新宿の都用地にてグリーン水素を供給する水素ステーションを整備
- 江東区新砂の都用地にて燃料電池バス・トラックに対応した水素ステーションを整備

＜都内初のグリーン水素ステーション（イメージ）＞



((株)巴商会 提供)

＜燃料電池大型トラック対応の水素ステーション（イメージ）＞



(岩谷コスモ水素ステーション(同)提供)

● 商用FCモビリティの普及拡大

- F Cトラックの普及に向け、自動車メーカーや荷主・物流事業者等の企業が実施する大規模な社会実装化事業に参画し、各企業等と連携しながら、商用F Cトラックの導入を支援
 - F C小型トラック：124台（2025年3月末）
 - F C大型トラック：約50台を予定（今後順次導入）

● ムーブメントの醸成

- 水素国際サプライチェーンの構築等を一層進めるため、水素国際会議「HENCA Tokyo 2025」を開催

＜HENCA Tokyo 2025＞



- 「東京グリーン水素ラウンドテーブル」を開催し、水素サプライチェーンの構築に向けた取組等について、先進的な取組を行う企業等と意見交換を実施

● グリーン水素の利用に向けた基盤づくり

- 福島県と水素社会の実現に向け、相互に連携・協力して取組を実施することを目的として、連携協定を締結
- 水素エネルギーの需要拡大、早期社会実装化を目指し、将来的な海外からの水素受入を想定した東京都内における水素供給体制の構築に向けた水素供給体制検討協議会を開催

＜福島県との連携協定締結（2025年2月17日）＞



＜東京におけるパイプラインを含めた水素供給体制検討協議会令和6年度第三回全体会合＞



5 持続可能な資源利用の実現

2050年のあるべき姿

- 資源利用量及び資源の消費量 1 単位当たりのCO₂排出量の最小化により、持続可能な資源利用が定着している
- CO₂排出実質ゼロのプラスチック利用が実現している
- 食品ロス発生実質ゼロが実現している

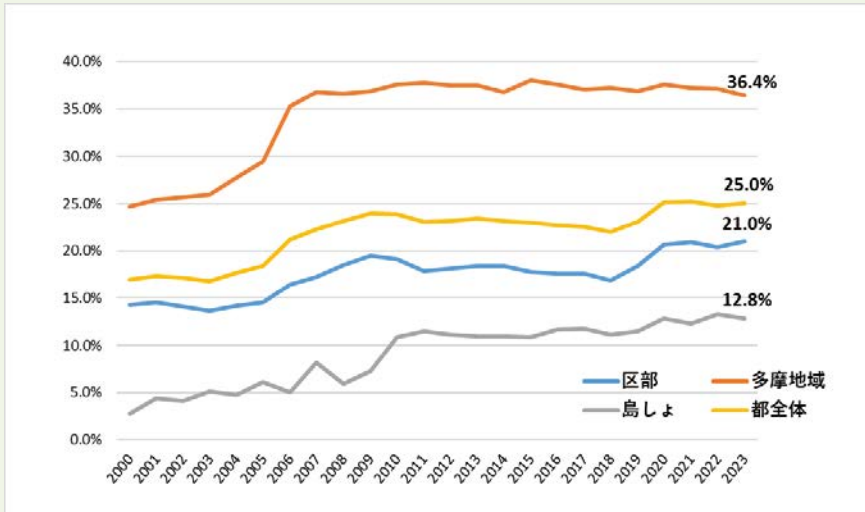
2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度
一般廃棄物のリサイクル率	37% (中間目標：2025年度 31%)	40%程度 (目安水準) ※東京都廃棄物審議会で審議	24.8%	25.0%
家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチック焼却量 (2017年度比)	40%削減 (2017年度 約70万 t)	50%削減	約 70 万t	約 70 万t
食品ロス発生量 (2000年度比)	60%削減 ※50%削減から変更	65%削減	58.3%削減 (約 31.7 万t)	53.4%削減 (約 35.4 万t)

5 持続可能な資源利用の実現

● 一般廃棄物のリサイクル率の推移

- ・2019年度までは横這い傾向、2020年度から再び上昇
- ・多摩地域では約37%に達する



● プラスチックの分別収集

- ・プラスチックの分別収集実施自治体は増加傾向にあり、プラスチック製容器包装は43自治体、製品プラスチックは26自治体に達する

＜プラスチック分別収集自治体数推移＞

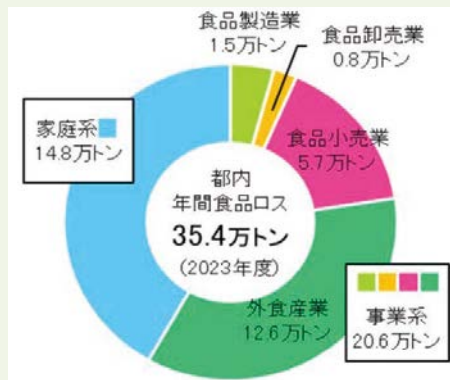
(単位：自治体)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
プラスチック製容器包装	35	36	36	37	41	43
製品プラスチック	9	10	10	11	18	26

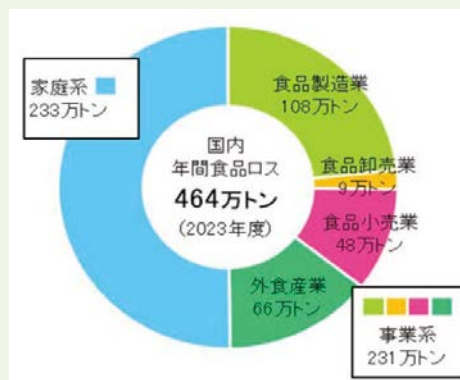
● 食品ロス発生量の推移

- ・2023年度の都内の食品ロス発生量は、年間35.4万トンで2000年度比53.4%削減
- ・2030年目標を50%減から60%減に引き上げるとともに、2035年目標65%減を新たに設定
- ・東京は全国と比べ、外食産業の割合が大きい

＜都内の食品ロスの内訳＞



＜国内の食品ロスの内訳＞



5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等	2025年度の主な取組
<p data-bbox="129 359 672 399"><サーキュラーエコノミーへの移行></p> <p data-bbox="145 414 582 454">(処理・リサイクルの高度化)</p> <ul data-bbox="129 470 1075 1117" style="list-style-type: none">リチウムイオン電池の適切な分別と安全な回収・処理を促進するため、区市町村等と連携した広域回収や普及啓発により再資源化を促進住宅用太陽光パネルをリサイクルに誘導するための補助事業を行い、取組を後押し都民や事業者が太陽光パネルの高度循環について理解を深めるための広報・啓発活動を実施住宅用太陽光パネルのリサイクルルートの確立に向け、関係事業者で構成する協議会を開催下水汚泥に含まれるりんの肥料利用に向けた取組を推進 <p data-bbox="129 1181 280 1220"><課題></p> <ul data-bbox="129 1236 1075 1508" style="list-style-type: none">リチウムイオン電池の処理に向け、分別の必要性の発信や、分別回収を基本とした安心・安全な処理体制の構築が必要将来の太陽光パネル本格廃棄を見据え、関係事業者と連携し住宅用太陽光パネルのリサイクル基盤の強化が必要	<p data-bbox="1400 295 1769 335">>>></p> <p data-bbox="1400 295 1769 335">2025年度の主な取組</p> <ul data-bbox="1108 454 2072 1181" style="list-style-type: none">リチウムイオン電池の適切な分別と安全な回収・処理を促進するため、区市町村等と連携した広域回収や普及啓発により再資源化を促進リチウムイオン電池の処理状況等を踏まえ、安心・安全な回収・処理方法を検討住宅用太陽光パネルを高度リサイクルに誘導するための補助事業や、効率的な収集運搬に必要な施設整備に係る補助事業を行い、取組を後押し太陽光パネル、プラスチック、金属の高度リサイクル設備の導入を支援し、高度循環利用を促進住宅用太陽光パネルのリサイクルルートの活用促進等に向け、関係事業者で構成する協議会を開催下水汚泥に含まれるりんの肥料利用に向けた取組を継続して推進

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、機動的・総合的施策

資料編

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(廃食用油・廃棄物を原料としたSAFの推進)

- S A F※の原料となる廃食用油回収の拡大を図り、S A F製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し

※ SAF (Sustainable Aviation Fuel) : 持続可能な航空燃料

- 都内の廃棄物を使った製造技術の開発に取り組む企業のF S調査に対し、東京二十三区清掃一部事務組合と連携し支援
- S A Fを使用した航空貨物輸送を利用する事業者に対し、S A F使用に伴う輸送料の上乗せ分を支援

<課題>

- ✓ S A F原料の調達のため、家庭系廃食用油の回収拡大、事業系廃食用油の国内循環の推進に向けた機運醸成が必要
- ✓ 安定的な原料調達に向けて、廃食用油以外の廃棄物のポテンシャルを活かしたS A F製造を進めることが必要



2025年度の主な取組

- S A Fの原料となる廃食用油回収の拡大を図り、S A F製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し
- 東京2025世界陸上を契機とした家庭の油回収キャンペーンを展開し、回収機運を醸成 (約11,300 ℓ回収)
- 都内の廃棄物を使った製造技術の開発に取り組む企業のF S調査に対し、東京二十三区清掃一部事務組合と連携し支援
- S A Fを使用した航空貨物輸送を利用する事業者に対し、S A F使用に伴う輸送料の上乗せ分を支援
- 国産S A Fと海外産S A Fとの供給価格の差を助成する事業を開始

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等	2025年度の主な取組
<p>(都民・事業者の行動変容の促進)</p> <ul style="list-style-type: none">サーキュラーエコノミーの実現に向けて、リユースやリサイクル、食品ロス削減等に関する社会実装化事業を実施東京サーキュラーエコノミー推進センター(T-C E C)において、食品ロス・プラスチック削減に関する取組の発信コンテンツの拡充、事例共有のシンポジウムなど、情報発信を強化サーキュラーエコノミーに資する新ビジネス創出に向けた事業者間のネットワーキングの場としてオンラインコミュニティを設置 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">✓ 都民等の行動変容の促進のため、サーキュラービジネスの創出や社会実装を更に促すことが必要	<ul style="list-style-type: none">サーキュラーエコノミーの実現に向けて、リユースやリサイクル、食品ロス削減等に関する社会実装化に向けた取組を支援T-C E Cにおいて、都民・事業者等に向けた情報発信や相談・マッチング支援の拡充、ネットワーキングの場としてのオンラインコミュニティの運営など、多面的な支援を展開都民・企業が環境に配慮した行動等を判断できる評価方法(指標)の検討等を通じて、都市型サーキュラーエコノミーの社会実装に向けた取組を推進

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の影響を受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める横断的・総合的施策

資料編

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(プラスチック対策【オフィスビル等】)

- 革新的な技術やビジネス手法により2 Rビジネス・水平リサイクルの社会実装に取り組む事業者に対する補助事業を創設
- T-C-E-Cを核として、マイボトルの利用促進等に係る情報発信を行い、地域密着型の取組を促進
- 3 Rアドバイザーを派遣し、オフィスビル等での廃プラスチックを中心とした3 Rの取組を促進

<課題>

- ✓ 2 Rビジネスの主流化や水平リサイクルの社会実装を一層推進することが必要

(プラスチック対策【家庭等】)

- 区市町村によるプラ製容器包装の分別収集の拡大や製品プラスチックの分別収集について技術的・財政的支援を実施
- 都民へのリユース容器利用体験等を通じた啓発により、地域における取組を推進

<課題>

- ✓ 区市町村の回収状況を踏まえた分別収集の強化・拡大が必要

- 廃プラの焼却からマテリアルリサイクルへの切替えなど、革新的な技術等により2 Rビジネス・水平リサイクルの社会実装に取り組む事業者に対する補助事業を実施
 - T-C-E-Cを核として、マイボトルの利用促進等に係る情報発信を行い、地域密着型の取組を促進
 - 3 Rアドバイザーを派遣し、オフィスビル等での廃プラスチックを中心とした3 Rの取組を促進
- 区市町村によるプラ製容器包装や製品プラスチックの分別収集開始・拡大について技術的・財政的支援を実施
 - 都民へのリユース容器利用体験等を通じた啓発により、地域における取組を推進

5 持続可能な資源利用の実現

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(食品ロス対策)

- バリューチェーン毎の食品ロス対策に係る導入経費を支援するとともに、企業の取組や食品ロス削減効果を広く発信
- スタートアップ等の提案を受け、外食産業の食品ロス削減対策等の調査（発生状況などの分析・予測等）を実施
- 「未利用食品マッチングシステム」を活用し、都有施設や区市町村が保有する防災備蓄食品を有効活用
- 食品製造、小売・卸売、消費者が行動するための「賞味期限前の廃棄ゼロ宣言」を踏まえ、廃棄ゼロに向けた行動を促進

<課題>

- ✓ 外食需要の回復やインバウンドの急増等により懸念されている事業系の食品ロスのリバウンドの削減に向け、行政・消費者・事業者・関係団体と連携した取組の展開が必要



2025年度の主な取組

- バリューチェーン毎の食品ロス対策に係る導入経費を支援するとともに、企業の取組や食品ロス削減効果を広く発信
- 外食店舗における食べ残しゼロや食べ残し持ち帰りを促進するため、飲食店等と連携したキャンペーンを実施
- 食べ残しゼロや持ち帰りの促進策やメニュー表示の工夫等を盛り込んだテキスト等のコンテンツを作成し、自治体・業界団体と連携して講習会等で広く普及
- マッチングシステムを活用し、都などが保有する防災備蓄食品をフードバンク等に寄付しロスを削減
- 国が「食品寄附ガイドライン」を令和6年12月に策定したことを受け、大学等と連携し、食品ロス削減につながる安心・安全な食品寄付に係る実証実験等を実施

(詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

● サークラー・エコノミーへの移行推進

- プラスチック資源循環に向けた2Rビジネスや、使用済みプラスチックを元の素材と同等の品質に戻す「水平リサイクル」の社会実装、事業拡大に取り組む事業者を支援



<DXを活用した排出量の可視化によるマテリアルリサイクルの推進>
(玉川高島屋S・C リサイクルステーション)



出典：レコテック株式会社

● カーボンーフ行動変容促進事業

- 東京サーキュラーエコノミー推進センター（T-C-E-C）では、事業者等から資源の循環利用に関する相談・マッチングを受け付けるとともに、実践に向けた情報を発信
- 各種メディアと連携し、持続可能な資源利用の取組を広く発信

<特設ポータルサイト>



<マッチング事業を活用したビジネスコーディネート事例>



(東神開発株式会社 × 株式会社ECOMMIT)

<リユース容器シェアリングサービスの飲食体験による啓発>



危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

国民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、機動的・総合的施策

資料編

(詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

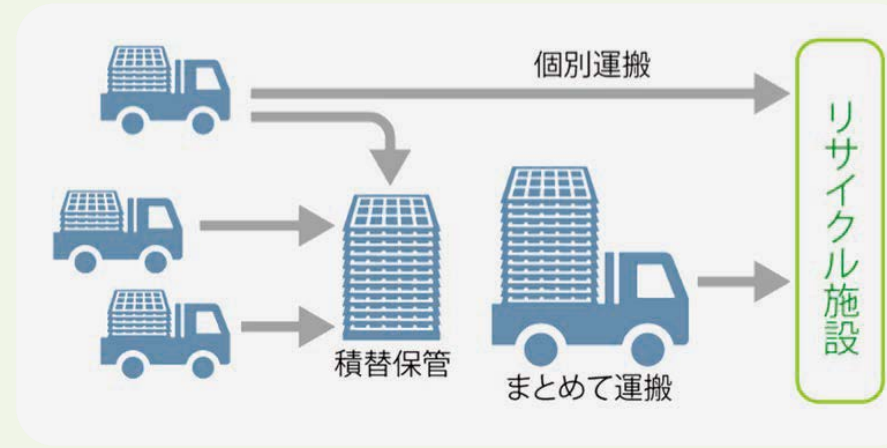
●太陽光パネル高度循環利用の推進

- ・建物解体、収集運搬、リサイクル等の関係者で構成する「東京都太陽光発電設備高度循環利用推進協議会」を開催
- ・住宅用太陽光パネルのリサイクル等に関する都民・事業者向けマニュアル等を作成
- ・埋立処分と比べ割高になるリサイクル費用や積替保管施設の整備費用、リサイクル設備の導入費用への補助を実施

＜太陽光パネルリサイクルの流れ＞



＜積替保管施設の整備支援＞



●小型リチウムイオン電池の安全・安心な処理フロー構築

- ・安心・安全な回収・処理方法を検討することで、環境負荷に優れた再資源化システムの構築を目指した取組を推進

●リチウムイオン電池 混ぜて捨てちゃダメ！プロジェクト

- ・都民・事業者等への危険性の注意喚起・危機感醸成（共通デザインのポスターデータや動画等を活用し、自治体・事業者と連携した取組を実施）
- ・広域的資源化モデル事業（複数自治体等を広域的に調整、量を確保し、まとめて資源化事業者へ売却）



＜自治体用チラシ＞

(詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

廃食用油・廃棄物を原料としたS A Fの推進

- S A Fは、廃食用油、サトウキビなど様々な原料から生成できる持続可能な航空燃料で、従来の燃料と比較し温室効果ガスの排出量を大幅に削減することが可能
- S A Fの確保に向け、廃食用油の都内回収量の拡大と同時に、廃食用油以外の廃棄物を原料としたS A F製造も支援



● 廃食用油回収促進事業 (2023~2025年度の3か年事業)

廃食用油回収の拡大を図り、S A F 製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し

① 国内最大規模のS A F 製造に向けたリサイクル (イトーヨーカ堂)

- リターナブルボトルを活用して、店舗で家庭の廃食用油を回収

② 日本初の国産SAF製造に向けた廃食用油の回収促進 (日揮H D・コスモ石油・レポインターナショナル)

- 都内自治体と連携しイベント等で廃食用油の回収を実施
- 商業ビル・店舗などでのイベント・キャンペーンのほか、S A Fに関する環境学習を実施

③ 東京2025世界陸上を契機とした家庭の油回収キャンペーン

- 世界陸上を契機とした家庭の油回収キャンペーンを展開し、S A Fを効果的にP R (約11,300ℓ回収)



リターナブルボトル



世界陸上を契機とした家庭の油回収キャンペーン：都庁舎回収所

● 一般廃棄物を原料としたS A F 製造に向けた実現可能性調査 (2024~2025年度事業)

都内の廃棄物を使ったS A F 製造技術の開発に取り組む企業と連携
東京二十三区清掃一部事務組合と協力し調査を実施

6 フロン排出ゼロに向けた取組

2050年のあるべき姿

- フロン排出量ゼロ
 - ・ノンフロン機器の普及拡大により、フロン使用機器を大幅削減
 - ・フロン機器の徹底管理により、使用時・廃棄時の漏えいゼロを実現

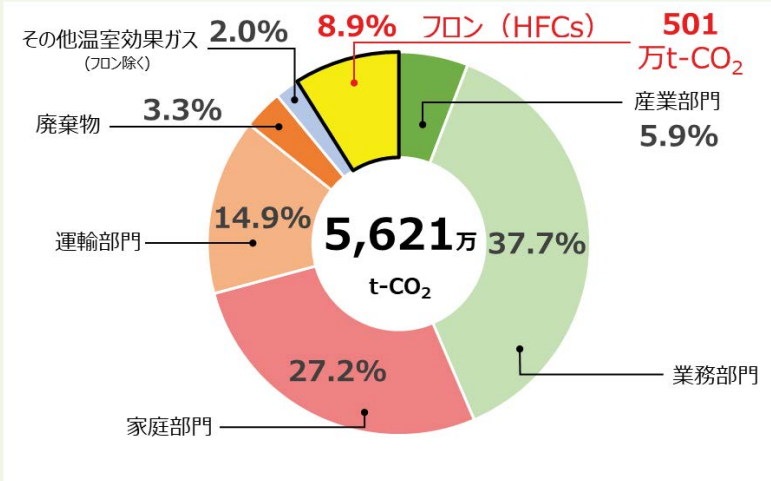
2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度 (速報値)
フロン（HFCs）排出量 (2014年度比)	65%削減 (約1.4百万t-CO ₂ eq)	70%削減 (約1.2百万t-CO ₂ eq)	32.3%増 (約5.0百万t-CO ₂ eq)	32.5%増 (約5.0百万t-CO ₂ eq)

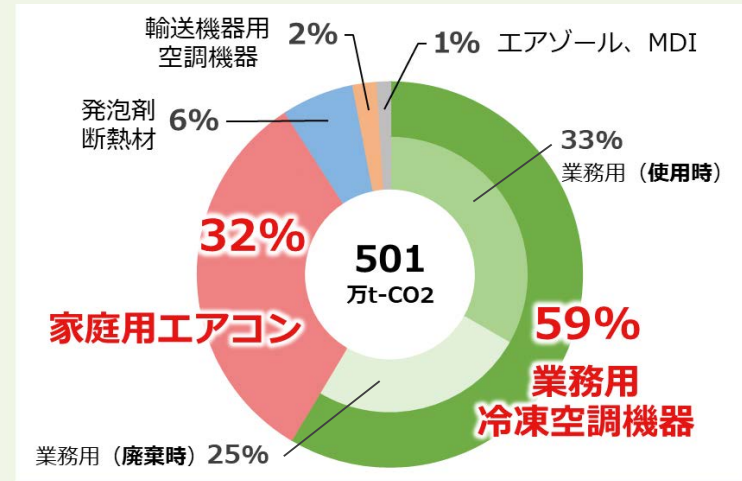
6 フロン排出ゼロに向けた取組

● 都内温室効果ガス排出量に占めるフロンの割合

- フロンは、都内温室効果ガス排出量の1割程度



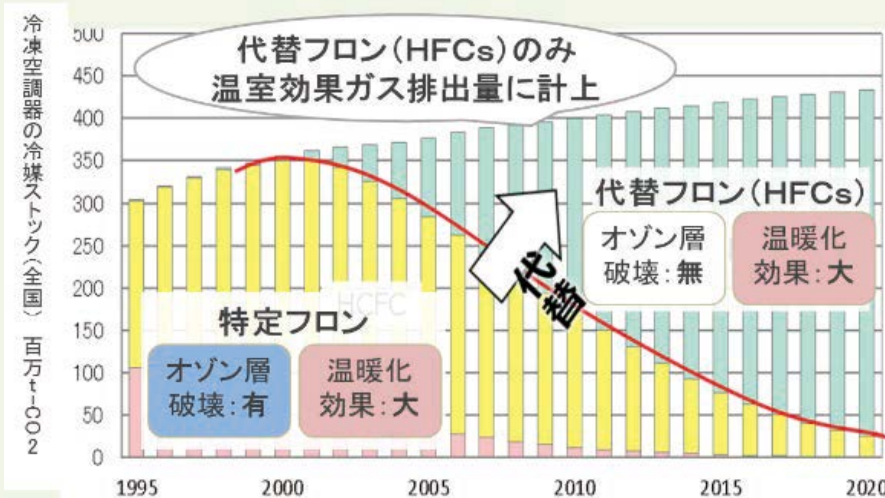
- そのうち、業務用機器が約6割、家庭用エアコンが約3割



[都内温室効果ガス排出量 (2023年度速報値)]

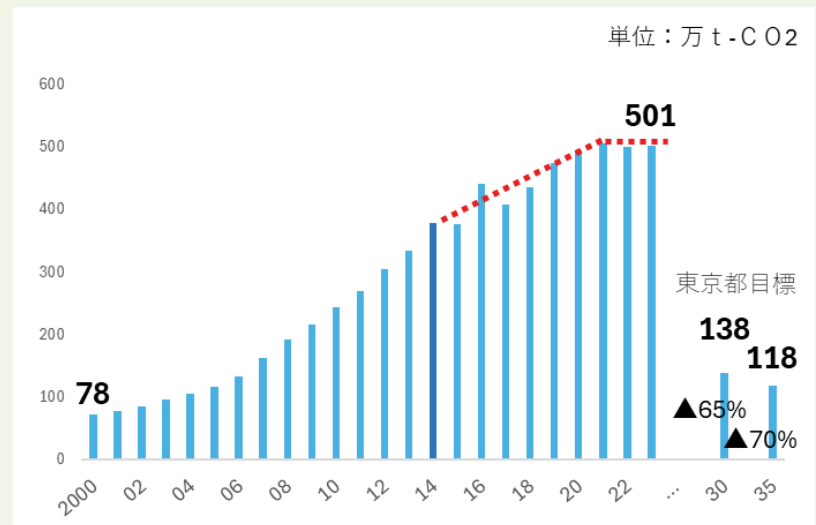
● フロン排出量の推移

- モントリオール議定書により、温室効果ガス排出量算定対象のフロン (HFCs) の段階的規制が開始



[全国におけるフロン排出量の推移]

- こうした動きを受け、近年、排出量の増加率は鈍化傾向



[東京都におけるフロン排出量の推移]

6 フロン排出ゼロに向けた取組

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(業務用機器の対策)

- 省エネ型ノンフロン機器への転換を加速させるため、中小企業及び大企業に対し導入支援を実施
- 早期点検・修理の促進や、都民の関心を高めるため、冊子・動画により効果的な広告展開による普及啓発を実施
- Gメンによる立入指導やフロン回収率向上に向けた周知・啓発の取組を実施
- 充填回収業者の技術力の認定基準や認定制度の創設に向け、実態調査を実施
- 業務用、家庭用への更なる取組強化に向けて、環境局にフロン対策の専門家や業界団体で構成する検討会を設置

<課題>

- ✓ ノンフロン機器への転換を促進するため、事業者負担の軽減や空調分野の製品開発を促すことが必要
- ✓ 使用時及び廃棄時の漏洩対策として、先進技術の活用や充填回収業者の技術力向上が必要

(家庭用機器の対策)

- 家電リサイクル法の普及啓発や、解体工事現場等への立入指導の際に、家電リサイクル法に基づく処理の啓発を実施

<課題>

- ✓ 家庭用エアコンの家電リサイクル法に基づく適正処理を一層推進することが必要



2025年度の主な取組

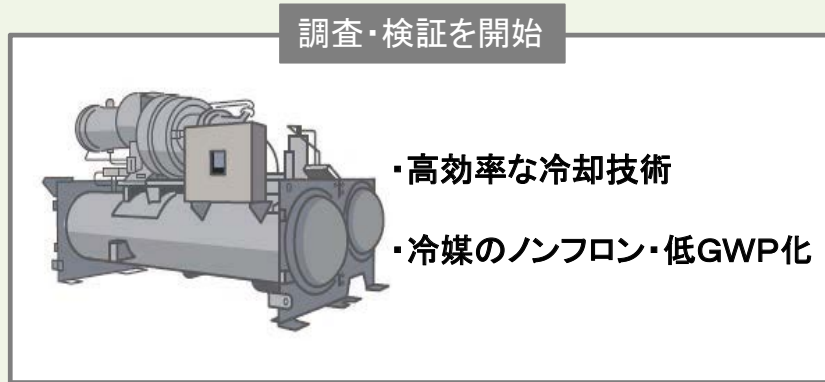
- 中小企業に対しては既存機器の撤去費も新たに支援し、ノンフロン機器への転換を強力に推進
- 大型空調機器等のノンフロン化や低GWP化を促進するため、最新技術や法規制の動向を調査
- 従来のGメンによる立入指導や周知・啓発の取組に加え、A I等を活用し、より効果的に立入検査するシステムを構築
- 早期に漏えいを検知するため、A Iを活用した遠隔監視技術の導入を支援
- 実態調査を踏まえ、充填回収業者の技術力の認定基準や認定制度の運用方法等を具体化し、認定制度を試験運用

- 家電リサイクル法の普及啓発や、解体工事現場等への立入指導の際に、家電リサイクル法に基づく処理の啓発を実施

(詳細) 6 フロン排出ゼロに向けた取組

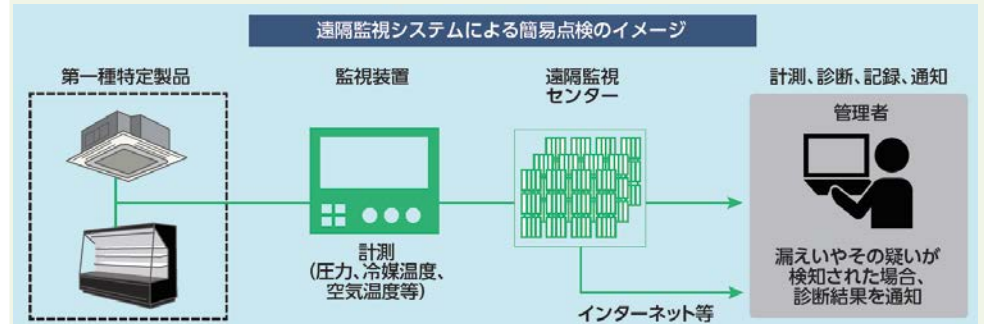
●ノンフロン・低GWP冷媒転換促進事業

- ・ノンフロン・低GWP化を拡大するための新技術（新冷媒、レトロフィット等）の技術水準や課題を整理
- ・大型機器等に係る冷凍空調機器のノンフロン・低GWP化の拡大に向けた課題解決を図る取組を推進し、都内のフロン冷媒ストックの削減を加速化



●漏えい防止のための遠隔監視技術活用促進事業

- ・ノンフロン機器が存在しない空調機器に遠隔監視技術を導入する際の費用の一部を助成
- ・機器使用時の漏えいを早期に検知し、フロンの漏えいを最小限に抑えることができる遠隔監視技術について、導入コストを助成することにより、普及を促進



＜遠隔監視システムのイメージ＞

●フロンGメンによる立入指導

- ・立入検査結果などをAI等を活用して情報を分析し、漏えいリスクの高い機器を自動判定するシステムを構築



＜フロンGメンによる立入＞



＜漏えいリスクが高い機器を自動抽出＞

7 気候変動適応策の推進

2050年のあるべき姿

- 気候変動の影響によるリスクを最小化
 - ・ 都民の生命・財産を守り、人々や企業から選ばれ続ける都市を実現

自然災害	集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害などを回避・軽減する環境が整備されている
健康	熱中症や感染症、大気汚染による健康被害などの気温上昇による健康影響が最小限に抑えられている
農林水産業	気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業が実現している
水資源・水環境	渇水や水質悪化等のリスクが低減され、高品質な水の安定供給や快適な水環境が実現している
自然環境	生物多様性への影響を最小限にし、豊かな自然環境が確保されている

2030年目標

気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、DXの視点等も取り入れながら、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている

2035年目標

熱中症対策をはじめとするあらゆる分野で、気候変動のリスクを最小化する取組が進んでいる

7 気候変動適応策の推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(気候変動適応計画)

- 東京都気候変動適応計画（2024年3月改定）に基づき、各局と連携して適応策を強力に推進

- 全庁的な推進体制のもと、P D C Aサイクルによる進行管理を徹底し、各局と連携して適応策を強力に推進

(自然災害)

- 「T O K Y O強靱化プロジェクト」に基づき、風水害対策等を推進
- 「東京都豪雨対策基本方針」の下、雨水流出抑制に資するグリーンインフラ等の導入及び効果検証を実施
- 「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」に基づき、河川における水害対策を推進
- 高潮対策における取組方針として、「河川における高潮対策整備方針」を策定（2025年3月）
- 「東京港海岸保全施設整備計画」に基づき、防潮堤の嵩上げを段階的に整備するとともに、排水機場の機能を強化
- 盛土による災害を防止するため、人工衛星の観測データ等を活用した不適正盛土の効率的な監視を本格運用
- 豪雨・台風時のL Pガスボンベ流出事故を防止のため、事業者の安全機器導入補助を実施（2024年6月まで受付）

- 「T O K Y O強靱化プロジェクト」充実・強化により、風水害対策等を着実に推進
- 「東京都豪雨対策基本方針」に基づき取組を着実に推進
- 「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」や「河川における高潮対策整備方針」等を踏まえ、河川整備計画の改定に向けた検討等を推進
- 「東京港海岸保全施設整備計画」に基づき、防潮堤の嵩上げを段階的に整備するとともに、排水機場の機能を強化
- 盛土による災害を防止するため、人工衛星の観測データ等を活用した不適正盛土の効率的な監視を実施

<課題>

- ✓ ハード・ソフト両面からの取組の充実・強化や更なる最先端技術の活用、都市施設の整備推進が必要

7 気候変動適応策の推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(健康)

- R P A 技術の活用によるデータ確定を迅速化や、5 G 等技術を活用した、大気環境測定ビックデータの提供を実施
- 改正気候変動適応法の成立（2023年4月）等を踏まえ、熱中症対策に関する普及啓発の推進や、クーリングシェルター整備等に係る区市町村支援等、熱中症対策を強化
- 区市町村と連携し、都内のクーリングシェルターを整備
クーリングシェルターの指定数：1,525施設
- 遮熱性塗装や保水性塗装を計画的に整備し、道路のヒートアイランド対策を推進
遮熱性塗装の整備実績（都道）：約200km

<課題>

- ✓ 気温上昇による健康影響を最小限に抑制するため、予防策や対処策の更なる強化が必要

(農林水産業)

- 大型台風の襲来が多い島しょ地域で安定した農業生産を維持できるよう耐風強化型パイプハウス等の農業用施設整備を推進
- 内水面養殖について、飼育水の水量等を常にモニタリングし異常を感知・対応する飼育環境コントロールシステム等の効果検証実施のための調査・設計を完了

<課題>

- ✓ 気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業の実現に向けた取組及びデジタル技術の活用を推進していくことが必要

- R P A 技術の活用によるデータ確定を迅速化や、5 G 等技術を活用した、大気環境測定ビックデータの提供を実施
- 次期大気監視システムの構築に向けた検討を実施
- 熱中症対策ポータルサイトのリニューアルや日本気象協会と連携した暑熱順化等講習会の開催、東京暑さマップの公開等によるきめ細かな暑さ情報の提供などにより、熱中症対策を一層強化
- 区市町村と連携し、都内のクーリングシェルターの整備を促進
- エssenシャルワーカー等の熱中症対策を推進するため、アドバイザー派遣事業、熱中症対策ガイドライン策定補助等を実施
- 遮熱性舗装や保水性塗装の計画的な整備により、道路のヒートアイランド対策を推進

- 大型台風の襲来が多い島しょ地域で安定した農業生産を維持できるよう耐風強化型パイプハウス等の農業用施設整備を推進
- 内水面養殖について、飼育水の循環利用に向けた調査・設計を実施するとともに、完全循環型の陸上養殖ビジネスモデル構築に向けた取り組みを開始

7 気候変動適応策の推進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(水資源・水環境)

- 水源林の持つ機能のより一層の向上のため、間伐や枝打などの保全作業やシカ被害対策等を実施
- 合流式下水道の改善や高度処理・準高度処理施設の整備による水質改善

<課題>

- ✓ 水道水源の最大限活用、濁水や原水水質悪化等へのリスク低減、水質の維持・改善を通じた快適な水環境創出が必要

(自然環境)

- T o k y o - N b S アクションアワードの開催等、自然を活用して社会課題を解決する取組 (N b S) の普及促進等を強化

<課題>

- ✓ 生物の分布変化など、生物多様性への影響を最小化するとともに自然環境が持つ機能の活用や回復の取組強化に向け、普及啓発の更なる促進等が必要

(気候変動適応センターとの連携)

- 情報の収集・整理・分析及び発信を進めるとともに、専門家の派遣やセミナーの実施等、区市町村への支援を実施

<課題>

- ✓ 深刻さを増す気候変動による影響を踏まえ、区市町村や都民、事業者が、気候変動適応への理解を深め、取組を更に進めていくことが必要



2025年度の主な取組

- 水源林の持つ機能のより一層の向上のため、間伐や枝打などの保全作業やシカ被害対策等を実施
- 合流式下水道の改善や高度処理・準高度処理施設の整備による水質改善を継続して推進

- 「生物多様性地域戦略」に基づき、雨水浸透による防災減災やヒートアイランド現象の緩和など、自然を活用して社会課題を解決する取組 (N b S) などの普及を一層促進
- T o k y o - N b S アクションアワードの開催等により、企業のN b Sの取組を促進

- 気候変動適応センターと連携した情報の収集・整理・分析及び発信を推進。区市町村への支援や、都民等への普及啓発を強化

(詳細) 7 気候変動適応策の推進～熱中症対策等～

～厳しさを増す暑さや労働安全衛生法の改正も踏まえた熱中症対策の強化～

●東京都暑熱順化等講習会(暑さ対策スタート講座)

- 暑熱順化(体を暑さに慣れさせること)について、一般財団法人日本気象協会の気象予報士による講演や、体操指導者による体操の紹介を実施等
- エアコンの冷房効果を高めるための定期的なエアコン清掃や、グリーンカーテンなど室温上昇を抑えるための方法を紹介

●エッセンシャルワーカーに対する支援

- エッセンシャルワーカーの業界団体等に対し、熱中症対策に関する助言を実施するアドバイザーを派遣
- 業界ごとの特性に応じた熱中症対策ガイドラインを策定・改訂し、業界内に普及させる取組に係る経費の一部を助成

●日傘利用に関する普及啓発

- 都立施設での日傘貸出や体感キャンペーンなど日傘を使ってもらう機会と効果を実感してもらう取組を展開
- 「私の推し傘セレクション」を開催し、多様な日傘の紹介による普及啓発を実施



●東京都熱中症対策ポータルによる情報発信

- 熱中症警戒アラート等をリアルタイムで発信
- 暑熱順化など熱中症対策の基礎知識を紹介
- 暑さ対策に関する支援策を案内 など(2025年5月)

- 都内の暑さ指数を1kmメッシュで表示する東京暑さマップを公開し、きめ細かな暑さ情報を発信
 - 2025年3月、クーリングシェルターの整備に係る目標※を設定し、クーリングシェルターを防災マップ等に掲載(公園など涼をシェアできる「T O K Y Oクールシェアスポット」も掲載)
- ※ 2030年度目標 2,600施設 2035年度目標 3,000施設
2024年度実績 1,525施設



東京暑さマップによるきめ細やかな暑さ情報の発信

8 都自らの率先行動を大胆に加速

2024年度目標・2030年度目標と実績

* 知事部局等、公営3局、都営住宅

	目標		実績	
	2024年度 (知事部局等)	2030年度 (都有施設合計*)	2022年度 (知事部局等)	2023年度 (知事部局等)
都有施設のゼロエミッション化に向けた省エネの推進・再エネの利用拡大				
温室効果ガス排出量 (2000年度比)	40%削減	55%削減	20.0%削減	33.0%削減
エネルギー消費量 (2000年度比)	30%削減	35%削減 (知事部局等50%以上削減)	28.3%削減	38.2%削減
再生可能エネルギー電力 利用割合	50%程度	65%以上 (知事部局等100%)	27.2%	33.6%
再エネ100%電力 利用割合	40%程度	—	約12%	約23%
太陽光発電設備の累計設置量				
知事部局等 (都有施設合計*)	20,000kW	56,000kW (2026年度) 74,000kW (2030年度)	9,787kW (30,043kW)	13,367kW (36,832kW)
A i rソーラー等	—	約10,000kW (2035年度)	—	—

8 都自らの率先行動を大胆に加速

2024年度目標・2030年度目標と実績

目標		実績		
2024年度		2030年度		
		2023年度	2024年度	
ZEVの導入推進				
庁有車※特種車両等を除く。				
乗用車	100%非ガソリン化	100%ZEV化	非ガソリン化93%	非ガソリン化99.6%
二輪車	100%非ガソリン化 (2029年度)		36%	40%
都府施設における 公共用充電設備	300口以上	累計780口以上	172口	247口
使い捨てプラスチックの削減			本庁舎の廃プラスチック焼却量	
・ 使い捨てプラスチック削減と循環利用により、都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量 (2017年度比) 20%削減 (2024年度) ※2017年度実績 188,600kg			89,660kg (約52%削減)	全量MR化
・ ペットボトルの「ボトル to ボトル」など高度リサイクルが導入されている	・ 都の全事業所において、原則ボトル to ボトルが実施されている		新宿本庁舎で「ボトル to ボトル」が拡大	
—	・ 出先事業所のマテリアルリサイクル (MR)ルートが構築されている		—	
・ 都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している				

8 都自らの率先行動を大胆に加速

2024年度目標・2030年度目標と実績

目標		実績	
2024年度	2030年度	2023年度	2024年度
食品ロスの削減			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食堂や売店等における利用者の食品ロス削減行動が実践されている ・ 都庁舎の食堂や売店等における食品リサイクルが拡大している 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都庁舎の食堂や売店等における全ての食品廃棄物を食品リサイクルへ 	都庁舎における食品リサイクル量 第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計	
		61,823kg	65,124kg
		一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合	
		44.7%	47.8%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている (2024年度) 		—	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている 		—	
フロン対策の推進		フロン排出抑制法に基づく算定漏えい量 (都有施設全体)	
—	フロン算定漏えい量 65% 削減 (2015年度比) ※フロン排出法に基づき算定するフロン漏えい量のCO ₂ 換算値	2,352t-CO ₂ eq (52%削減)	3,321t-CO ₂ eq (32%削減)
<ul style="list-style-type: none"> ・ ノンフロン機器及び低GWP機器への転換が原則化している (2024年度) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理者による機器使用時・廃棄時の漏えい防止が徹底されている (2024年度) 			

8 都自らの率先行動を大胆に加速

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(再エネの利用拡大)

- 「とちょう電力プラン」等再エネ電力の調達を推進し、都有施設への再エネ100%電力の供給を拡大
- 電気のグリーン購入による再エネ割合の高い電力調達を推進

<課題>

- ✓ 都有施設での再エネ電力利用割合の向上には、再エネ設備の導入拡大に加え、計画的な再エネ電力調達が必要

(太陽光発電設備の設置拡大)

- PPA※なども活用しながら、都有施設における太陽光発電設備等の設置を加速
- 都有施設におけるVPP（バーチャルパワープラント）の構築に向けて、太陽光発電設備、蓄電池等の導入を実施
- Airソーラーについて、港湾施設や下水道施設、都庁舎、公社住宅等において有効性を実装検証（再掲）

※PPA: Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略

<課題>

- ✓ 都有施設のポテンシャルやフィールド（壁面等も含む）を活用し、太陽光発電設備の導入や新たな技術開発の促進が必要



2025年度の主な取組

- 「とちょう電力プラン」等再エネ電力の調達を推進し、都有施設への再エネ100%電力の供給を拡大
- 電気のグリーン購入による再エネ割合の高い電力調達を推進

- PPAなども活用しながら、都有施設における太陽光発電設備等の設置を加速
- 更なる再エネ導入に向け、既存の都有施設壁面等への太陽光発電設備の設置を検討
- 都有施設におけるVPP対象施設を順次拡大し、運用・検証を実施
- Airソーラーについて、港湾施設や下水道施設、都庁舎等において有効性を実装検証（再掲）

8 都自らの率先行動を大胆に加速

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(ZEVの導入促進)

- 都が保有する庁有車（特種車両等を除く。）を更新時に原則ZEV化するほか、電動バイクの導入も促進
- 太陽光パネルを搭載した車両を庁有車に導入し、有用性を検証
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

<課題>

- ✓ 民間の取組を牽引するため、都有施設等へのZEVの更なる導入が必要

(使い捨てプラスチック対策)

- サントリーHDと環境保全活動に係る包括協定を締結し、都庁舎内自販機のボトルt o ボトルリサイクルを加速
- 都庁舎全体でマテリアルリサイクルを実施

<課題>

- ✓ 都施設（出先事務所）における高度リサイクルの更なる導入拡大が必要

- 庁有車（特種車両等を除く。）の更新時は原則ZEV化を徹底するほか、電動バイクの導入を促進
- 太陽光パネルを搭載した車両を庁有車に導入し、運用成果を発信
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

- 都庁舎内自販機のボトルt o ボトルリサイクルの原則実施を踏まえ、出先事務所等への展開を加速
- 都庁舎全体でマテリアルリサイクルを実施するとともに、出先事務所等への展開に向けたスキームを検討

8 都自らの率先行動を大胆に加速

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等	➤➤➤	2025年度の主な取組
<p>(食品ロス対策)</p> <ul style="list-style-type: none">未利用食品マッチングシステムを活用し、都有施設や区市町村が保有する防災備蓄食品を有効活用 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">✓ 寄付元(自治体)及び寄付先(フードバンク等)の拡大が必要		<ul style="list-style-type: none">未利用食品マッチングシステムを活用し、都有施設や区市町村が保有する防災備蓄食品を有効利用するとともに、利用拡大に向けた周知を強化
<p>(フロン対策)</p> <ul style="list-style-type: none">機器使用時の点検や廃棄時の適正処理を徹底するため、冷媒管理システム(R a M S)を活用して状況把握各施設への助言指導や立入検査を実施 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">✓ 機器更新に合わせたノンフロン機器への転換が必要✓ 各局の自主的な取組では最適な機器選定が難しいため、施設の状況に応じた提案を行い、強力的に推進していくことが必要		<ul style="list-style-type: none">冷媒管理システム(R a M S)を基に機器更新が近い施設やフロン漏えい量が多い施設を持つ局に対し、解決策を助言・提案し、各局のノンフロン機器の導入を強力的に推進

(詳細) 8 都自らの率先行動を大胆に加速

● 太陽光発電設備の設置拡大

- ・ 都有施設において、従来の設置目標(2030年度までに74,000kW)に、A i rソーラーなどの新技術の導入目標(2035年度までに約10,000kW)を追加
- ・ 既存の都有施設初の取組として、壁面等への建材一体型太陽光パネルの整備に着手

<建材一体型太陽光発電設備>



奥多摩水と緑のふれあい館

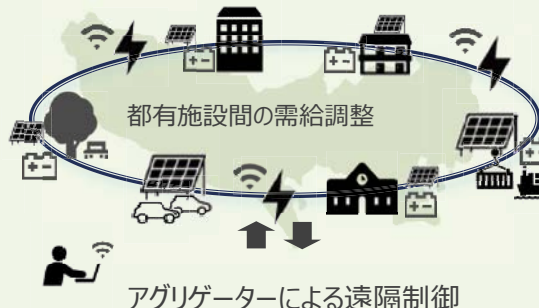


東京国際クルーズターミナル

● 都有施設でのV P P (バーチャルパワープラント) の構築

- ・ 都有施設で生み出した再エネを施設間で需給調整するエネルギーマネジメントシステムの構築に向けて、2022年度よりV P Pモデルの構築を開始し、太陽光発電設備、蓄電池等の導入を実施
- ・ 2024年度より先行実施施設(都営住宅・庭園美術館)で実証開始
- ・ V P P対象施設を順次拡大し、運用・検証を実施

<VPPイメージ>



都庁版VPPシステム表示

● 「ボトル t o ボトル」などの高度リサイクルの実施

- ・ 都庁舎では「ボトル t o ボトル」と、廃プラスチックの材料リサイクルを実施
- ・ サントリーHDと包括連携協定を締結し、資源分野では、都庁舎内自販機のボトル t o ボトルリサイクルを加速化

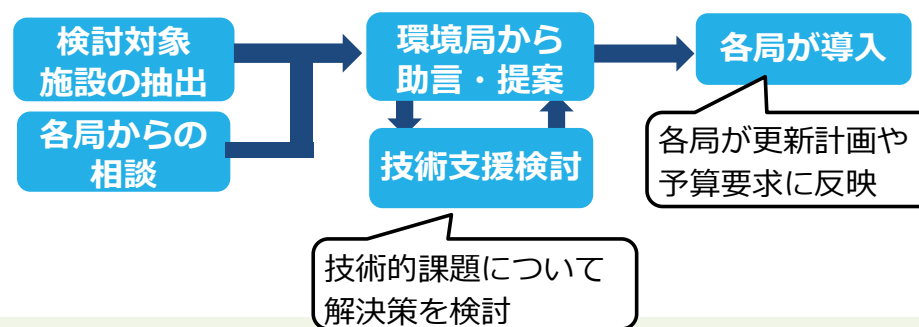


<リサイクルルームの掲示ポスター>

● 都有施設におけるノンフロン機器等の導入拡大

- ・ 冷媒管理システム(R a M S)を活用し、施設の状況に応じた助言提案を実施
- ・ 各局のノンフロン機器の導入等を強力に推進することで、都庁全体のフロン漏えい量を削減

<事業スキーム>



生物多様性の恵みを受け続けられる、 自然と共生する豊かな社会の実現

- 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
- 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
- 3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

人間活動や気候変動などの様々な要因により、世界中で生物多様性の劣化が進んでいます。

生物多様性の保全・回復は、植物による二酸化炭素の吸収や、雨水浸透による大雨被害の軽減など、気候変動の緩和・適応にも貢献し、人々の良質な生活に大きく関係しています。

将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会を実現するためには、生物多様性を回復軌道に乗せていく必要があります。都は2023年4月に改定した「東京都生物多様性地域戦略」に基づき、様々な施策に迅速・的確に取り組んでいきます。

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

2050年のあるべき姿

- 自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指していく

<4つの生態系サービスごとの東京のあるべき姿>

豊かな自然があふれ生きものと共生する都市

基盤サービス

光合成による酸素の生成、土壌形成、栄養循環など、生命の生存基盤となる機能



都内外の自然資源を持続的に利用する都市

供給サービス

食料、木材、水、薬品など、暮らしに必要な資源を供給する機能



自然の恵みにより生活を豊かにする都市

文化的サービス

自然に触れることによる芸術的・文化的ひらめき、教育的効果、安らぎなど、精神を豊かにする機能



自然の機能が発揮されたレジリエントな都市

調整サービス

気候の調整や大雨被害の軽減、水質の浄化など、安全な環境をもたらす機能



<生態系サービスごとのあるべき姿に加え、大都市東京ならではのあり姿>

- 都内のあらゆる場所で生物多様性の保全と持続的な利用が進んでいる
- 都内だけでなく、日本全体・地球規模の生物多様性にも配慮した行動変容が進んでいる



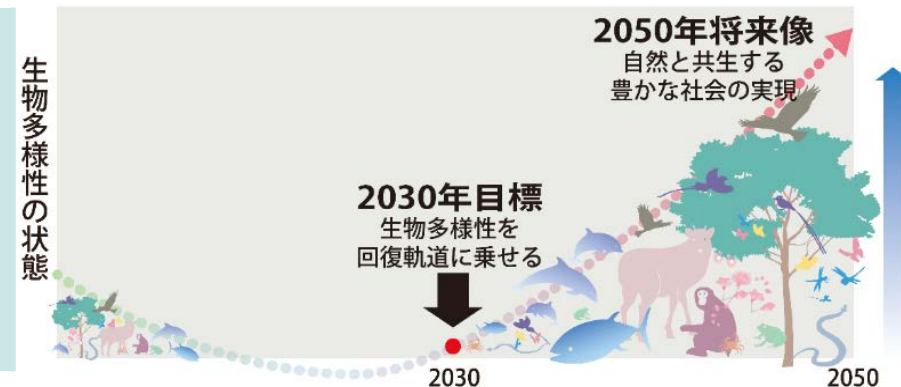
2030年目標・2035年目標

ネイチャーポジティブ

あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる**ネイチャーポジティブを実現（2030年）**

自然と共生する豊かな社会を目指し、**ネイチャーポジティブが着実に進んでいる（2035年）**

<ネイチャーポジティブ実現のイメージ>



生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

● 東京都生物多様性地域戦略の策定

- C O P 15（生物多様性条約第15回締約国会議）で見直された世界目標を踏まえて策定された生物多様性国家戦略2023-2030の公表にあわせ、2023年4月に「東京都生物多様性地域戦略」を改定・公表
- 地域戦略では、「自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる（＝ネイチャーポジティブの実現）」を2030年目標として設定
- 目標の達成のため、様々な主体が取組を進めていく上での基本戦略や行動方針を提示

<東京都生物多様性地域戦略で掲げる3つの基本戦略>

基本戦略

I

生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報をもとに、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ることで、東京の豊かな自然を後世につないでいく

基本戦略

II

生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒しや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上にいかしていく

基本戦略

III

生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動にかえていく

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

2030年度目標・2035年度目標と実績

目標	指標※1			実績		
		2030年度	2035年度	2023年度	2024年度	
生物多様性 バージョンアップ エリア10,000+ ※2	森林再生間伐面積（累計）	5,550ha (2022～2030年度)		約922ha	約1,374ha	
	水源林保全作業面積（累計）	3,000ha (2020～2024年度) 3,000ha (2025～2029年度)		約2,411ha (2020～2023年度)	約3,017ha (2020～2024年度)	
	保全地域の指定面積（累計）	820ha	870ha	約760ha	約761ha	
	「緑確保の総合的な方針※3」に基づく水準1の確保地※4（累計）	301.94ha (2020～2029年度)		約32.7ha (2020～2023年度)	約33.3ha (2020～2024年度)	
	（屋敷林等の緑の保全） 特別緑地保全地区の新たな指定等 による樹林地の確保面積（累計）	—	30ha	—	補助制度の創設 (基金の設置等) 約2ha	
	公園開園 面積(累計)	都立公園	2,168ha	2,188ha	2,065ha	2,075ha
		海上公園	980ha	990ha	883ha	944ha
新たな野生絶滅 ZEROアクション	保全地域における 希少種対策（累計）	全50地域で実施 (2024年度)		45地域	50地域	

※1 生物多様性に係る指標は、「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン2025」の中から主要なものを記載

※2 OECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)など民間等の取組を「+(プラス)」で表現し、様々な主体とともに目指すことのできる目標とする。

※3 減少傾向にある民有地の緑の保全やあらゆる都市空間への緑化推進等を、計画的に推進していくことを主な目的として、都と区市町村（島しょを除く。）が合同で策定した計画

※4 方針に基づき、緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、確実に保全していくもの
(制度例：特別緑地保全地区、都市計画公園・緑地事業など)

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全)

- 2050年の保全地域の指定・公有化目標累計1,000haにむけ、2030目標を820haに引き上げ、新規指定・公有化を加速
- 51番目の保全地域として「矢川おんだし里山保全地域」を新規指定
- 生物多様性等の取組を総合的に行う「東京都生物多様性推進センター」を新設し、区市町村やボランティア等と連携した効果的な管理を実施
- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施
- 練馬城址公園や林試の森公園、六仙公園等での整備や用地取得など、緑の拠点となる都立公園の整備を推進
- 「第9次水質総量削減計画」に基づき、生活排水対策や工場・下水処理場等への規制指導などの取組を推進
- 河川や運河において、汚泥のしゅんせつ等を推進
- 江戸のみどり登録緑地制度全体の魅力向上に向け、自然共生サイト（OECM）と連携

<課題>

- ✓ 新たなみどりの確保や自然地の保全管理など、行政・都民等が一丸となった取組の推進に向け、一層の情報発信の強化等が必要

2025年度の主な取組

- 保全地域の新規指定に向けた調整を進めるとともに、「東京都生物多様性推進センター」においては、区市町村やボランティア等と連携した効果的な管理を実施
- 総合ポータルサイトを構築し、情報を一元化しワンストップで広く都民や事業者等に提供する等、生物多様性に関する情報発信等を強化
- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2025-2029」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施
- 練馬城址公園や六仙公園、中藤公園等での整備や用地取得など、緑の拠点となる都立公園の整備を推進
- 「第9次水質総量削減計画」に基づき、規制指導などの取組を推進するとともに、引き続き東京湾の水質改善に向けて国や九都県市等と連携した対策を実施
- 河川や運河において、汚泥のしゅんせつ等を推進
- 江戸のみどり登録緑地制度において、各企業が緑地の維持管理手法や地域貢献事例等を共有する協議会を開催

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(希少な野生動植物の保全と外来種対策①)

- 新たに2つの保全地域において作業計画を策定するとともに、既存地域においては、作業実績等を踏まえた計画の見直し・改善のため、専門家から継続的なヒアリングを実施
- 新たな野生絶滅の回避のために、実効性の高い取組に関する基本的な考え方や対応の方向性を示す「保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」を策定・公表
- 絶滅危惧種である「オガサワラカワヒワ」の保全に向け、国や小笠原村と連携した外来種対策を実施するとともに、新規に恩賜上野動物園でも飼育繁殖を開始する等、生息域外保全の取組を推進し、保護増殖及び繁殖地保全対策を実施

<課題>

- ✓ 保全地域の指定を促進するため、指定の効果について都民等へのより分かりやすい情報発信が必要
- ✓ 都内の野生動植物種の絶滅危険度が高まる中、各主体による対策を推進していくためには、効果的な保全対策やそれらの優先度と併せ、実効性ある行動をわかりやすく提示すること等が必要



2025年度の主な取組

- さらに2つの保全地域を作業計画を策定するとともに、既存地域では、実績等を踏まえた作業計画の見直し・改善のため、専門家へヒアリングを実施
- 保全地域によるCO₂吸収量や暑熱環境の緩和など、緑がもたらす効果を定量化
- 「保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」に基づき、多様な主体による実効性のある保全の取組を促進
- 優先度を踏まえた外来種防除を推進するため外来種対策リストを9月に策定・公表。また、実効性のある対策や行動を後押しする外来種対策行動の手引きも同時公表
- 絶滅危惧種「オガサワラカワヒワ」の保全に向け、昨年度に引き続き外来種対策を実施するとともに、生息域外保全の取組を推進し、保護増殖及び繁殖地保全対策を実施

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(希少な野生動植物の保全と外来種対策②)

- 「キョン防除実施計画」に基づき、伊豆大島において、地域ごとに効果的な対策を実施。ドローンや自動通報システムなどのICT技術を活用し、捕獲を強化して実施
- 「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に基づき、生活環境被害防止対策として自治体と連携した捕獲を推進。また保全地域におけるアライグマの捕獲等は17か所に拡大
- ナガエツルノゲイトウの生息状況調査、情報連絡会による情報共有や、防除手法を検証する調査を荒川で実施

<課題>

- ✓ 地域の実態に合わせた効果的な外来種対策を、自治体と連携して実施することが必要
- ✓ キョン、アライグマ・ハクビシンについて、計画改定に向け、効果的な防除方法の検討が必要



2025年度の主な取組

- 「キョン防除実施計画」に基づき、地域ごとに効果的な捕獲を行うとともに、市街地での捕獲の取組を強化するためにキョン捕獲報奨金制度を開始。また、防除実施計画を改定予定
- 「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」の下、自治体と連携した捕獲を推進するとともに、防除実施計画を改定予定。また、保全地域におけるアライグマ対策は17か所の保全地域で捕獲等を実施
- ナガエツルノゲイトウの生息状況調査、情報連絡会による情報共有や、防除手法を検証する調査を荒川で実施

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(野生動物の保護管理等)

- 糞塊密度調査、自動撮影カメラ調査などにより、シカの生息状況等のモニタリングを実施するとともに、個体数管理のための捕獲を実施
- 植生保護柵設置工事、植生保護柵維持管理により、シカの食害等からの植生保護を推進

<課題>

- ✓ 生息状況や分布域の具体的な情報把握を行うとともに、更なる捕獲と担い手確保に向けた取組が必要

(自然環境情報の収集・保管・分析・発信)

- 自然環境デジタルミュージアムの役割や機能などを整理した基本計画（案）を策定し、パブリックコメントを実施
- AI搭載の生きもの調査アプリを用いた都民参加型調査等により得られた野生生物情報を収集・蓄積。DXにより、デジタルマップ上に表示ができる野生生物目録「東京いきもの台帳」を作成し、トンボ目録を公開

<課題>

- ✓ デジタルミュージアムの構築に向け、関係主体と連携しながら、自然環境情報等を収集・一元化し、発信していくことが必要
- ✓ 都内の生物多様性の課題解決に向けた基盤情報となる野生動植物に関する情報を効果的、効率的に収集・蓄積し、わかりやすく発信していくことが必要

2025年度の主な取組

- 糞塊密度調査、自動撮影カメラ調査などにより、市町村や地元猟友会等と連携しながら、シカの生息状況等のモニタリングを実施するとともに、個体数管理のための捕獲を実施
- 植生保護柵設置工事、植生保護柵維持管理により、シカの食害等からの植生保護を推進
- ツキノワグマ生息状況等調査、行動圏調査により生息実態を把握し、市町村と連携してバッファゾーン創出等の防除対策を実施。情報マップによる情報発信強化、市街地出没に備えた捕獲者派遣や講習会開催等の市町村支援を推進

- 4月に公表した基本計画を踏まえ、ミュージアム構築に向けた詳細検討や、デジタル情報基盤及び体感展示の本格運用に向けた準備を推進。建築基本計画の策定を進め、収蔵・連携拠点の整備に向けた検討を実施
- 引き続きアプリを用いた都民参加型調査による情報や、文献・標本等のアナログ情報を、大学等の専門家と連携して検証のうえ、データベース化を実施
- いつどこに、どんな生物が生息していたのかを、専用WEBサイトで検索できる、デジタル版野生生物目録「東京いきもの台帳」にクモ・セミ目録、植物標本情報の一部を公表。さらにほかの生物分類群についても公表に向けて、データベース化を推進

(詳細) 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

● 自然環境デジタルミュージアムの構築

東京の自然環境情報を収集・一元化し、生物多様性の保全・回復に向けた行動変容を喚起・後押しする拠点となるデジタルミュージアムの構築に向けた検討を推進

✓ デジタルコンテンツ等を活用した巡回型展示の実施

- 「デジタルでみる東京自然いきもの展」を都内各所で実施（2023年1月～）

〈主なコンテンツ〉

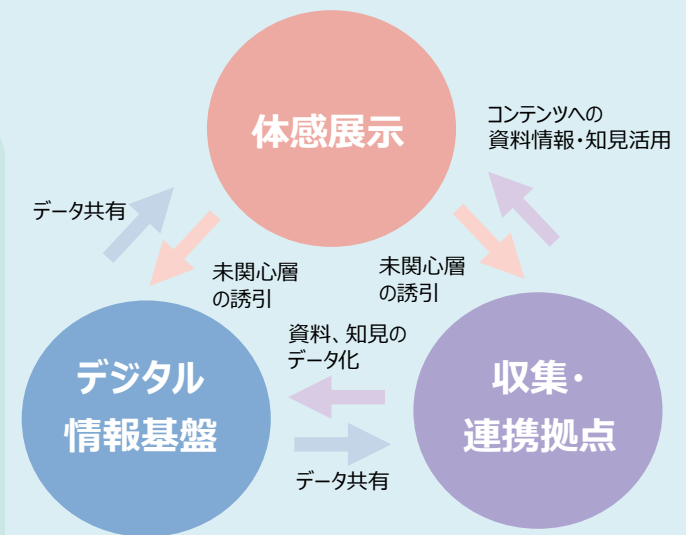
「多摩川360°ツアー」

- 多摩川の上流から下流までを360°水中カメラで撮影した映像で紹介
- 手元のコントローラーで視点を自由に動かし、生きものを発見



2025年5月 エコルとごし

〈ミュージアムの3つの機能〉



「(仮称) 自然環境デジタルミュージアム基本計画」を基に作成

✓ 都民参加型生きもの情報収集

- A I を搭載した生きもの調査アプリ等を活用した、都民参加型の野生生物情報の収集・蓄積事業を展開



✓ デジタル版野生生物目録（東京いきもの台帳）の作成

- 市民科学データや標本・文献情報を合わせ、専門家の検証を経て生息時期や位置情報などをヒモづけ
- 2024年5月にはトンボ、2025年5月にはセミ・クモの目録、12月には植物標本情報の一部を公開。今後情報を追加することで、台帳を更にアップデート



危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全確保の一体的実現
デジタルの脱炭素化とエネルギー安全確保の一体的実現
生物多様性の恩恵を受け続けられる、自然と共生する多様な社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現
政策的実効性を高める、横断的・総合的施策

資料編

2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

2030年度目標・2035年度目標と実績

目標	指標		実績		
	2030年度	2035年度	2023年度	2024年度	
Tokyo-NbS※ アクションの推進 ～自然に支えら れる都市東京～	多摩産材（丸太）の 年間供給量	3.6万m ³ /年	4.2万m ³ /年	2.1万m ³ /年	2.3万m ³ /年
	森林再生間伐面積 (累計) (再掲)	5,550ha (2022～2030年度)		約922ha	約1,374ha
	水源林保全作業面積 (累計) (再掲)	3,000ha (2020～2024年度) 3,000ha (2025～2029年度)		約2,411ha (2020～2023年度)	約3,017ha (2020～2024年度)
	「農の風景育成地区」 の指定(累計)	15か所	15か所以上	7か所 (指定に向けた調査費の 補助、指定した地区内 の取組を促進するための 補助)	7か所 (指定に向けた調査費の 補助、指定した地区内の 取組を促進するための 補助)
	雨水流出抑制に資す るグリーンインフラの 導入	100か所以上	150か所	—	30か所 公共施設での雨水流出抑制に資 するグリーンインフラを導入
	生産緑地の活用 (公園整備) 累計	最大18ha (2023～2030年度)		約1.6ha	約2.2ha
	生産緑地の活用 (農的活用)	—		約0.2ha	約0.5ha

※ NbS : Nature-based Solutions…自然が有する機能を持続的に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方のこと。
IUCN（国際自然保護連合）の2016年の定義では、「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらし、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、再生のための行動」とされている。気候変動や自然災害を含む社会課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の保全の両方に貢献するアプローチである。

2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(東京産の自然の恵みの利用)

- 林業機械の導入等の支援等により森林施業の効率化を進め、多摩産材の供給力や作業の安全性を高めるとともに、情報発信拠点での多摩産材に関する情報やコンテンツを充実し、消費者にPR
- 農薬だけに頼らない病害虫防除の実証展示等により、東京都エコ農産物認証取得者の拡大を推進
- 水産資源の資源評価精度向上のための調査・操業情報の収集を実施するとともに、漁業監視体制を充実するなど、持続的な利用を推進
- 都市計画公園・緑地内における生産緑地等を区市が買取整備する際の財政的支援を実施

<課題>

- ✓ 多摩産材の利用拡大や東京都エコ農産物の普及を一層進めるほか、水産資源の管理と漁業経営の両立を図りながら持続的な利用を推進していくことが必要



2025年度の主な取組

- 林業機械の導入等の支援等により森林施業の効率化を進め、多摩産材の供給力や作業の安全性を高めるとともに、情報発信拠点での多摩産材に関する情報やコンテンツを充実し、消費者にPR
- 環境保全型農業の取り組みを消費者等にPRするフォーラムの開催や販売拠点の設置、農業用資材の導入支援等により、東京都エコ農産物認証取得者の拡大を推進
- 水産資源の資源評価精度向上のため、効率的な操業情報の収集や必要な調査を実施するとともに、漁業監視体制を充実するなど、持続的な利用を推進
- 都市計画公園・緑地内における生産緑地等を区市が買取整備する際の財政的支援を実施

<先進技術を搭載した林業機械（4輪多関節型作業機械）の導入事例>（2024年度）



<生産緑地を買い取り、公園を整備した事例（町田市）>（2024年度）



2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進)

- 交流会や表彰制度を実施し、事業者や団体等の取組事例や効果を、「Tokyo-NbSアクション」として発信し、NbSの定着と各主体の取組を促進
- 公共用地で雨水流出抑制に資するレインガーデン等のグリーンインフラを実装し、雨水貯留浸透機能の効果を検証
- 持続可能な地下水の保全と利用の推進(地下水ガバナンス)に向け、学術機関と連携し東京の複雑な地下水の実態把握を進めるとともに、地下水に係る情報を発信

<課題>

- ✓ 都民、事業者、民間団体などへのNbSの取組の拡大・活性化が必要

(地域の自然資源の活用)

- キャンプ初心者、少人数での利用など、幅広い層が自然体験できるよう、バンガローの新設など海のふるさと村の施設をリニューアル
- 小笠原諸島(南島・母島)、御蔵島、三宅島において、東京都版エコツーリズムの認定ガイド講習を実施

<課題>

- ✓ デジタル技術を活用した施設利用の利便性等の向上が必要

- 交流会や表彰制度の実施などにより、事業者や団体等の取組事例や効果を、「Tokyo-NbSアクション」として発信することで、NbSの定着と各主体の取組を更に拡大・活性化
- 雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入推進に向け、民間施設に対象を拡大、効果検証を実施
- 持続可能な地下水の保全と利用の推進(地下水ガバナンス)に向け、学術機関と連携し東京の複雑な地下水の実態把握を進めるとともに、地下水に係る情報を発信

- リニューアルした大島公園海のふるさと村宿泊施設の利用者拡大に向けた広報施策を展開。都立自然公園においてハイキングルート「かたらいの路」を見直し、利用を促進
- 自然公園内において、施設利用におけるスマートパークの推進などデジタル技術を活用した情報発信や管理運営の推進等による機能・利便性の向上
- 小笠原諸島(南島・母島)、御蔵島、三宅島における東京都版エコツーリズムの自然ガイドの認定等の継続

(詳細) 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

● 雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入

- 2024年度より、雨水流出抑制に資するグリーンインフラをモデル施設として公共施設へ整備する事業を開始し、効果検証及び実装拡大に向けた認知度等の向上を推進

＜公共施設への導入事例＞



大島小松川公園
(江東区・江戸川区)



高井戸公園 (杉並区)

● Tokyo-NbSアクションアワードの開催

- NbSを社会に定着させるため、優れた取組を実践する事業者等を表彰するTokyo-NbSアクションアワードを2024年より開催
- 受賞者によるプレゼンテーションや表彰、専門家講演、Tokyo-NbSアクションメンバー等による交流会を実施

＜表彰式の様子＞



Tokyo-NbS Action



● 東京都エコ農産物認証制度

- 化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農作物を削減割合に応じて都が認証する制度等により、環境に配慮した農業を推進

(2025年度実績)

東京エコ100 : 95件 東京エコ50 : 143件 東京エコ25 : 357件

＜認証区分＞

＜認証マーク＞

認証区分		化学合成農薬の削減割合		
		25%以上	50%以上	100%(不使用)
化学肥料の削減割合	25%以上	東京エコ25		
	50%以上	東京エコ50		
	100%(不使用)	東京エコ100		



● 自然公園における施設のリニューアルとデジタル技術の活用

- 大島公園海のふるさと村において、キャンプ初心者、少人数での利用など、幅広い層の利用に向け、施設をリニューアル
- 海のふるさと村等における利用者の利便性、業務の効率等の向上を目的としたWeb予約サービスの導入を試行

＜大島公園海のふるさと村＞



セントラルロッジ



バンガロー

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的推進
エネルギーの脱炭素化
資源利用によるエネルギーの確保
生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する金豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現
政策的な有効性を高める、機動的・総合的施策

資料編

3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

2030年度目標と実績

目標	指標		実績	
			2023年度	2024年度
生物多様性 都民行動100% ～一人ひとりの行動 が社会を変える～	「生物多様性」の認知度	100%	74.1%	73.7%
	生物多様性に配慮・貢献 する行動をしている都民の 割合	100%	93.7%	93.7%
	保全地域等での 自然体験活動参加者数 (累計)	58,000人	34,818人	40,432人
	ビジターセンター利用者数		304千人	334千人
	都民の森利用者数		217千人	212千人

3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(生物多様性の理解促進)

- 保全地域体験プログラム（里山へGO!）で、平易な日本語で「里山」の魅力を解説するなど、子供の学習に役立つHPコンテンツを追加するとともに、若年層向けのプログラムを実施
- 東京の多様な自然と人の関わりを体験できる小学生を対象としたプログラムを実施
- 「山の日」全国大会として、地元自治体等と連携し、東京の山の魅力や生物多様性を発信する式典・イベントを開催

<課題>

- ✓ 次世代の担い手である若年層が、自然と触れ合いながら生物多様性について学べる機会の提供が必要

(生物多様性を支える人材育成や行動変容)

- 東京グリーンビズマップの公開やガイドブック・PR動画の作成・発信などの「東京グリーンビズ・ムーブメント」を推進し、都民が緑に触れ親しむきっかけを創出
- 保全地域で活動するボランティア団体の支援に向け設置された「保全地域サポーター」認定事業を実施し、サポーターの活動回数の増やし、多様なプログラムへの参加を促進
- 企業・NPO等と連携した「東京グリーンシップ・アクション」や、大学生を対象とした「グリーン・キャンパス・プログラム」を実施し、保全活動を担う人材を育成

<課題>

- ✓ 保全地域サポーターが活動できる機会の提供や、都民の行動変容を促すことが必要



2025年度の主な取組

- 保全地域体験プログラムを通じて、生物多様性保全の重要性等について普及啓発を実施し、新たなボランティア人材の掘り起こし、定着を推進
- 東京の多様な自然と人の関わりを体験できる小学生を対象としたプログラムを実施
- 奥多摩や八丈島など都内7か所のビジターセンターで、自然公園の利用に関する情報や生物多様性の価値・重要性について、分かりやすい解説・情報提供を実施

- 官民連携を一層強化して、東京グリーンビズクエストの実施により緑への関心を高めるとともに、生物多様性について学べる講座を開催することで、緑の役割・効果の理解を促進
- 「保全地域サポーター」の活動回数を増やし、保全地域サポーターの多様なプログラムへの参加を更に促進
- 「東京グリーンシップ・アクション」の提供メニューの充実や、「グリーン・キャンパス・プログラム」事業の対象を小・中学校、高校まで拡大する等、保全活動を担う人材の育成を促進

(詳細) 3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

● 東京グリーンビズ・ムーブメントの推進

- 東京の緑溢れるスポット（約830か所）やイベント情報などを一体的に発信するデジタルマップ「東京グリーンビズマップ」を公開（2024年7月～）
- 緑溢れるスポットを巡り、設定された課題をクリアしながら緑の魅力を体験できる「東京グリーンビズクエスト」を実施（2025年6月～）
- 都心の緑を感じられる会場で、多摩産材を使ったワークショップや東京産食材を使用したキッチンカーなど、東京の緑の魅力を見て・食べて・触れられるイベントを開催（2025年10月）

＜東京グリーンビズマップ＞



＜東京グリーンビズクエスト＞



＜都主催イベント＞



● 保全地域サポーター制度

- 「里山へGO!」等の緑のボランティア活動へ複数回参加した方を「保全地域サポーター」として認定し、都が保全地域活動団体の活動サポートの機会を提供（2021年度～）
（2024年度実績：認定者数（累計）56人）

＜制度のしくみ＞



＜里山保全地域での活動の様子＞



● 東京グリーン・キャンパス・プログラム

- 大学と協定を結び、次世代の担い手である大学生に保全地域での緑地保全活動に参加する機会を提供
2025年度は小・中学校、高校生へ対象を拡大、12月末時点で小学校6校の実施
＜事業の連携イメージ＞



＜緑地保全地域での活動の様子＞



危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的推進

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恩恵を受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

国民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、構造的・総合的施策

資料編

都民の安全・健康が確保された、 より良質な都市環境の実現

- 1 大気環境等の更なる向上
- 2 化学物質等によるリスクの低減
- 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

都はこれまで、様々な環境問題の解消に大きな成果を残してきました。しかし、全ての都民が安心して質の高い生活環境を享受し、実感できるようにするには、更なる環境施策の拡充が必要です。また、化学物質が健康や生態系に与えるリスクや影響は未解明な部分も多く、今後の新たな知見により健康被害や環境への悪影響が顕在化する可能性も残されています。

都は、科学的知見に基づき、大気汚染対策や廃棄物管理などを確実に実施し、都民の健康リスクが最小化された、快適で良質な環境を実現していきます。

1 大気環境等の更なる向上

2050年のあるべき姿

- 世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境を実現している
- 都内の建築物等に残る危険なアスベスト含有建材が適切に管理・処理され、大気中への飛散が防止されている
- 騒音・振動問題の解決が進み、都民生活の快適性が向上している

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2023年度	2024年度
大気環境				
PM2.5	各測定局※の年平均において10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下を安定して達成	各測定局※の年平均において10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下を継続して達成	87% (78局中68局)	95% (79局中75局)
光化学オキシダント濃度	年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均 0.07ppm以下		0% (38局中0局)	0% (37局中0局)
光化学スモッグ	注意報の発令日数ゼロ (2030年)		4日	15日
アスベスト				
平常時	建築物の解体・改修工事現場等におけるアスベストの飛散防止措置が適正に講じられている (2030年)		—	
災害時	倒壊建築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる体制が構築されている (2030年)		—	
騒音・振動				
	建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策が定着している (2030年)		—	

※ 特定の地域での高濃度化を防ぐ観点から、各測定局における年平均を目標として設定

1 大気環境等の更なる向上

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(大気環境)

- 中小事業者等に対し、給油所でのVOC排出削減に資する設備（S t a g e II）の導入支援により設置を促進
- 給油時に発生するVOCの更なる削減に向け、対象機器の要件の見直しや補助率を引き上げ
- 民間団体等と協定を結び、一般家庭やオフィス等向けにV O C削減の必要性の周知や低VOC製品の普及を促進
- 工場内塗装、印刷やドライクリーニングに係るV O C排出削減設備の導入支援を実施
- 「C l e a r S k y」の実現に向け、大気汚染原因物質削減に取り組む企業の好事例を表彰するアワードを開催
- 自分が居る場所のP M2.5の大気濃度を自動で取得する、「T O K Y O大気情報」アプリの配信を開始

<課題>

- ✓ V O C排出削減率の低い給油部門や民生部門への対策の徹底が必要
- ✓ 事業者によるN O xやV O Cの排出削減対策の促進に向け、好事例の波及が必要
- ✓ 都内の大気に関する情報を都民に効果的に届けることが必要



2025年度の主な取組

- 中小事業者等に対し、給油所でのVOC排出削減に資する設備（S t a g e II）の導入の支援により設置を促進
- 消費者へ給油時の環境配慮について周知を実施
- 民間団体等との協定により、一般家庭やオフィス等向けにV O C削減の必要性の周知や低V O C製品の一層の普及を促進
- 工場内塗装、印刷やドライクリーニングに係るV O C排出削減設備の導入支援を実施
- 「C l e a r S k y」の実現に向け、大気汚染原因物質削減に取り組む企業の好事例を表彰するアワードを開催
- 自分が居る場所のP M2.5の大気濃度を自動で取得する、「T O K Y O大気情報」アプリを配信

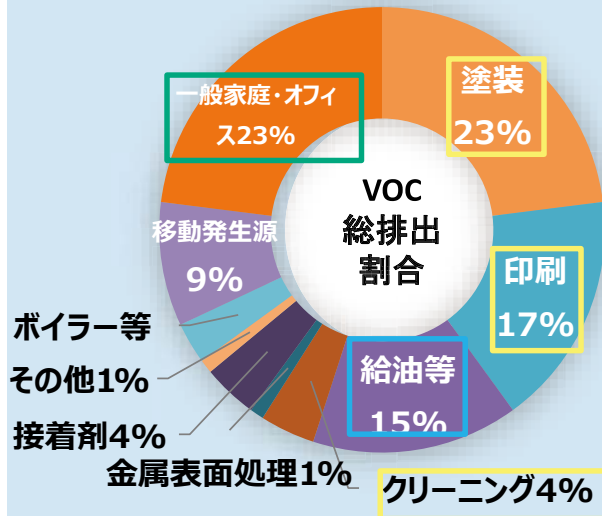


1 大気環境等の更なる向上

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等	2025年度の主な取組
<p>(アスベスト)</p> <ul style="list-style-type: none">アスベストGメンによる、工事事業者への立入指導等を実施するとともに、WEB広告等の拡充により、制度周知を強化区市職員の技術力向上に資する解体・改修工事現場への立入検査を疑似体験可能なVR研修コンテンツを作成区市に提供しているアスベスト含有建物情報を更新し、平常時・災害時の対応を迅速化 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">報告や届出等を行っていない事業者への現場指導の徹底や、法改正を踏まえた制度内容の周知が必要立入検査を行う区市職員も現場責任者と同等以上の技術的知見を有することが必要	<ul style="list-style-type: none">アスベストGメンによる、工事事業者への立入指導等を実施するとともに、WEB広告等により、制度内容を周知令和8年1月改正の法制度の内容についてチラシを作成して対象事業者に分かりやすく周知区市に対し、職員の技術力向上に資する解体・改修工事現場への立入検査を疑似体験可能なVR研修を実施区市に提供しているアスベスト含有建物情報を年度ごとに最新情報に更新し提供
<p>(騒音・振動)</p> <ul style="list-style-type: none">区市町村職員への技術支援や研修を実施、また騒音振動対応事例連絡会を開催 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">騒音振動を担当する区市町村職員の技術承継不足が課題	<ul style="list-style-type: none">区市町村職員への技術支援や研修を実施、また騒音振動対応事例連絡会を開催

(詳細) 1 大気環境等の更なる向上



● VOC排出削減のための取組支援

- 光化学オキシダントやPM2.5の低減のためにはVOCの更なる削減が必要
- 民生部門における普及啓発やVOC排出削減に資する機器の導入支援を実施

【一般家庭・オフィスにおける支援】

- メーカーやNGOなどと連携し、低VOC製品の普及を促進

【工場内塗装、印刷、ドライクリーニングに係る補助】

- VOC対策設備やVOC削減装置付省エネ型空調・換気設備の導入支援を実施

【給油所に係る補助】

- 揮発したガソリンの回収機能が付いた計量機（Stage II）の導入支援を実施

● 第2回Clear Skyサポーターアワードの開催

- PM2.5や光化学オキシダントの低減に向け、原因物質であるVOCやNOxの削減に取り組む企業を称える「第2回Clear Skyサポーターアワード」を開催
- 都民による投票を行い、本選出した3社の中からグランプリを決定



(第2回 Clear Sky サポーターアワード)

● 大気情報提供アプリ「TOKYO大気情報」

- 大気質の情報をより気軽に把握する手段として、スマートフォン向けアプリ「TOKYO大気情報」を配信
- スマートフォンの位置情報を基に、近隣の大気測定局における微小粒子状物（PM2.5）の測定値から自分が居る場所の大気濃度をリアルタイムで算出



(アプリで見る経時変化グラフ)

2 化学物質等によるリスクの低減

2050年のあるべき姿

- 化学物質
 - ・ 環境中への化学物質の排出に伴う都民の健康等のリスクが最小化されている
- 土壌汚染
 - ・ 持続可能な土壌汚染対策が選択されるとともに、土壌・地下水中の有害物質濃度等の情報が社会全体で共有・管理されている

2030年目標

目標	
化学物質	環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている
土壌汚染	法・条例対象となる土壌汚染対策は、「土壌の3R※」が考慮されるとともに、土壌・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている

- ※ 「土壌の3R」
- ・Reduce : 土壌の場外搬出入量の削減
 - ・Reuse : 土壌の資源活用 (適正な管理の下での盛土利用等)
 - ・Remediation : 原位置浄化、現場内浄化等

2 化学物質等によるリスクの低減

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等	2025年度の主な取組
<p>(化学物質)</p> <ul style="list-style-type: none">法や条例に基づき、化学物質の適正管理を推進化学物質年間使用量の報告等のオンライン化に向けて、区市とも連携しながらシステムの検討を実施水害時等の工場からの化学物質流出防止のため、「化学物質水害対策アドバイザー」の派遣等を実施これまで複数年かけて実施してきた都内全域のP F O S等地下水調査を1年で実施都調査の補完的役割を果たす区市町村の調査等の費用の一部を負担暫定指針値を超過した地下水を飲用しない取組を徹底都内の民間事業者等を対象にP F O S非含有泡消火薬剤への転換に向けた補助を開始 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">✓ 化学物質の適正管理の推進のため、事務の効率化に向けた環境の構築や制度の円滑な運営が必要✓ 都内におけるP F O S等の状況把握や漏えいリスクの低減を図ることが必要	<ul style="list-style-type: none">法や条例に基づき、化学物質の適正管理を推進化学物質の適正管理を一層促進させるため、原材料等の安全データシート（SDS）に関する情報を整理・公開化学物質年間使用量の報告等のオンライン化に向けて、システムの構築を開始水害時等の工場からの化学物質流出防止のため、「化学物質水害対策アドバイザー」の派遣を実施都内全域のP F O S等地下水調査に加え、指針値を超過した地域においては地点を追加・継続して調査都調査の補完的役割を果たす区市町村の調査等の費用の一部を負担指針値を超過した地下水を飲用しない取組を徹底都内の民間事業者等を対象にP F O S非含有泡消火薬剤への転換に向けた補助を継続都内の民間事業者等を対象に設備状況のアンケートを実施し、P F O S非含有泡消火薬剤への転換に向けた周知を実施P F O S等による農作物への影響を確認するため、試験研究機関と連携し、調査研究を実施

2 化学物質等によるリスクの低減

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(土壌汚染)

- 「土壌の3 R」を踏まえた基準不適合土壌の適切な管理を促進するため、事業者等へアドバイザーの派遣を実施
- 土壌汚染がある工場跡地において、掘削除去によらない対策を行う土地所有者への支援を実施
- 先進的に「土壌の3 R」を実施している事業を増やすとともに、その事例をもとにガイドブックを更新し普及啓発を実施
- 土壌・地下水中の有害物質濃度等のオープンデータ化等に向けて、以前の届出情報を順次オープンデータ化し公開

<課題>

- ✓ 自然由来等土壌の有効活用や基準不適合土壌を適切に管理し、「土壌の3 R」を意識した土壌汚染対策が必要
- ✓ 土壌汚染又は地下水汚染がある土地を売買する際に有用な対策技術の確立が必要

2025年度の主な取組

- 「土壌の3 R」を踏まえた基準不適合土壌の適切な管理を促進するため、事業者等へアドバイザーの派遣を実施
- 土壌汚染がある工場跡地において、掘削除去によらない対策を行う土地所有者への支援を実施
- 土壌汚染や地下水汚染がある土地の計画的な事業転換を支援するため、工場を操業中の土地へも支援対象を拡大
- 先進的に「土壌の3 R」を実施している事業を増やすとともに、その事例をもとにガイドブックを更新し普及啓発を実施
- 土壌・地下水中の有害物質濃度等の以前の届出情報を順次オープンデータ化するとともに、今年度分も随時公開

(詳細) 2 化学物質等によるリスクの低減

● 都の試験研究機関が連携して行う新たなP F O S等調査研究

- P F O S等による農作物への影響を確認するため、東京都農林総合研究センター及び東京都環境科学研究所が連携し、調査研究を実施

- 〈調査研究内容〉
- ✓ 屋内実験室の人工気象器内で、P F O S等を含有した水で農作物を栽培
 - ✓ 収穫した農作物に含まれるP F O S等の量を測定・分析



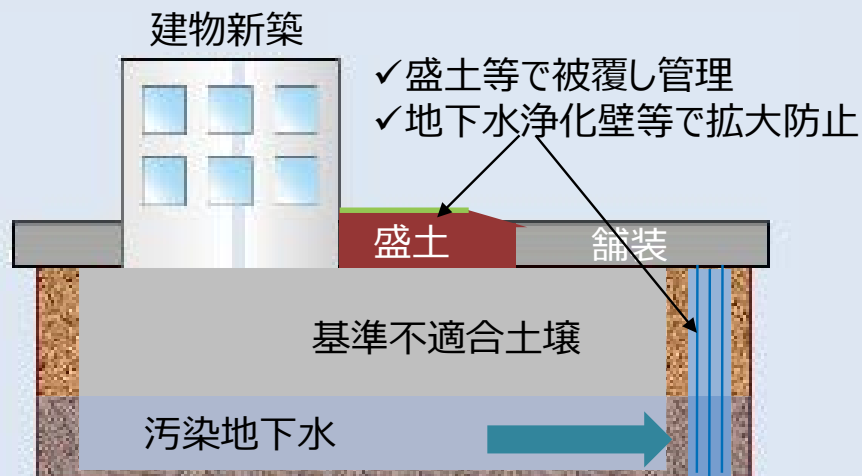
(東京都農林総合研究センター)



(東京都環境科学研究所)

● 工場跡地等における持続可能な土壤汚染対策支援

- 中小事業者の工場跡地等で新たに事業等を行う者に対して、アドバイザー（専門家）の助言とコーディネートを実施
- 汚染土壌の被覆範囲の盛土相当経費及び地下水汚染の拡大を防止する対策経費の支援を実施
- 地下水汚染の拡大を防止する対策経費については、対象を工場を廃止した土地から操業中土地まで拡大



3 廃棄物の適正処理の一層の促進

2050年のあるべき姿

- 有害廃棄物による環境リスクが最小化されるとともに、産業廃棄物の不法投棄がゼロになっている
- 首都直下地震等発災後の災害廃棄物を迅速・適正に処理できるよう平時から準備がされている

2030年目標と実績

目標	指標	実績	
		2022年度	2023年度
一般廃棄物の排出量 410 万t	一般廃棄物の排出量	約 419 万t	約 408 万t
最終処分量 77 万t	最終処分量	78 万t	70 万t
都内全域において、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築	区市町村の災害廃棄物処理計画策定数	55 自治体 (2023年度)	56 自治体 (2024年度)

3 廃棄物の適正処理の一層の促進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等	2025年度の主な取組
<p>(廃棄物処理体制の強化)</p> <ul style="list-style-type: none">「産廃スクラム37」において、情報交換や路上調査等の広域連携を実施するとともに、廃棄物の発生源への立入指導を実施微量P C B汚染廃電気機器への該当を確認する試料採取・分析や処理に係る経費を助成産業廃棄物処理事業者の第三者評価制度の見直しについて、事業者向けに説明会等により周知廃棄物処理事業者のD X化支援や資源循環情報共有のためのシステム整備等を実施 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">✓ P C B廃棄物の法定期限内の適正処理を徹底するため、引き続き処理支援を行う必要✓ 廃棄物処理事業者のD X化や動静脈連携の推進等により、業界全体の底上げを図ることが必要	<ul style="list-style-type: none">近隣自治体との情報交換等の連携により、広域にわたる産業廃棄物の不適正処理防止や建物解体現場等への立入指導等を実施微量P C B汚染廃電気機器の法定処理期限内の処理完了に向け、新たに開始された国の助成制度と連携し支援策を強化産業廃棄物処理事業者の第三者評価制度について、事業者向けに説明会等により周知廃棄物処理事業者のD X化支援や資源循環情報共有のためのシステム整備等を実施

3 廃棄物の適正処理の一層の促進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(災害廃棄物対策の強化)

- 東京都災害廃棄物処理計画（令和5年9月改定）を踏まえ、合同処理体制の構築に向けて、一部事務組合での受け入れ条件（種類・性状）や処理可能量など、合同処理マニュアルの策定に資する事項等を整理した策定指針を作成

<課題>

- ✓ 都内では、一部事務組合を構成し廃棄物処理を行っている自治体が多いことから、区市町村と一部事務組合が災害廃棄物を合同で処理する体制を構築することが必要

- 2024年能登半島地震における被災自治体を支援するため、災害廃棄物の処理を加速するための運搬用コンテナを整備。今後想定される首都直下地震等に備えた広域輸送手段を確保
- 区部及び多摩地域の区市町村と一部事務組合が合同で災害廃棄物を処理するための「合同処理マニュアル」の策定に向けた支援を実施
- 島しょ地域の町村における災害廃棄物処理計画の策定支援を実施

(詳細) 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

● 産廃スクラム37における広域連携

- ・産廃スクラムは、2000年に21自治体で発足し、37の自治体（関東甲信越・福島県・静岡県の1都11県、25政令指定都市及び中核市）が参加（2024年度現在）
- ・広域化、悪質・巧妙化する産業廃棄物の不適正処理未然防止等の対策を実施



左：産業廃棄物収集運搬車両に対する路上調査
右：廃棄物の発生源への立入調査

● 東京都災害廃棄物処理計画

- ・2017年6月に「東京都災害廃棄物処理計画」を策定し、災害廃棄物処理に向けた体制を整備
 - ・都における震災時の被害想定の見直しや近年増加している風水害対策を強化するため、2023年9月に計画を改定
- <計画改定のポイント>
- | | |
|-------------------|--------------------|
| ・災害廃棄物の処理の実効性向上 | ・各主体との役割分担の整理・連携強化 |
| ・近年増加する風水害等への対応強化 | ・住民等への啓発・広報の充実 |

● 能登半島地震における災害廃棄物処理支援

- ・2024年能登半島地震における被災自治体を支援するため、環境省からの依頼に基づき、都及び区市・衛生組合が職員を派遣。災害廃棄物処理に係る技術的支援等を実施

○職員派遣 都職員：2024年1月6日から8月1日まで 延べ269人を派遣（能登町、志賀町）

区市職員（14区市等）：石川県内の自治体に延べ265人を派遣

○主な支援内容

- ・災害廃棄物処理実行計画の策定支援
- ・公費解体申請受付体制構築の技術支援、公費解体の進行管理支援
- ・横浜市及び川崎市と連携し、都内区市町村等の協力を得て災害廃棄物の広域処理を令和6年9月27日から令和7年10月3日まで実施し、3,679トン进行处理
- ・鉄道用コンテナ100基を新造し、広域処理に対応



新造したコンテナ

● 八丈町における災害廃棄物処理支援

- ・2025年10月の台風第22号及び第23号で発生した八丈町の災害廃棄物処理の初期対応支援のため職員を派遣
- ・災害廃棄物処理に係る技術的支援、八丈町災害廃棄物処理実行計画の策定支援を実施

政策の実効性を高める横断的・総合的施策

あらゆる主体との連携・ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり

直面する環境課題を解決し、「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」を築き上げていくためには、分野別の施策のあり方を踏まえ、横断的・総合的に取組を進めることが不可欠です。行政だけではなく、都民、企業、団体など、東京に集積する全ての主体と相互に連携を図りつつ、主体的かつ積極的に環境対策を進めていきます。

あらゆる主体との連携・ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2022年度	2023年度
国際連携の推進	東京都のリーダーシップのもと世界的な環境課題の解決に向け、世界が一丸となって行動を加速	世界的な環境課題の解決に向け、海外諸都市等との連携を一層促進	—	—
企業での行動変容の促進	S B T 認定の取得、グリーン製品の開発、カーボンプレジットの活用など脱炭素経営に取り組む企業が増加	脱炭素経営が進み、業務部門のCO ₂ 削減が加速。グリーン製品が市場に流通し、消費者の行動も変化	—	—
日本の機関投資家等を通じたサステナブル投資残高の世界全体に占める割合	15%	15%以上	14.1% (2022年)	

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

国民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める
横断的・総合的施策

資料編

政策の実効性を高める横断的・総合的施策

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

1 あらゆる主体との連携（都民、企業、団体等と連携した事業展開）

都民や企業等を積極的に巻き込みながら更なるムーブメントを醸成

- H T T の取組を強力に推進
 - ・脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に向け、H T T の取組を強力に推進（再掲）
- チームもったいない
 - ・「もったいない」の意識を伝える活動の普及を図り、個人の消費行動の変容を促進
 - ・オンライン広告等広く都民にアプローチするためのより効果的なオンライン発信の実施
(実績) 登録者数：団体340 個人868名
(2025年12月末実績)
- Clear Sky実現に向けた大気環境改善促進事業
 - ・大気汚染原因物質削減に取り組む企業の好事例を表彰するアワードを開催
 - ・学校への出前授業などにより、機運醸成を促進
(実績) 登録数：事業者 321団体 個人 439名
(2025年3月31日現在実績)
- 大学と連携し、大気中の二酸化炭素を効率よく吸収・回収し有用な炭素資源を合成・供給するカーボンステーションの開発に向け、D A C * 装置及び電解装置の設計を実施
* DAC : Direct Air Capture 直接空気回収技術

<課題>

- ✓ 理解度向上だけでなく、都民や企業等の行動変容を促す取組が必要

都民や企業等を積極的に巻き込みながら更なるムーブメントを醸成

- H T T の取組を強力に推進
 - ・脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に向け、H T T の取組を強力に推進（再掲）
- チームもったいない
 - ・「もったいない」の意識を伝える活動の普及を図り、個人の消費行動の変容を促進
- Clear Sky実現に向けた大気環境改善促進事業
 - ・大気汚染原因物質削減に取り組む企業の好事例を表彰するアワードを通して、他事業者や都民に広く発信し、大気環境改善を促進
- カーボンステーションの実証に向けて、大学と連携し、大型D A C 装置及び電解装置の開発を実施



政策の実効性を高める横断的・総合的施策

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

2 あらゆる主体との連携（次世代人材の確保・育成、行動変容の促進）

- 企業、関係団体、区市町村等との連携を図り、環境学習事業を通じて、持続可能な未来や社会づくりのために行動できる人材を育成

- 動画や副教材等の環境学習コンテンツを制作・配信

- 小学校教員を対象とした環境教育研修会参加者数：67名※
- テーマ別環境学習講座申込者数：258名※
- 廃棄物埋立管理事務所における環境学習
東京都廃棄物埋立処分場施設見学者数：46,335名※

- 小学生を対象として、こどもがうちの環境リーダー「環境局長」になって、家族で楽しみながら節電対策などの環境アクションに取り組める事業を実施（「わが家の環境局長」事業）



- 公社と連携し、都民参加型エコアクションプログラム「TOKYO-ecosteps」で環境学習情報を総合的に発信
 - 掲載数：（団体）147件 （登録者数）3,935件
（2025年12月時点）

- 緑地保全活動に関する多種多様な活動情報を、Webサイトを通じて分かりやすく発信し、自然体験活動を促進

- Webサイト「里山へGO!」会員登録者数
：（累計）6,569名※
- 保全地域体験プログラム参加者数
：885名※
- ※2024年度末実績



- 環境学習事業を通じ、将来を担う世代の育成を支援
- 環境教育研修会や環境学習講座において、参加者が環境について学び、体感できる学習内容で実施



＜小学校教員を対象とした環境教育研修会＞

- 小学生を対象として、こどもがうちの環境リーダー「環境局長」になって、家族で楽しみながら節電対策などの環境アクションに取り組める事業を実施（「わが家の環境局長」事業）
- 国、都庁内各局や区市町村イベント等、本プログラムの対象を順次拡大

- 新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図るため、保全地域において、森の手入れや、田植え、自然観察やクラフト体験など、未経験者でも参加しやすい体験活動を企画

政策の実効性を高める横断的・総合的施策

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

3 あらゆる主体との連携（国際貢献・国際発信－海外の諸都市及び企業等との連携－）

- C40やICLEIなどへの参画を通じて、世界各都市の気候変動対策等の情報収集をするとともに、ワークショップ等の活動に積極的に参加して都施策を発信
(実績) 海外来訪者の受入 13件/104名
海外への職員派遣 18件/47名

- COP29のハイレベル会議に参加し、世界の都市リーダー代表として気候行動を呼びかけるとともに、都の先進的な取組を発信
COP29 LGMAハイレベルセッション



- TIME TO ACT2024
: 都市から世界へ呼びかける気候アクションをテーマにフォーラムを開催



- HENCA Tokyo 2024: 国際的なサプライチェーンの構築や技術開発を一層進めるため、水素国際会議を開催（再掲）

<課題>

- ✓ 世界の環境課題解決をリードするグローバルパートナーシップ、実務者レベルの交流強化が必要
- ✓ 戦略的な海外広報を強化していくことが必要

- C40やICLEI、ICAP等の国際ネットワーク、COP30等の国際会議等の場を積極的に活用し、海外諸都市等との連携を深化させるとともに、都が有する知見の共有や積極的な働きかけを通じて、国際社会に一層貢献



- HPやSNS（英・日）に加え、上記国際ネットワーク等が有する広報媒体や海外メディアも活用し、世界をリードする都の先駆的施策を効果的に発信

- 気候危機行動ムーブメント「TIME TO ACT」を戦略的に展開し、都の国際的プレゼンスを向上



- 水素国際サプライチェーン構築等に向け、HENCA Tokyo 2025の開催や海外の水素国際展示会への出展等による海外都市等との連携強化により、グリーン水素の社会実装化を加速

政策の実効性を高める横断的・総合的施策

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

4 あらゆる主体との連携（区市町村との連携強化）

- 環境基本計画に掲げる2030年目標達成に向けて、集中的・重点的な支援を行う「区市町村との連携による環境政策加速化事業」を実施

（2023年度実績） ※ 「区市町村との連携による地域環境力活性化事業」実績

補助金交付確定額：792,512千円

補助金交付自治体数：56自治体

- スケールメリットにより価格低減を実現する「太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業」を区市町村の協力を得て実施（2025年2月～）

<課題>

- ✓ 地域の環境課題に取り組む区市町村の状況を踏まえ、各自治体の実情に応じた連携・支援が必要
- ✓ 都内の広域的な環境課題の解決に向けて、自治体間の連携の輪を広げていくことが必要
- ✓ 他の区市町村等へ拡がることが見込まれる先進的な取組を誘導し、都全体の環境政策を加速させる仕組みが必要

- 「区市町村との連携による環境政策加速化事業」により、地域の脱炭素化に取り組む区市町村に対する財政支援を行うなど、各自治体の実情に応じた支援を実施し、東京全体の脱炭素化をけん引
- 区市町村との情報共有・意見交換を通じてニーズや課題を把握し、各自治体の実情に応じた連携・支援を実施
- 区市町村の協力を得て、購入希望者を募集し、太陽光発電及び蓄電池の導入を強力に後押し
- 都独自の「ゼロエミッション地区」創出に向け、区市町村の面的な脱炭素化を支援し、各主体の取組等を後押し（再掲）



政策の実効性を高める横断的・総合的施策

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

5 ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり（ファイナンス等）

■ S D G s 投資の促進

- グリーンボンドに海洋環境の保全等に資する事業を加えた「東京グリーン・ブルーボンド」にバージョンアップ
- 海外市場において外債によるサステナビリティボンドを新たに発行
- 「創エネ・蓄エネ推進ファンド」による投資を通じて、再エネ拡大に資する系統用蓄電池ビジネスのファイナンスモデルの確立を推進

■ G X スタートアップの育成等

- 循環経済への移行等に資するファイナンスモデルの確立を目指し、「循環経済・自然資本等推進ファンド」を創設

■ サプライチェーン全体を視野に、新技術等の実装を促進

- 都の物品・サービス・建築資材等の調達において、環境に配慮したグリーンな調達を推進
- ファンド等の活用等により企業のサプライチェーン全体でスコープ3への対応に取り組む中小企業を後押し

< 課題 >

- ✓ G X スタートアップの育成や投資の促進、新技術の早期実装を強化することが必要

■ S D G s 投資の促進

- 「東京グリーン・ブルーボンド」等を発行し、投資を通じた都民や企業等の後押しにより、都の施策を強力に推進
- 温暖化により激甚化する風水害対策等を資金用途とする「T O K Y O レジリエンスボンド」を新たに海外市場で発行

■ G X スタートアップの育成等

- 「循環経済・自然資本等推進ファンド」による投資を通じて、サーキュラーエコノミーやネイチャーポジティブの発展に貢献するスタートアップの成長を後押し
- 革新的な脱炭素技術の開発などにより、GX推進に取り組むスタートアップ等を支援する官民連携ファンドを創設
- 都内中小企業・スタートアップ等が持つ優れたG X 技術をグローバルサウス諸国に展開し、世界の脱炭素化に貢献

■ サプライチェーン全体を視野に、新技術等の実装を促進

- 都の物品・サービス・建築資材等の調達において、環境に配慮したグリーンな調達を推進
- ファンド等の活用等により企業のサプライチェーン全体でスコープ3への対応に取り組む中小企業を後押し

04 資料編

東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績 ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
			2030年	2035年	
エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現					
	温室効果ガス排出量（2000年比）		50%削減	60%以上削減	9.9%削減（2023年度速報値）（前年度比 0.3%増）
		産業・業務部門			10.2%削減（前年度比 2.3%増）
		家庭部門			19.3%増加（前年度比 1.6%減）
		運輸部門			52.6%削減（前年度比 0.8%減）
	エネルギー消費量（2000年比）		50%削減	50%以上削減	28.6%削減（2023年度速報値）（前年度比 1.4%減）
		産業・業務部門			24.9%削減（前年度比 0.3%増）
		家庭部門			2.1%増加（前年度比 3.7%減）
		運輸部門			55.7%削減（前年度比 1.4%減）
1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化					
	再生可能エネルギー電力利用割合	50%程度	60%以上	23.7%（2023年度）	
	太陽光発電設備導入量	200万kW以上	350万kW	80.1万kW（2023年度）	
		うち、A i rソーラー導入量	－	約1GW	－
	洋上風力発電導入量	－	1GW以上	－	
	家庭用蓄電池導入量	250万kWh	350万kWh	78万kWh（2024年度）	
	系統用蓄電池導入量（東電管内）	26万kW	40万kW	0.2万kW（2024年度）	
2 ゼロエミッションビルディングの拡大					
	温室効果ガス排出量（2000年比） （再掲）	50%削減	60%以上削減	9.9%削減（2023年度速報値）（前年度比 0.3%増）	
	エネルギー消費量（2000年比） （再掲）	50%削減	50%以上削減	28.6%削減（2023年度速報値）（前年度比 1.4%減）	
	高効率給湯器の導入	360万台	454万台	267万台（2024年度）	
	断熱改修	355万戸	385万戸	176万戸（2024年度）	
	中小企業等への省エネ設備導入	5,000社	10,000社	－	

危機を契機とした脱炭素化と
エネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な
資源利用によるゼロエミッションの実現

社会や個性の差を受け付けられる、
自然と共生する豊かな社会の実現

国民の安全・健康が確保された、
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める
断片的・総合的施策

資料編

分野	施策	目標	年次		実績 ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
			2030年	2035年	
3 ゼロエミッションモビリティの推進					
	新車販売台数に占める 非ガソリン車割合（乗用車）	100%	100%を維持	65.1%（2024年度） ※軽自動車を含めて61.7%	
	新車販売台数に占める 非ガソリン車割合（二輪車）	35%	100%	18.2%（2024年度）	
	新車販売台数に占める ZEVの割合（乗用車）	50%（2030年）		6.9%（2024年度） ※軽自動車を含めて6.8%	
	EVバス導入台数	300台	1,300台	105台（2024年度）	
	EVトラック導入台数	35,000台	70,000台	4,049台（2024年度）	
	小型路線バスの新車販売	原則ZEV化（2030年）		37.9%（2024年度）	
	公共用急速充電設備	1,000口	2,000口	690口（2024年度）	
	集合住宅への充電設備	6万口	12万口	7,236口（2024年度）	
4 水素エネルギーの普及拡大					
	グリーン水素供給体制の構築	都内製造に加えて、 他県からの供給が拡大	海外を含めた 供給体制の構築	—	
	燃料電池商用モビリティ導入台数	約5,000台	約10,000台	259台（2024年度）	
	商用車対応水素ステーション	約40基	約100基	25基（2024年度）	
	乗用車の新車販売台数に占める ZEVの割合（再掲）	50%（2030年）		6.9%（2024年度） ※軽自動車を含めて6.8%	

危機を契機とした脱炭素化と
エネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化・持続可能な
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、
自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める
横断的・総合的施策

資料
編

東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績 ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
			2030年	2035年	
5 持続可能な資源利用の実現					
	一般廃棄物のリサイクル率	37%	40%程度 (目安水準)	25.0% (2023年度)	
	家庭と大規模オフィスビルからの 廃プラスチック焼却量 (2017年度比)	40%削減 (2017年度 約70万 t)	50%削減	約70万t (2023年度)	
	食品ロス発生量 (2000年度比)	60%削減 ※50%から変更	65%削減	53.4%削減 (約35.4万t) (2023年度)	
6 フロン排出ゼロに向けた取組					
	フロン (HFCs) 排出量 (2014年度比)	65%削減 (約1.4百万t-CO ₂ eq)	70%削減 (約1.2百万t-CO ₂ eq)	32.5%増 (約5.0百万t-CO ₂ eq) (2023年度速報値)	
7 気候変動適応策の推進					
気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、DXの視点等も取り入れながら、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている。(2030年)					
熱中症対策をはじめとするあらゆる分野で、気候変動のリスクを最小化する取組が進んでいる。(2035年)					
	自然災害：集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害などを回避・軽減する環境が整備されている				-
	健康：熱中症や感染症、大気汚染による健康被害などの気温上昇による健康影響が最小限に抑えられている				-
	農林水産業：気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業が実現している				-
	水資源・水環境：湧水や水質悪化等のリスクが低減され、高品質な水の安定供給や快適な水環境が実現している				-
	自然環境：生物多様性への影響を最小限にし、豊かな自然環境が確保されている				-

危機を契機とした脱炭素化と
エネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な
資源利用によるゼロエミッションの実現

気候変動の影響を受け続けられる
自然と共生する豊かな社会の実現

市民の安全・健康が確保された
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める
機動的・総合的施策

資料編

分野	施策	目標	年次		実績
			2024年度	2030年度	
8 都自らの率先行動を大胆に加速					
	省エネの推進・再エネの利用拡大	(知事部局等)	(都有施設合計※)		
	温室効果ガス排出量（2000年度比）	40%削減	55%削減	33.0%削減（2023年度）	
	エネルギー消費量（2000年度比）	30%削減	35%削減 (知事部局等50%以上削減)	38.2%削減（2023年度）	
	再生可能エネルギー電力利用割合	50%程度	65%以上 (知事部局等100%)	33.6%（2023年度）	
	再エネ100%電力利用割合	40%程度	—	約23%（2023年度）	
	太陽光発電設備の累計設置量	20,000kW	56,000kW（2026年度） 74,000kW（2030年度）	13,367kW（2023年度） 36,832kW（2023年度）※	
	A i rソーラー等の導入	—	約10,000kW (2035年度)	—	

※都有施設合計（知事部局等、公営3局、都営住宅）

分野	施策	目標	年次		実績
			2024年度	2030年度	
8 都自らの率先行動を大胆に加速					
	Z E Vの導入推進				
	庁有車（特種車両等を除く。）				
	乗用車	100%非ガソリン化	100%ZEV化	非ガソリン化99.6% (2024年度)	
	二輪車	100% (2029年度)		40%（2024年度）	
	都有施設における公共用充電設備	300口以上	累計780口以上	247口（2024年度）	

東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標年次		実績	
		2024年度	2030年度	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等	
	8 都自らの率先行動を大胆に加速				
	使い捨てプラスチックの削減			※本庁舎の廃プラスチック焼却量	
	使い捨てプラスチック削減と循環利用により、都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量（2017年度比）20%削減（2024年度） ※2017年度実績 188,600kg			2024年度	全量MR化
	ペットボトルの「ボトル t o ボトル」など高度リサイクルが導入されている	都の全事業所において、原則ボトル t o ボトルが実施されている		新宿本庁舎で「ボトル t o ボトル」が拡大	
	—	出先事業所のマテリアルリサイクル（MR）ルートが構築されている		—	
	都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している				
	食品ロスの削減				
	食堂や売店等における利用者の食品ロス削減行動が実践されている	都庁舎の食堂や売店等における全ての食品廃棄物を食品リサイクルへ		※都庁舎における食品リサイクル量（第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計）	
	都庁舎の食堂や売店等における食品リサイクルが拡大している			2024年度	65,124kg
	飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている			一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合	
	都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている			2024年度	47.8%
	フロン対策の推進				
	—	フロン算定漏えい量 65%削減（2015年度比） ※フロン排出法に基づき算定するフロン漏えい量のCO ₂ 換算値		※フロン排出抑制方に基づく算定漏えい量（都有施設全体）	
	ノンフロン機器及び低GWP機器への転換が原則化している（2024年度）			2024年度	3,321t-CO ₂ eq (32%削減)
	管理者による機器使用時・廃棄時の漏えい防止が徹底されている（2024年度）				

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

国民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、構造的・総合的施策

資料編

分野	施策	目標	実績		※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績 数値等
			年次	数値	
生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現					
		ネイチャーポジティブの実現			—
1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ					
	生物多様性 バージョンアップ エリア10,000+	※森林再生間伐面積（累計）	2022～2030年度	5,550ha	約1,374ha（2024年度）
		※水源林保全作業面積（累計）	2020～2024年度 2025～2029年度	3,000ha 3,000ha	約3,017ha（2024年度）
		※保全地域の指定面積（累計）	2030年度 2035年度	820ha 870ha	約761ha（2024年度）
		※「緑確保の総合的な方針」に基づく 水準1の確保地（累計）	2020～2029年度	301.94ha	約33.3ha（2024年度）
		※特別緑地保全地区の新たな指定等 による樹林地の確保面積（累計）	2035年	30ha	補助金制度の創設（基金の設置等） 約2ha（2024年度）
		※都立公園開園面積（累計）	2030年度 2035年度	2,168ha 2,188ha	2,075ha（2024年度）
		※海上公園開園面積（累計）	2030年度 2035年度	980ha 990ha	944ha（2024年度）
	新たな野生絶滅 ZEROアクション	※保全地域における 希少種対策（累計）	2024年度	全50地域で 実施	50地域（2024年度）
2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす					
	Tokyo-NbSアク ションの推進～自 然に支えられる都 市東京～	多摩産材（丸太）の年間 供給量	2030年度 2035年度	3.6万m ³ /年 4.2万m ³ /年	2.3万m ³ /年（2024年度）
		※森林再生間伐面積 （累計）（再掲）	2022～2030年度	5,550ha	約1,374ha（2024年度）
		※水源林保全作業面積 （累計）（再掲）	2020～2024年度 2025～2029年度	3,000ha 3,000ha	約3,017ha（2024年度）
		※「農の風景育成地区」の指定 （累計）	2030年度	15か所	7か所（2024年度） （指定に向けた調査費の補助、 指定した地区内の取組を促進するための補助の創設）
		※雨水流出抑制に資するグリーンインフ ラの導入	2030年度 2035年度	100か所以上 150か所	公共施設での雨水流出抑制に資するグリーンインフラ を30か所導入（2024年度）
		※生産緑地の活用（公園整備）	2023～2030年度	最大18ha	約2.2ha（2024年度）
		※生産緑地の活用（農的活用）		—	約0.5ha（2024年度）

東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績	
			2030年	2035年	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等	
3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる						
	生物多様性 都民行動100% ～一人ひとりの行動が社会を変える～	※「生物多様性」の認知度	100%		73.7% (2024年度)	
		※生物多様性に配慮・貢献する行動をしている都民の割合	100%		93.7% (2024年度)	
		※保全地域等での自然体験活動参加者数(累計)	58,000人		40,432人 (2024年度)	
		※デジタルセンター利用者数			334千人 (2024年度)	
		※都民の森利用者数			212千人 (2024年度)	
都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現						
1 大気環境等の更なる向上						
	PM2.5：各測定局の年平均	10 μ g/m ³ 以下を安定して達成 (2026年 10 μ g/m ³ 以下を達成)	10 μ g/m ³ 以下を継続して達成	95% (79局中75局) (2024年度)		
	光化学オキシダント濃度：年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均	0.07ppm以下		0% (37局中0局) (2024年度)		
	光化学スモッグ注意報の発令日数	ゼロ (2030年)		15日 (2024年度)		
	平常時：建築物の解体・改修工事現場等におけるアスベストの飛散防止措置が適正に講じられている	-				
	災害時：倒壊建築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる体制が構築されている	-				
	建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策が定着している	-				
2 化学物質等によるリスクの低減						
	環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている				-	
	法・条例対象となる土壌汚染対策は、「土壌の3R」が考慮されるとともに、土壌・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている				-	
3 廃棄物の適正処理の一層の促進						
	一般廃棄物の排出量	410万 t		約408万t (2023年度)		
	最終処分量	77万 t		70万t (2023年度)		
	都内全域において、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築				※	
					区市町村の災害廃棄物処理計画策定数	
					2024年度	56自治体

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、機動的・総合的施策

資料編

■ 温室効果ガス排出量の状況（東京都）

（単位：万トン-CO₂換算）

		排出量（万トン-CO ₂ 換算）								
		2000年度	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
二酸化炭素 (CO ₂)	産業・業務部門	2,727	3,050	2,891	3,077	2,486	2,546	2,395	2,450	
		産業部門	679	538	456	430	360	390	372	329
		業務部門	2,048	2,511	2,435	2,647	2,126	2,156	2,023	2,120
	家庭部門	1,283	1,464	1,559	1,638	1,682	1,727	1,556	1,531	
	運輸部門	1,766	1,519	1,204	1,121	851	871	844	837	
	エネルギー起源CO ₂ 計	5,776	6,033	5,654	5,835	5,018	5,143	4,796	4,818	
	廃棄物	142	121	172	187	194	194	195	188	
	総CO ₂	5,918	6,154	5,826	6,022	5,212	5,337	4,991	5,006	
その他温室 効果ガス	メタン (CH ₄)	155	80	66	63	62	62	61	60	
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	88	80	52	52	51	51	52	52	
	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	71	115	244	376	494	505	500	501	
	パーフルオロカーボン類 (PFCs)	5	0	0	0	0	0	0	0	
	六ふっ化硫黄 (SF ₆)	4	2	2	2	2	3	2	2	
	三ふっ化窒素 (NF ₃)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	CO ₂ 以外の温室効果ガス計	324	277	365	492	610	621	615	616	
合計	6,243	6,431	6,191	6,514	5,821	5,957	5,607	5,621		

※2023年度は速報値

■ エネルギー消費の部門別推移（東京都）

（単位：ペタジュール）

		消費量（ペタジュール換算）								
		2000年度	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
エネルギー消費 (PJ)	産業・業務部門	359.3	366.5	339.1	294.1	265.4	263.2	268.8	269.8	
		産業部門	96.5	73.6	60.9	50.0	44.9	46.8	46.3	41.5
		業務部門	262.8	292.8	278.2	244.1	220.5	216.4	222.6	228.3
	家庭部門	185.6	198.6	203.2	181.7	204.0	206.3	196.7	189.4	
	運輸部門	257.5	218.4	171.3	150.0	114.9	117.0	115.6	114.0	
	エネルギー消費量計	802.3	783.5	713.7	625.6	584.3	586.5	581.2	573.2	

※2023年度は速報値

危機を契機とした脱炭素化と
エネルギー安全保障の一体的な取組

エネルギーの脱炭素化可能な
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の影響を受け続けられる
自然と共生する健全な社会の実現

市民の安全・健康が確保された
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める
機動的・総合的施策

資料
編

■ 次世代自動車等保有状況

(ア) 乗用車

	2022年度末	2023年度末
都内次世代自動車等	28.1%	31.0%
H V	26.7%	29.1%
P H V	0.8%	1.0%
E V	0.6%	0.8%
F C V	0.1%	0.1%

(イ) 貨物車

	2022年度末	2023年度末
都内次世代自動車等	2.1%	2.9%
H V	2.0%	2.7%
P H V	0.0%	0.0%
E V	0.1%	0.2%
F C V	0.0%	0.0%

■ 車種別都内自動車保有台数

(単位：台)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
貨物車	383,557	382,727	381,521	377,712	375,762	374,034	371,470
乗合車	16,272	16,442	16,628	16,058	15,720	15,384	15,448
乗用車	2,654,110	2,639,726	2,619,244	2,604,749	2,596,869	2,588,982	2,583,507
特種(殊)用途車	92,747	93,512	94,513	94,898	95,265	96,202	97,134
軽自動車	806,224	816,754	825,916	838,369	846,945	859,069	867,881
合計	3,952,910	3,949,161	3,937,822	3,931,786	3,930,561	3,933,667	3,935,440

資料：一般財団法人自動車検査登録情報協会

■ 燃料別都内自動車保有台数

(単位：台)

	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
ガソリン	3,099,660	3,029,197	2,959,283	2,902,649	2,840,969	2,778,170	2,700,134
軽油	327,219	344,266	360,142	372,862	383,243	391,177	397,689
L P G	31,553	26,544	20,907	17,801	15,197	12,741	10,456
H V	464,878	517,342	562,811	600,895	647,712	700,348	764,182
P H V	9,831	11,100	12,136	13,417	16,103	19,699	25,589
E V	5,280	6,084	7,492	8,653	11,919	16,095	22,427
F C V	485	732	1,144	1,659	1,677	1,650	1,633
その他	14,004	13,896	13,907	13,850	13,741	13,791	13,330
合計	3,952,910	3,949,161	3,937,822	3,931,786	3,930,561	3,933,667	3,935,440

資料：一般財団法人自動車検査登録情報協会

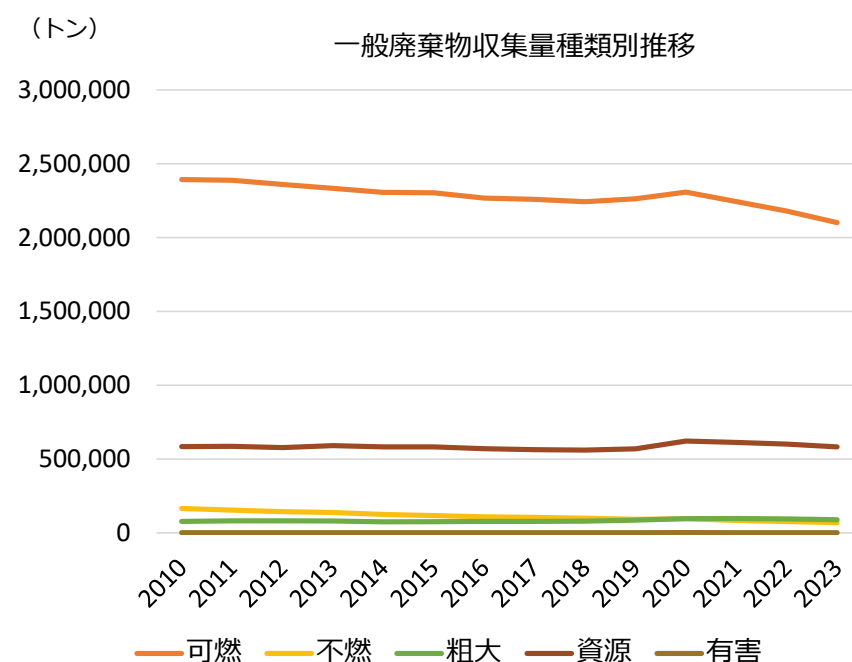
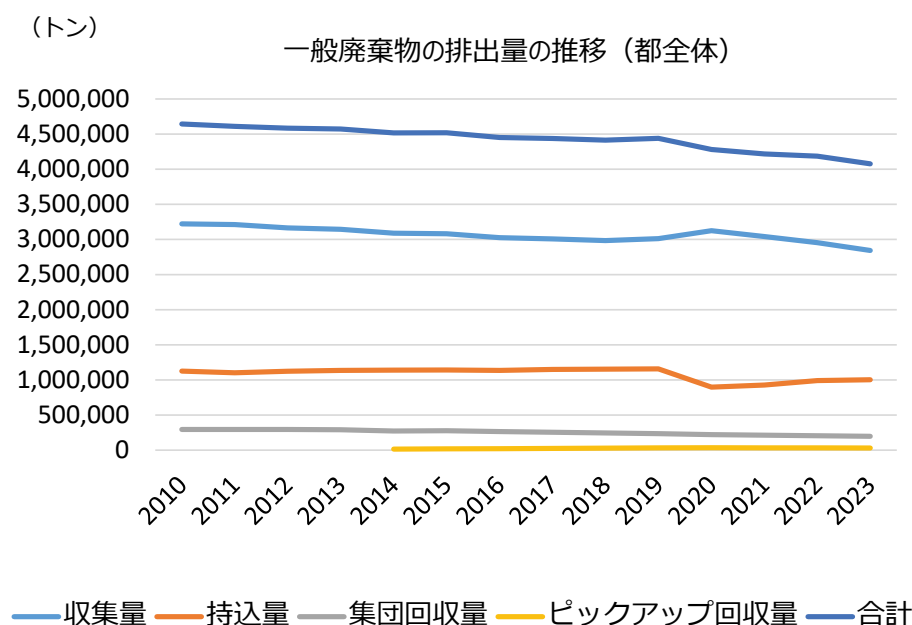
(注記) 軽自動車の燃料種は不明のため、ガソリンとみなして集計

■ 一般廃棄物の排出量の推移（都全体）

（単位：トン）

年度	収集量						持込量	集団回収量	ピックアップ回収量	合計
	可燃	不燃	粗大	資源	有害	計				
2023	2,101,008	69,553	88,833	582,871	1,642	2,843,908	1,002,490	198,585	31,690	4,076,673
2022	2,179,855	76,507	94,997	601,672	1,735	2,954,766	992,199	205,325	32,643	4,184,933
2021	2,243,827	84,424	97,876	613,085	1,773	3,040,985	928,278	213,899	33,768	4,216,930
2020	2,308,330	95,477	96,577	622,593	1,888	3,124,865	898,070	221,201	36,542	4,280,678
2019	2,262,201	92,291	86,448	569,163	1,701	3,011,804	1,157,668	236,807	33,513	4,439,794
2018	2,242,668	99,479	79,966	560,593	1,658	2,984,364	1,154,134	246,332	29,122	4,413,952
2017	2,259,123	105,050	78,191	563,467	1,589	3,007,420	1,149,105	255,668	25,483	4,437,676
2016	2,267,663	108,991	77,579	570,250	1,645	3,026,128	1,136,482	266,234	21,988	4,450,835
2015	2,303,100	117,270	76,167	582,398	1,634	3,080,569	1,141,160	277,360	20,447	4,519,537
2014	2,306,033	124,779	74,658	582,050	1,526	3,089,046	1,140,205	272,750	15,455	4,517,456
2013	2,333,826	137,774	80,977	591,007	1,505	3,145,088	1,135,771	290,789	—	4,571,648
2012	2,359,495	144,090	81,750	577,478	1,485	3,164,298	1,124,498	294,973	—	4,583,769
2011	2,388,105	153,792	82,044	586,739	1,538	3,212,218	1,101,526	296,076	—	4,609,819
2010	2,392,707	165,532	78,092	584,041	1,678	3,222,052	1,125,473	295,837	—	4,643,361

（注記）各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。



危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化可能な資源利用による「脱炭素社会」の実現

生活の質性の向上を続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、横断的・総合的施策

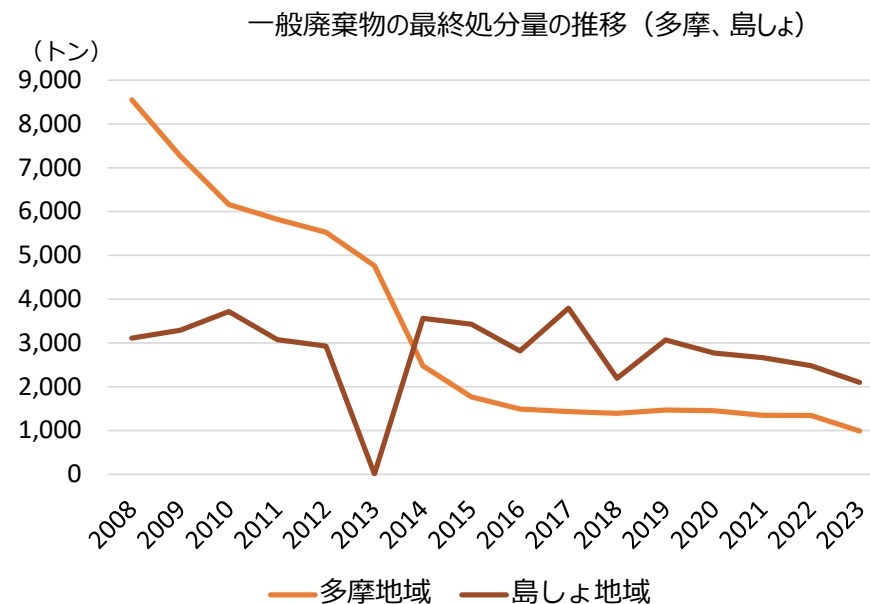
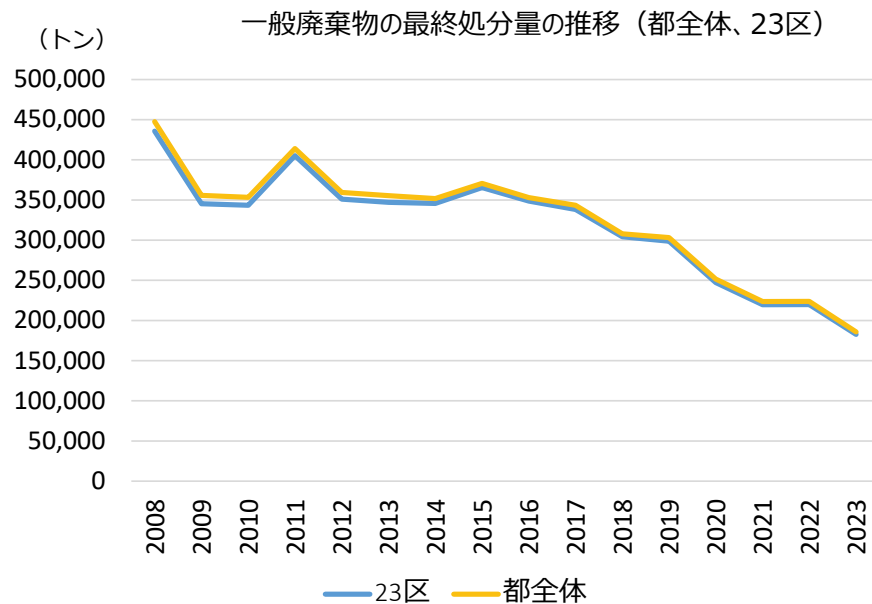
資料編

■ 一般廃棄物の最終処分量の推移

(単位：トン)

年度	23区	多摩地域	島しょ地域	都全体
2023	182,692	989	2,098	185,779
2022	219,883	1,343	2,479	223,705
2021	219,686	1,347	2,663	223,696
2020	247,227	1,453	2,769	251,449
2019	298,667	1,468	3,067	303,202
2018	304,265	1,392	2,195	307,852
2017	338,293	1,434	3,792	343,519
2016	348,675	1,490	2,817	352,982
2015	365,487	1,767	3,427	370,681
2014	345,770	2,475	3,560	351,805
2013	347,087	4,763	3,648	355,498
2012	351,024	5,528	2,929	359,481
2011	405,180	5,824	3,076	414,080
2010	343,503	6,159	3,718	353,380
2009	345,284	7,265	3,292	355,841
2008	435,779	8,553	3,110	447,442

(注記) 各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。

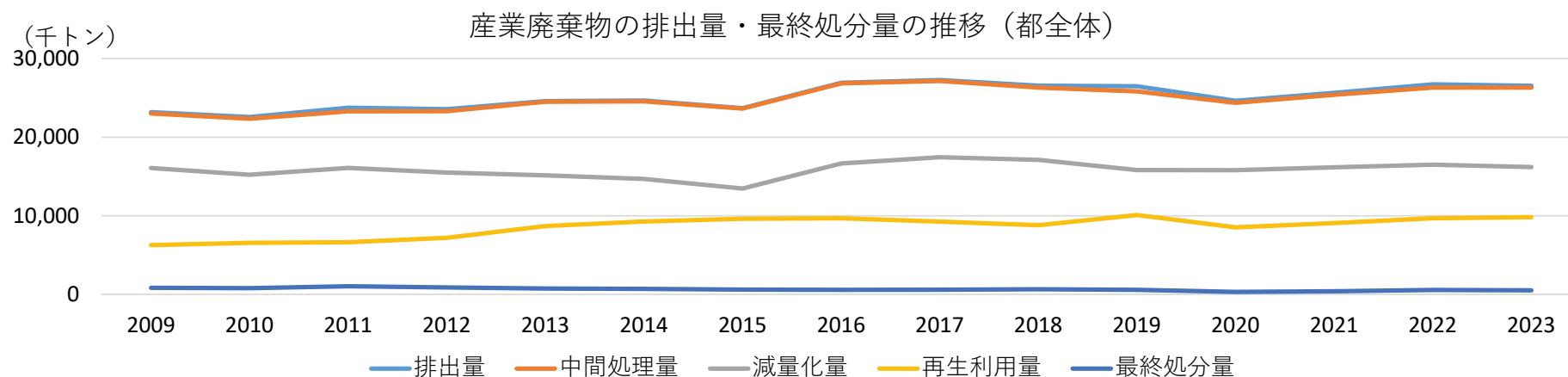


■ 産業廃棄物の排出量・最終処分量の推移（都全体）

（単位：千トン）

年度	廃棄物の種類	排出量	中間処理量	減量化量	再生利用量	最終処分量
2023	汚泥	17,966	17,925	15,930	1,940	95
	がれき類	6,343	6,328	36	6,249	57
	ガラス・陶磁器くず	512	480	1	394	117
	廃プラスチック類	370	357	25	317	28
	木くず	330	326	4	322	5
	その他	1,023	902	208	599	216
	合計	26,544	26,318	16,204	9,821	518
2022	合計	26,736	26,316	16,504	9,680	552
2021		25,648	25,411	16,171	9,082	396
2020		24,645	24,374	15,808	8,526	311
2019		26,489	25,833	15,813	10,098	578
2018		26,560	26,314	17,112	8,793	655
2017		27,284	27,164	17,448	9,252	584
2016		26,923	26,850	16,654	9,689	580
2015		23,699	23,645	13,469	9,624	606
2014		24,674	24,569	14,694	9,276	704
2013		24,592	24,516	15,152	8,694	747
2012		23,566	23,315	15,495	7,194	877
2011		23,754	23,298	16,095	6,628	1,031
2010		22,565	22,353	15,226	6,563	786
2009		23,189	23,027	16,076	6,274	839

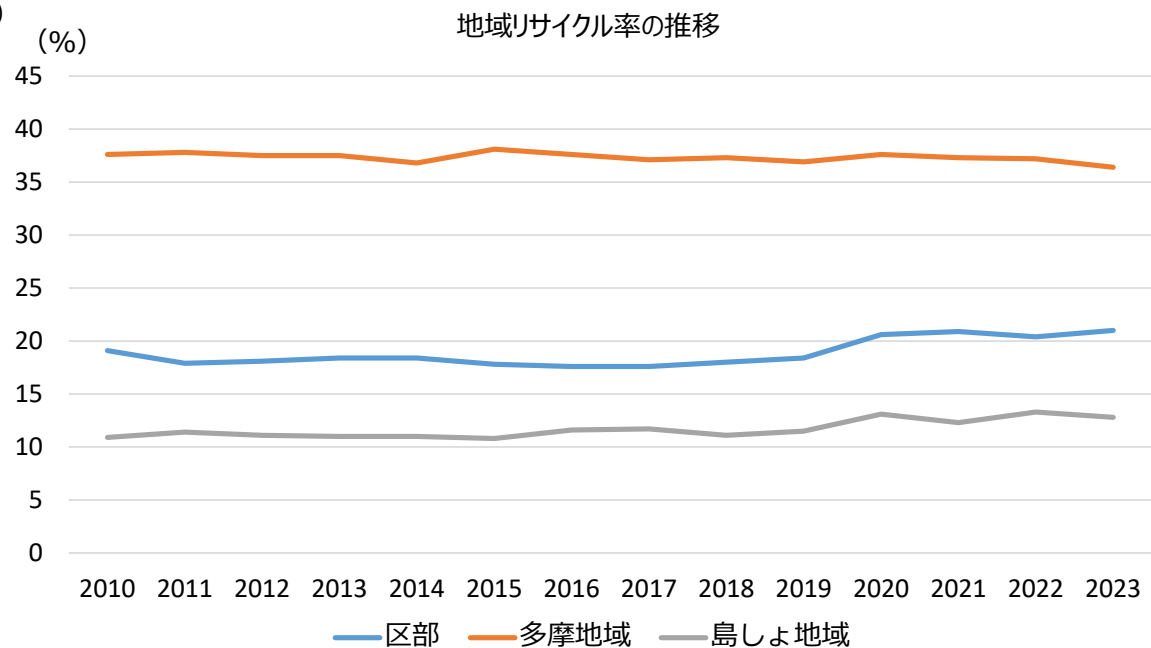
（注記）各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。



■ 地域リサイクル率の推移

(単位：%)

年度	区部	多摩地域	島しょ地域
2023	21.0	36.4	12.8
2022	20.4	37.2	13.3
2021	20.9	37.3	12.3
2020	20.6	37.6	13.1
2019	18.4	36.9	11.5
2018	18.0	37.3	11.1
2017	17.6	37.1	11.7
2016	17.6	37.6	11.6
2015	17.8	38.1	10.8
2014	18.4	36.8	11.0
2013	18.4	37.5	11.0
2012	18.1	37.5	11.1
2011	17.9	37.8	11.4
2010	19.1	37.6	10.9



■保全地域の指定状況（2025（令和7）年12月現在）

保全地域名	所在地	指定年	指定面積等 (㎡)	保全地域名	所在地	指定年	指定面積等 (㎡)	保全地域名	所在地	指定年	指定面積等 (㎡)
1 野火止用水 (歴)	小平、立川、東大和、東村山、東久留米、清瀬の各市	1974	9.6 km	21 八王子大谷 (緑)	八王子市	1993	31,186	41 日野東光寺 (緑)	日野市	1997	14,855
			197,104	22 碧山森 (緑)	西東京(旧保谷)市	1993	12,981	42 町田民権の森 (緑)	町田市	1998	18,968
2 七国山 (緑)	町田市	1975	101,395	23 国分寺姿見の池 (緑)	国分寺市	1993	10,553	43 玉川上水 (歴)	世田谷、渋谷、杉並の各区及び立川武蔵野、三鷹、昭島、小金井、小平、西東京、福生、羽村の各市	1999	30.0 km
3 海道 (緑)	武蔵村山市	1975	86,730	24 小比企 (緑)	八王子市	1994	17,642				
4 東豊田 (緑)	日野市	1975	62,811	25 保谷北町 (緑)	西東京(旧保谷)市	1994	10,580				
5 勝沼城跡 (歴)	青梅市	1975	120,506	26 前沢 (緑)	東久留米市	1994	11,885				
6 谷保の城山 (歴)	国立市	1975	15,217	27 東久留米金山 (緑)	東久留米市	1994	13,216				
7 矢川 (緑)	立川市	1977	21,072	28 立川崖線 (緑)	国立、立川、昭島、福生、羽村、青梅の各市	1994	28,014	44 青梅上成木 (森)	青梅市	2002	228,433
8 図師小野路 (歴)	町田市	1978	366,056					45 横沢入 (里)	あきる野市	2006	485,675
9 桧原南部 (都自)	檜原村	1980	4,053,000	29 国分寺崖線 (緑)	調布、三鷹、小金井、国分寺の各市	1994	37,195	46 多摩東寺方 (緑)	多摩市	2007	14,902
10 南沢 (緑)	東久留米市	1985	25,355	30 八王子石川町 (緑)	八王子市	1995	30,616	47 八王子堀之内 (里)	八王子市	2009	75,858
11 清瀬松山 (緑)	清瀬市	1986	43,356					31 戸吹 (緑)	八王子市	1995	106,795
12 南町 (緑)	東久留米市	1987	11,219	32 町田代官屋敷 (緑)	町田市	1995	12,717	49 八王子滝山 (里)	八王子市	2013	38,755
13 八王子東中野 (緑)	八王子市	1987	10,710	33 柳窪 (緑)	東久留米市	1995	13,592	50 連光寺・若葉台 (里)	多摩市、稲城市	2014	49,294
14 瀬戸岡 (歴)	あきる野市	1988	15,337	34 八王子館町 (緑)	八王子市	1996	24,392	51 矢川おんだし (里)	国立市	2025	13,972
15 清瀬中里 (緑)	清瀬市	1989	24,718	35 八王子長房 (緑)	八王子市	1996	73,919	計	51地域	3区24市1村	7,612,150
16 小山 (緑)	東久留米市	1989	19,737	36 町田関ノ上 (緑)	町田市	1996	16,171	(注)			
17 氷川台 (緑)	東久留米市	1989	10,097	37 八王子川口 (緑)	八王子市	1996	20,292	(都自)	自然環境保全地域（国が指定する保全地域に準ずる地域）		
18 宇津木 (緑)	八王子市	1992	52,403	38 東村山大沼田 (緑)	東村山市	1997	21,752	(緑)	緑地保全地域（市街地等にある樹林地、水辺地等の自然の存する地域）		
19 清瀬御殿山 (緑)	清瀬市	1992	15,162	39 東村山下堀 (緑)	東村山市	1997	10,261	(歴)	歴史環境保全地域（歴史的遺産と一体となった自然の存する地域）		
20 宝生寺 (緑)	八王子市	1993	142,777	40 八王子戸吹北 (緑)	八王子市	1997	95,432	(森)	森林環境保全地域（植林された森林の存する地域）		
								(里)	里山保全地域（丘陵斜面地と周辺の平坦地にある雑木林や農地等の存する地域）		

危険を回避し、自然環境を保全するための指定地域

八王子市の自然環境を保全するための指定地域

自然環境保全地域の指定状況

自然環境保全地域の指定状況

自然環境保全地域の指定状況

資料編

129

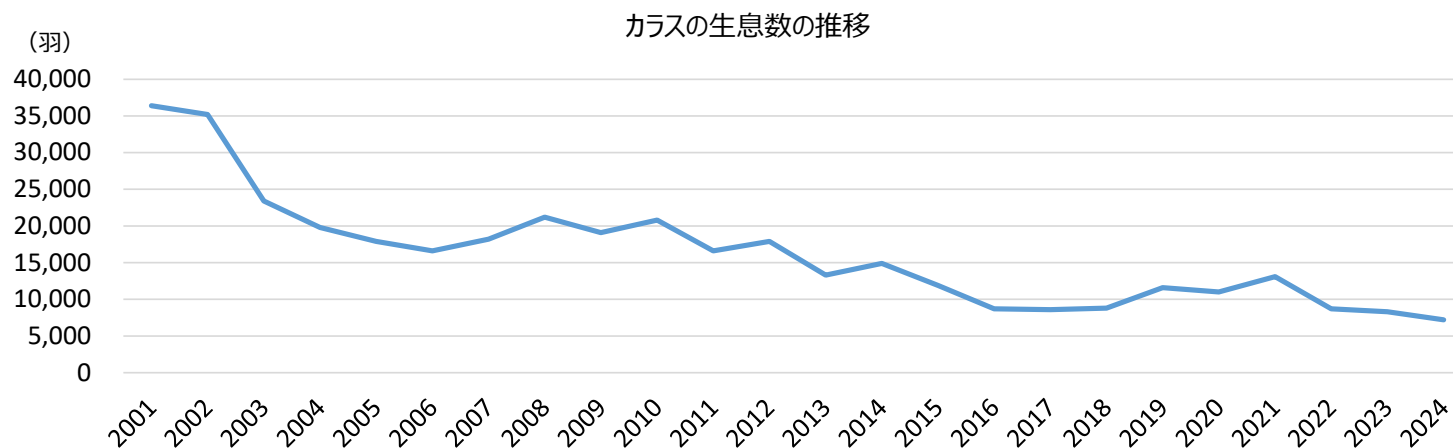
■「みどり率」の調査結果

エリア		みどり率（用途別）				みどり率全体
区分	調査年	公園・緑地	農用地	水面・河川・水路	樹林・原野・草地	
区部	2018（H30）	5.7%	0.9%	4.5%	13.0%	24.2%
	2023（R5）	5.9%	0.8%	4.5%	12.9%	24.0%
	増減（H30→R5）	0.1ポイント	▲0.1ポイント	0	▲0.2ポイント	▲0.2ポイント
多摩部	2018（H30）	2.9%	4.7%	1.5%	58.7%	67.8%
	2023（R5）	2.9%	4.4%	1.5%	58.6%	67.4%
	増減（H30→R5）	0.1ポイント	▲0.3ポイント	0	▲0.2ポイント	▲0.4ポイント
都全域	2018（H30）	3.9%	3.4%	2.6%	42.6%	52.5%
	2023（R5）	4.0%	3.1%	2.6%	42.5%	52.1%
	増減（H30→R5）	0.1ポイント	▲0.3ポイント	0	▲0.2ポイント	▲0.4ポイント

- ※ 四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある。
- ※ 増減については、表章単位未満の位で算出しているため、表章の数値で算出した数字とは必ずしも一致しない
- ※ 島しょ部を除く。

■カラスの生息数の推移

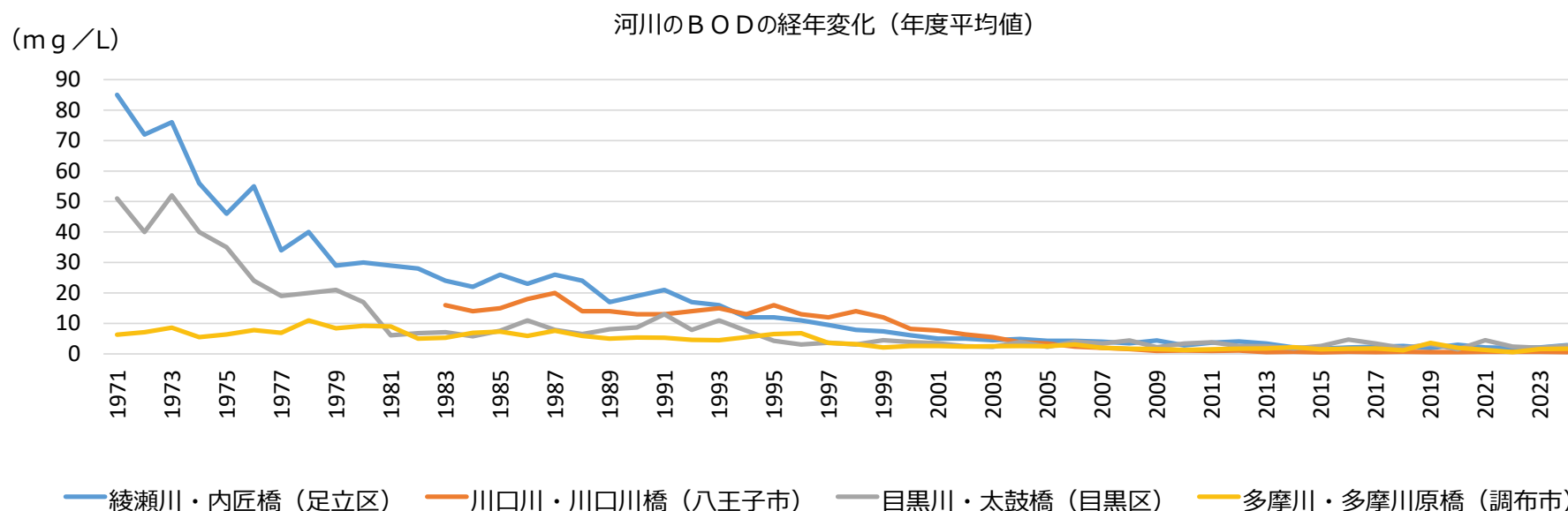
年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
生息数（羽）	36,400	35,200	23,400	19,800	17,900	16,600	18,200	21,200	19,100	20,800	16,600
年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
生息数（羽）	17,900	13,300	14,900	11,900	8,700	8,600	8,800	11,600	11,000	13,100	8,700
年度	2023	2024									
生息数（羽）	8,300	7,200									



■河川BODの経年変化（年度平均値）

（単位：mg/L）

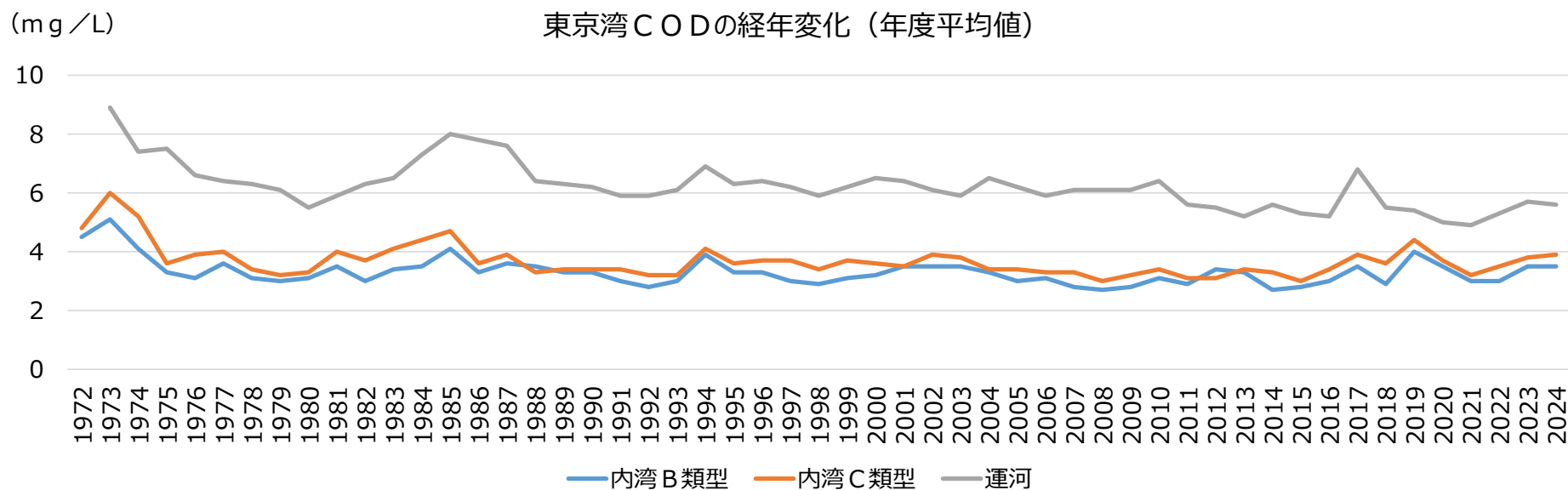
測定地点／年度	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
綾瀬川・内匠橋（足立区）	85	72	76	56	46	55	34	40	29	30	29	28	24	22
川口川・川口川橋（八王子市）													16	14
目黒川・太鼓橋（目黒区）	51	40	52	40	35	24	19	20	21	17	6.1	6.8	7.1	5.8
多摩川・多摩川原橋（調布市）	6.3	7.1	8.6	5.5	6.4	7.8	6.9	11	8.4	9.2	9.0	5.0	5.3	6.9
測定地点／年度	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
綾瀬川・内匠橋（足立区）	26	23	26	24	17	19	21	17	16	12	12	11	9.5	7.9
川口川・川口川橋（八王子市）	15	18	20	14	14	13	13	14	15	13	16	13	12	14
目黒川・太鼓橋（目黒区）	7.6	11	7.9	6.5	8.1	8.7	13	7.9	11	7.6	4.3	3.1	3.7	3.1
多摩川・多摩川原橋（調布市）	7.3	5.9	7.6	5.9	5.0	5.4	5.3	4.6	4.5	5.5	6.5	6.8	3.6	3.2
測定地点／年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
綾瀬川・内匠橋（足立区）	7.4	6.1	5.0	5.0	4.5	4.9	4.3	4.3	4.0	3.5	4.4	2.8	3.7	4.1
川口川・川口川橋（八王子市）	12	8.2	7.7	6.4	5.5	3.8	3.4	2.4	2.0	1.6	1.0	1.1	1.0	1.1
目黒川・太鼓橋（目黒区）	4.5	3.9	3.5	2.5	2.3	3.9	2.3	4.0	3.4	4.4	2.2	3.4	3.8	2.6
多摩川・多摩川原橋（調布市）	2.1	2.6	2.6	2.4	2.5	2.6	2.5	3.1	2.0	1.7	1.6	1.3	1.5	1.7
測定地点／年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024		
綾瀬川・内匠橋（足立区）	3.4	2.1	1.7	2.1	2.3	2.6	1.9	3.0	2.1	2.0	2.1	2.9		
川口川・川口川橋（八王子市）	0.6	0.7	0.5	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.8	0.7	0.7	0.6		
目黒川・太鼓橋（目黒区）	2.5	1.8	2.6	4.7	3.4	1.9	3.2	3.6	4.6	2.4	2.0	2.7		
多摩川・多摩川原橋（調布市）	1.8	2.2	1.5	1.7	1.8	1.2	1.5	2.0	1.3	1.7	1.6	1.7		



■東京湾CODの経年変化（年度平均値）

（単位：mg/L）

測定地点／年度	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
内湾B類型	4.5	5.1	4.1	3.3	3.1	3.6	3.1	3.0	3.1	3.5	3.0	3.4	3.5
内湾C類型	4.8	6.0	5.2	3.6	3.9	4.0	3.4	3.2	3.3	4.0	3.7	4.1	4.4
運河		8.9	7.4	7.5	6.6	6.4	6.3	6.1	5.5	5.9	6.3	6.5	7.3
測定地点／年度	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
内湾B類型	4.1	3.3	3.6	3.5	3.3	3.3	3.0	2.8	3.0	3.9	3.3	3.3	3.0
内湾C類型	4.7	3.6	3.9	3.3	3.4	3.4	3.4	3.2	3.2	4.1	3.6	3.7	3.7
運河	8.0	7.8	7.6	6.4	6.3	6.2	5.9	5.9	6.1	6.9	6.3	6.4	6.2
測定地点／年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
内湾B類型	2.9	3.1	3.2	3.5	3.5	3.5	3.3	3.0	3.1	2.8	2.7	2.8	3.1
内湾C類型	3.4	3.7	3.6	3.5	3.9	3.8	3.4	3.4	3.3	3.3	3.0	3.2	3.4
運河	5.9	6.2	6.5	6.4	6.1	5.9	6.5	6.2	5.9	6.1	6.1	6.1	6.4
測定地点／年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
内湾B類型	2.9	3.4	3.3	2.7	2.8	3.0	3.5	2.9	4.0	3.5	3.0	3.0	3.5
内湾C類型	3.1	3.1	3.4	3.3	3.0	3.4	3.9	3.6	4.4	3.7	3.2	3.5	3.8
運河	5.6	5.5	5.2	5.6	5.3	5.2	6.8	5.5	5.4	5.0	4.9	5.3	5.7
測定地点／年度	2024												
内湾B類型	3.5												
内湾C類型	3.9												
運河	5.6												



危機を契機とした脱炭素化と
エネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、
自然と共生する豊かな社会の実現

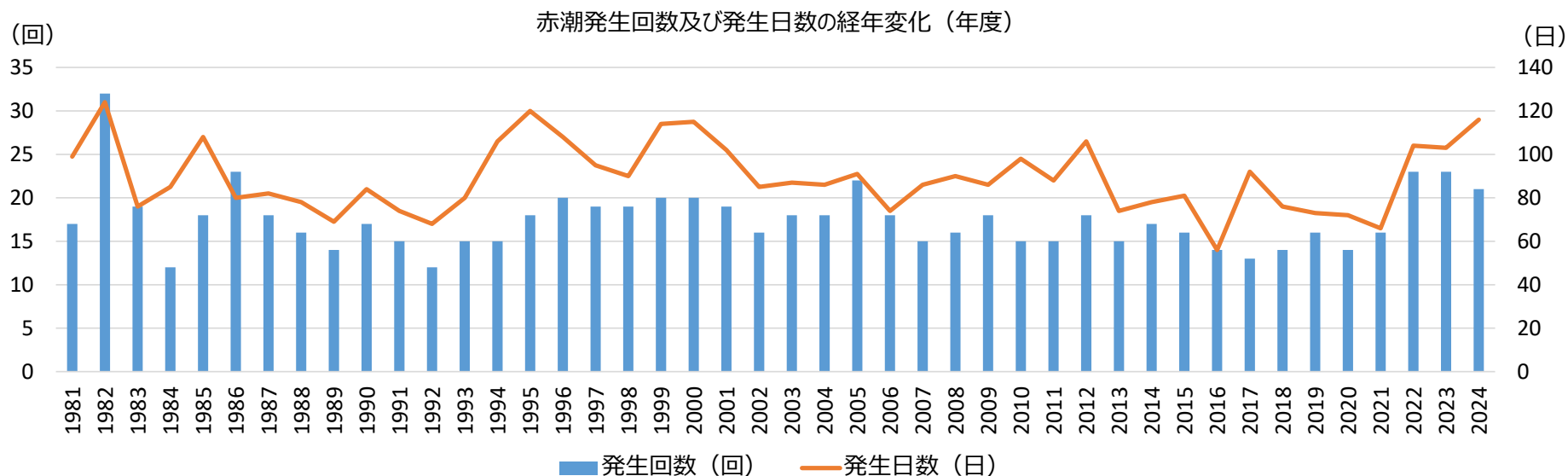
国民の安全・健康が確保された、
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める
構造的・総合的施策

資料編

■ 赤潮発生回数及び発生日数の経年変化（年度）

年度	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
発生回数（回）	17	32	19	12	18	23	18	16	14	17	15	12	15	15
発生日数（日）	99	124	76	85	108	80	82	78	69	84	74	68	80	106
年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
発生回数（回）	18	20	19	19	20	20	19	16	18	18	22	18	15	16
発生日数（日）	120	108	95	90	114	115	102	85	87	86	91	74	86	90
年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
発生回数（回）	18	15	15	18	15	17	16	14	13	14	16	14	16	23
発生日数（日）	86	98	88	106	74	78	81	56	92	76	73	72	66	104
年度	2023	2024												
発生回数（回）	23	21												
発生日数（日）	103	116												



危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的な実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

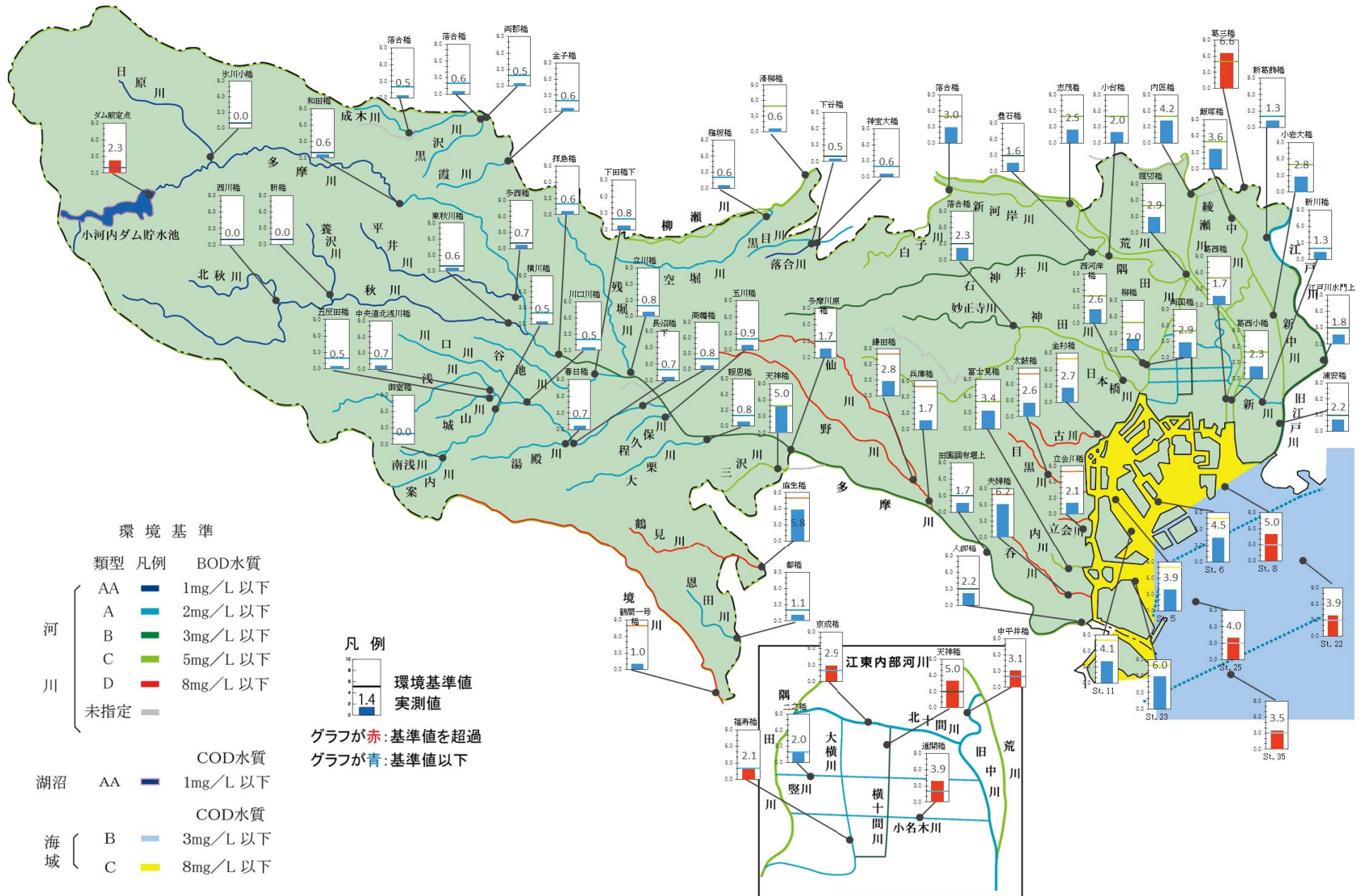
生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、横断的・総合的施策

資料編

■環境基準点における水質及び環境基準類型指定図 2024（令和6）年度



危機を契機とした脱炭素化と
エネルギー安全保障の一体的な実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、
自然と共生する豊かな社会の実現

住民の安全・健康が確保された、
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める
横断的・総合的施策

資料編

■大気汚染についての測定結果

東京都一般環境大気測定局の測定結果 2024（令和6）年度

局名	二酸化窒素 NO ₂			浮遊粒子状物質 SPM			微小粒子状物質 PM _{2.5}			オキシダント O _x (5時~20時)		オキシダント 日最高8時間値※			二酸化硫黄 SO ₂			一酸化炭素 CO			
	環境基準達成状況	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準達成状況	2%除外値 (mg/m ³)	年平均値 (mg/m ³)	環境基準達成状況	98%値 (μg/m ³)	年平均値 (μg/m ³)	環境基準達成状況	年平均値 (ppm)	都中間目標達成状況	4位値3年平均 (ppm)	99%値3年平均 (ppm)	環境基準達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)	
千代田区神田司町	○	0.031	0.014	○	0.038	0.015	○	25.9	10.6	×	0.036	×	0.082	0.082	○	0.002	0.001	—	—	—	
中央区晴海	○	0.035	0.016	○	0.036	0.014	○	24.1	9.3	×	0.036	×	0.083	0.079	○	0.003	0.001	—	—	—	
港区高輪	○	0.034	0.014	○	0.039	0.014	○	22.5	9.0	×	0.036	×	0.083	0.081	—	—	—	—	—	—	
港区台場	○	0.036	0.016	○	0.041	0.015	○	23.8	9.5	×	0.032	×	0.077	0.074	○	0.003	0.001	—	—	—	
国設東京新宿	○	0.028	0.012	○	0.043	0.014	○	23.1	8.7	×	0.034	×	0.082	0.081	○	0.002	0.001	○	0.4	0.2	
文京区本駒込	○	0.040	0.018	—	0.033	0.013	○	22.2	9.2	×	0.032	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
江東区大島	○	0.030	0.013	○	0.031	0.012	○	23.5	9.2	×	0.036	×	0.082	0.081	—	—	—	—	—	—	
品川区豊町	○	0.034	0.013	○	0.036	0.013	○	23.5	9.3	×	0.037	×	0.083	0.081	—	—	—	—	—	—	
品川区八潮	—	—	—	○	0.033	0.013	○	22.3	9.5	×	0.034	×	0.082	0.080	○	0.003	0.001	—	—	—	
目黒区碑文谷	○	0.030	0.012	○	0.036	0.014	○	22.3	8.7	×	0.037	×	0.086	0.085	—	—	—	—	—	—	
大田区東糀谷	○	0.037	0.015	○	0.035	0.014	○	24.9	10.0	×	0.033	—	—	—	○	0.004	0.001	○	0.5	0.3	
世田谷区世田谷	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
世田谷区成城	○	0.028	0.010	○	0.035	0.013	○	20.6	8.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
渋谷区宇田川町	○	0.035	0.015	○	0.035	0.014	○	22.8	9.5	×	0.035	×	0.086	0.084	—	—	—	—	—	—	
中野区若宮	○	0.029	0.010	○	0.032	0.013	○	20.8	8.4	×	0.037	×	0.092	0.088	○	0.002	0.001	—	—	—	
杉並区久我山	○	0.028	0.011	○	0.031	0.013	○	23.4	9.2	×	0.038	×	0.092	0.089	—	—	—	—	—	—	
荒川区南千住	○	0.030	0.011	○	0.032	0.014	○	24.5	9.6	×	0.037	×	0.090	0.088	○	0.002	0.001	○	0.4	0.2	
板橋区氷川町	○	0.030	0.014	○	0.036	0.013	○	23.2	9.4	×	0.036	×	0.087	0.086	—	—	—	—	—	—	
練馬区石神井町	○	0.024	0.010	○	0.034	0.013	○	22.5	8.8	×	0.038	×	0.097	0.091	—	—	—	○	0.4	0.2	
練馬区北町	○	0.028	0.012	○	0.034	0.014	○	24.0	9.6	×	0.037	×	0.093	0.092	—	—	—	—	—	—	
練馬区練馬	○	0.027	0.010	○	0.036	0.014	○	24.1	9.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
足立区西新井	○	0.031	0.013	○	0.034	0.013	○	24.3	9.8	×	0.038	×	0.096	0.089	○	0.002	0.001	—	—	—	
足立区綾瀬	○	0.030	0.013	○	0.034	0.014	○	24.3	9.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
葛飾区鎌倉	○	0.029	0.011	○	0.033	0.013	○	21.9	9.1	×	0.037	×	0.083	0.083	—	—	—	—	—	—	
葛飾区水元公園	○	0.026	0.010	○	0.035	0.014	○	20.8	8.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
江戸川区鹿骨	○	0.032	0.012	○	0.033	0.013	○	21.7	9.1	×	0.035	×	0.079	0.078	○	0.002	0.001	○	0.5	0.3	
江戸川区春江町	○	0.033	0.014	○	0.038	0.013	○	23.4	8.9	×	0.038	×	0.081	0.081	—	—	—	—	—	—	
江戸川区南葛西	○	0.032	0.013	○	0.037	0.014	○	19.9	8.0	×	0.035	×	0.081	0.078	—	—	—	—	—	—	
区部平均		26/26 (100%)	0.013		27/27 (100%)	0.014		27/27 (100%)	9.2		0/23 (0%)	0.036		0/21 (0%)	0.086	0.083		10/10 (100%)	0.001	5/5 (100%)	0.2

環境を改善して、健康な生活を実現しよう

「環境基本法」に基づき、大気汚染防止法（PM_{2.5}規制）を施行し、大気汚染の削減に取り組んでいます。

大気汚染の削減は、健康被害の防止や気候変動の緩和に貢献します。引き続き、大気汚染の削減に取り組んでまいります。

市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現。

機動的・総合的施策

資料編

135

八王子市片倉町	○	0.020	0.008	○	0.033	0.011	○	20.6	7.3	×	0.035	×	0.083	0.081	○	0.002	0.000	—	—	—
八王子市館町	○	0.014	0.006	○	0.036	0.014	○	20.5	7.7	×	0.034	×	0.080	0.080	—	—	—	—	—	—
八王子市大楽寺町	—	—	—	○	0.028	0.010	○	19.7	6.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
立川市泉町	○	0.021	0.010	○	0.029	0.012	○	22.0	9.0	×	0.036	×	0.086	0.085	—	—	—	—	—	—
武蔵野市関前	○	0.026	0.010	○	0.035	0.014	○	21.5	9.3	×	0.038	×	0.097	0.095	○	0.001	0.000	—	—	—
青梅市東青梅	○	0.011	0.005	○	0.032	0.012	○	23.0	8.7	×	0.035	×	0.085	0.083	○	0.001	0.000	○	0.4	0.3
府中市四谷	○	0.025	0.010	○	0.037	0.014	○	19.7	7.8	×	0.035	×	0.089	0.088	—	—	—	—	—	—
調布市深大寺南町	○	0.024	0.009	○	0.033	0.013	○	20.0	7.9	×	0.035	×	0.090	0.087	—	—	—	—	—	—
町田市金森	○	0.021	0.009	○	0.032	0.013	○	20.6	7.9	×	0.039	×	0.091	0.090	○	0.002	0.001	—	—	—
町田市能ヶ谷	—	—	—	○	0.033	0.013	○	21.7	8.2	×	0.038	×	0.091	0.087	—	—	—	—	—	—
小金井市東町	○	0.022	0.009	○	0.035	0.013	○	20.7	8.4	×	0.035	—	—	—	—	—	—	○	0.4	0.3
小平市小川町	○	0.023	0.009	○	0.033	0.013	○	21.1	9.0	×	0.039	×	0.093	0.092	○	0.001	0.000	—	—	—
福生市本町	○	0.019	0.009	○	0.033	0.012	○	20.5	7.8	×	0.035	×	0.087	0.084	○	0.001	0.001	○	0.4	0.2
狛江市中和泉	○	0.028	0.011	○	0.036	0.014	○	24.0	9.0	×	0.038	×	0.095	0.093	○	0.001	0.001	—	—	—
東大和市奈良橋	○	0.020	0.009	○	0.033	0.013	○	22.7	8.8	×	0.038	×	0.089	0.087	—	—	—	—	—	—
清瀬市上清戸	○	0.023	0.009	○	0.040	0.015	○	20.6	8.8	×	0.036	×	0.090	0.087	○	0.001	0.000	○	0.5	0.3
多摩市愛宕	○	0.021	0.009	○	0.034	0.013	○	21.4	8.4	×	0.037	×	0.088	0.085	○	0.001	0.000	○	0.3	0.2
西東京市南町	○	0.026	0.010	○	0.033	0.013	○	19.2	7.9	×	0.036	×	0.085	0.083	—	—	—	—	—	—
西東京市下保谷	○	0.024	0.010	○	0.031	0.013	○	20.4	8.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多摩部平均		17/17 (100%)	0.009		19/19 (100%)	0.013		19/19 (100%)	8.2	0/17 (0%)	0.036		0/16 (0%)	0.089	0.087	9/9 (100%)	0.000		5/5 (100%)	0.3
都平均		43/43 (100%)	0.011		46/46 (100%)	0.013		46/46 (100%)	8.8	0/40 (0%)	0.036		0/37 (0%)	0.087	0.085	19/19 (100%)	0.001		10/10 (100%)	0.3

※ 「光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標に係る測定値の取扱について」（平成28年2月17日付環水大大発第1602171号）に準じて求めた値。
東京都環境基本計画では、オキシダント日最高 8時間値の4位値の3年移動平均について、全局で0.07ppm以下とする目標を設定している。

■大気汚染についての測定結果

東京都自動車排出ガス測定局の測定結果 2024（令和6）年度

局名	二酸化窒素 NO ₂			浮遊粒子状物質 SPM			微小粒子状物質 PM2.5			二酸化硫黄 SO ₂			一酸化炭素 CO		
	環境基準 達成状況	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準 達成状況	2%除外値 (mg/m ³)	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	98%値 (μg/m ³)	年平均値 (μg/m ³)	環境基準 達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準 達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)
日比谷交差点	○	0.034	0.018	○	0.047	0.018	○	23.8	10.5	—	—	—	○	0.5	0.3
永代通り新川	○	0.037	0.019	○	0.032	0.014	○	23.7	10.0	—	—	—	—	—	—
第一京浜高輪	○	0.042	0.021	○	0.046	0.018	○	28.9	12.6	—	—	—	○	0.5	0.3
新目白通り下落合	○	0.032	0.014	○	0.029	0.012	○	22.8	9.8	—	—	—	—	—	—
春日通り大塚	○	0.036	0.016	○	0.039	0.015	○	22.8	9.6	—	—	—	—	—	—
明治通り大関横丁	○	0.034	0.016	○	0.045	0.016	○	24.2	9.8	—	—	—	○	0.5	0.3
水戸街道東向島	○	0.035	0.014	○	0.036	0.014	○	20.9	8.6	—	—	—	—	—	—
京葉道路亀戸	○	0.035	0.015	○	0.041	0.016	○	22.5	9.4	○	0.002	0.001	○	0.5	0.3
三ツ目通り辰巳	○	0.038	0.018	○	0.035	0.014	○	22.9	9.3	—	—	—	○	0.4	0.2
北品川交差点	○	0.038	0.020	○	0.033	0.012	○	23.4	9.5	○	0.002	0.001	○	0.5	0.3
中原口交差点	○	0.037	0.018	○	0.042	0.015	○	24.1	9.7	—	—	—	○	0.6	0.3
山手通り大坂橋	○	0.039	0.020	○	0.042	0.015	○	23.4	9.5	—	—	—	○	0.6	0.4
環七通り柿の木坂	○	0.035	0.017	○	0.032	0.013	○	22.5	10.0	—	—	—	—	—	—
環七通り松原橋	○	0.047	0.026	○	0.036	0.015	○	22.2	9.1	○	0.002	0.001	○	0.6	0.4
中原街道南千束	○	0.034	0.014	○	0.039	0.014	○	22.2	8.0	—	—	—	—	—	—
環八通り千鳥	○	0.032	0.014	○	0.039	0.014	○	20.7	8.0	—	—	—	○	0.5	0.3
玉川通り上馬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環八通り八幡山	○	0.031	0.015	○	0.040	0.014	○	21.6	8.6	—	—	—	—	—	—
甲州街道大原	○	0.038	0.018	○	0.036	0.014	○	24.5	9.9	—	—	—	○	0.6	0.3
山手通り東中野	○	0.026	0.010	○	0.041	0.014	○	20.8	8.3	—	—	—	○	0.5	0.3
早稲田通り下井草	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
明治通り西巣鴨	○	0.033	0.015	○	0.036	0.014	○	21.0	8.9	—	—	—	—	—	—
北本通り王子	○	0.035	0.016	○	0.031	0.012	○	19.1	9.6	—	—	—	—	—	—
中山道大和町	○	0.043	0.025	○	0.032	0.015	○	21.5	10.6	—	—	—	○	0.5	0.4
日光街道梅島	○	0.036	0.018	○	0.035	0.014	○	20.4	9.7	○	0.002	0.001	—	—	—
環七通り亀有	○	0.036	0.018	○	0.031	0.014	○	19.8	10.0	—	—	—	—	—	—
区部平均	24/24(100%)	0.017	0.017	24/24(100%)	0.014	0.014	24/24(100%)	9.6	9.6	4/4(100%)	0.001	0.001	13/13(100%)	0.3	0.3
甲州街道八木町	○	0.023	0.010	○	0.032	0.012	○	21.0	7.5	—	—	—	—	—	—
五日市街道武蔵境	○	0.028	0.012	○	0.035	0.013	○	19.1	7.7	—	—	—	○	0.6	0.3
連雀通り下連雀	○	0.028	0.012	○	0.030	0.013	○	21.5	8.9	—	—	—	—	—	—
川崎街道百草園	○	0.024	0.011	○	0.033	0.014	○	20.4	8.3	—	—	—	—	—	—
新青梅街道東村山	○	0.029	0.016	○	0.035	0.013	○	19.8	8.6	—	—	—	—	—	—
甲州街道国立	○	0.028	0.013	○	0.037	0.014	○	21.8	9.0	○	0.001	0.001	○	0.4	0.3
小金井街道東久留米	○	0.026	0.012	○	0.032	0.013	○	22.0	9.2	—	—	—	—	—	—
青梅街道柳沢	○	0.029	0.013	○	0.037	0.015	○	21.5	9.6	—	—	—	—	—	—
東京環状長岡	○	0.025	0.013	○	0.034	0.014	○	21.3	9.0	—	—	—	○	0.5	0.3
多摩部平均	9/9(100%)	0.012	0.012	9/9(100%)	0.013	0.013	9/9(100%)	8.6	8.6	1/1(100%)	0.001	0.001	3/3(100%)	0.3	0.3
都平均	33/33(100%)	0.016	0.016	33/33(100%)	0.014	0.014	33/33(100%)	9.3	9.3	5/5(100%)	0.001	0.001	16/16(100%)	0.3	0.3

環境を改善したければ、
エネルギー安全確保の一環として

エネルギーの供給源を
再生可能エネルギーに

気候変動のリスクを
軽減し、持続可能な社会を

市民の安全・健康が確保された
より良質な都市環境の実現

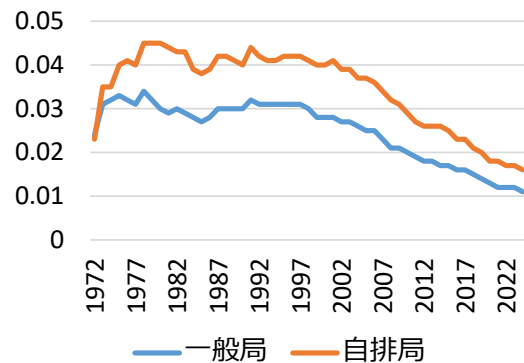
政策的な有効性を高める
機動的・総合的施策

資料編
137

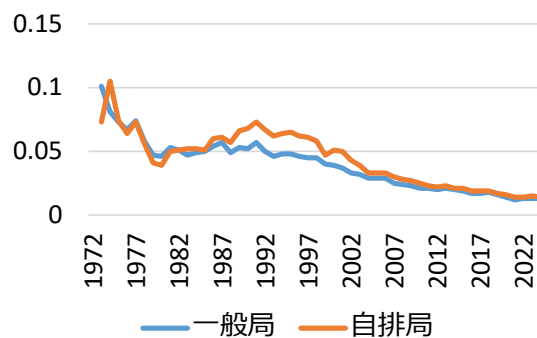
■ 主な大気汚染物質の経年変化（年平均値）

年度		1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985
二酸化窒素 (NO ₂) (ppm)	一般局	0.024	0.031	0.032	0.033	0.032	0.031	0.034	0.032	0.030	0.029	0.030	0.029	0.028	0.027
	自排局	0.023	0.035	0.035	0.040	0.041	0.040	0.045	0.045	0.045	0.044	0.043	0.043	0.039	0.038
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)	一般局	—	0.101	0.081	0.073	0.067	0.074	0.058	0.047	0.046	0.053	0.051	0.047	0.049	0.050
	自排局	—	0.073	0.105	0.074	0.064	0.073	0.056	0.041	0.039	0.050	0.051	0.052	0.052	0.051
年度		1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
二酸化窒素 (NO ₂) (ppm)	一般局	0.027	0.028	0.030	0.030	0.030	0.030	0.032	0.031	0.031	0.031	0.031	0.031	0.031	0.030
	自排局	0.038	0.039	0.042	0.042	0.041	0.040	0.044	0.042	0.041	0.041	0.042	0.042	0.042	0.041
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)	一般局	0.050	0.054	0.057	0.049	0.053	0.052	0.057	0.050	0.046	0.048	0.048	0.046	0.045	0.045
	自排局	0.051	0.060	0.061	0.057	0.066	0.068	0.073	0.067	0.062	0.064	0.065	0.062	0.061	0.058
年度		1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
二酸化窒素 (NO ₂) (ppm)	一般局	0.028	0.028	0.028	0.027	0.027	0.026	0.025	0.025	0.023	0.021	0.021	0.020	0.019	0.018
	自排局	0.040	0.040	0.041	0.039	0.039	0.037	0.037	0.036	0.034	0.032	0.031	0.029	0.027	0.026
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)	一般局	0.040	0.039	0.037	0.033	0.032	0.029	0.029	0.029	0.025	0.024	0.023	0.021	0.021	0.020
	自排局	0.047	0.051	0.050	0.043	0.039	0.033	0.033	0.033	0.030	0.028	0.027	0.025	0.023	0.022
微小粒子状物質 (PM _{2.5}) (μg/m ³)	一般局	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15.7	14.2
	自排局	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17.7	15.9
年度		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024		
二酸化窒素 (NO ₂) (ppm)	一般局	0.018	0.017	0.017	0.016	0.016	0.015	0.014	0.013	0.012	0.012	0.012	0.011		
	自排局	0.026	0.026	0.025	0.023	0.023	0.021	0.020	0.018	0.018	0.017	0.017	0.016		
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)	一般局	0.021	0.020	0.019	0.017	0.017	0.018	0.016	0.014	0.012	0.013	0.013	0.013		
	自排局	0.023	0.021	0.021	0.019	0.019	0.019	0.017	0.016	0.014	0.014	0.015	0.014		
微小粒子状物質 (PM _{2.5}) (μg/m ³)	一般局	15.8	16.0	13.8	12.6	12.8	12.4	10.5	9.8	8.5	9.0	8.8	8.8		
	自排局	16.7	17.2	15.0	13.8	13.9	13.4	11.2	10.5	8.8	9.4	9.2	9.3		

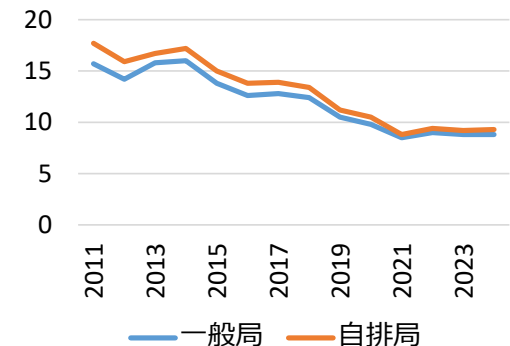
(ppm) 二酸化窒素 (NO₂)



(mg/m³) 浮遊粒子状物質 (SPM)



(μg/m³) 微小粒子状物質 (PM_{2.5})



■有害大気汚染物質の測定結果（2024（令和6）年度）

（単位：μg/m³）

測定局名	ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン		
	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	
一般局	中央区晴海	○	0.78	○	0.63	○	0.13	○	3.1
	国設東京新宿	○	0.72	○	0.62	○	0.16	○	1.7
	目黒区碑文谷	○	0.76	○	0.50	○	0.15	○	1.6
	大田区羽田	○	0.91	○	1.7	○	0.12	○	1.8
	板橋区氷川町	○	0.70	○	0.81	○	0.15	○	3.7
	練馬区石神井町	○	0.60	○	0.74	○	0.20	○	1.8
	足立区西新井	○	0.71	○	1.4	○	0.44	○	2.9
	江戸川区春江町	○	0.68	○	0.85	○	0.14	○	1.7
	区部平均	8/8 (100%)	0.73	8/8 (100%)	0.91	8/8 (100%)	0.19	8/8 (100%)	2.3
	八王子市片倉町	○	0.63	○	0.31	○	0.05	○	1.1
	八王子市大楽寺町	○	0.61	○	0.29	○	0.10	○	1.1
	小金井市東町	○	0.61	○	0.44	○	0.12	○	1.6
	東大和市奈良橋	○	0.65	○	0.51	○	0.08	○	1.4
	多摩部平均	4/4 (100%)	0.63	4/4 (100%)	0.39	4/4 (100%)	0.09	4/4 (100%)	1.3
都平均	12/12 (100%)	0.70	12/12 (100%)	0.74	12/12 (100%)	0.15	12/12 (100%)	2.0	
自排局	京葉道路亀戸	○	0.71	○	1.3	○	0.17	○	1.7
	環八通り八幡山	○	0.72	○	0.44	○	0.12	○	1.5
	平均	2/2 (100%)	0.71	2/2 (100%)	0.90	2/2 (100%)	0.14	2/2 (100%)	1.6
西多摩郡檜原局（バックグラウンド）		—	0.40	—	0.17	—	0.04	—	0.93

（注記）

- 測定数：12回
- 地域別等の平均値は、当該地域の全測定値の平均であるため、各地点の年平均値を平均したものとは異なる場合がある。
- 世田谷区世田谷局については、世田谷区役所建替工事の影響を考慮し、令和3年4月から目黒区碑文谷にて測定
- 大田区東糀谷局については、同局の塗装工事の影響を考慮し、令和5年4月から大田区羽田（羽田地域力推進センター）にて測定
- 江戸川区春江町局については、江戸川区立二之江中学校の外壁塗装工事を考慮し、令和6年8月から江戸川区鹿骨局にて測定

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化可能な資源利用によるエネルギーシフトの進展

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

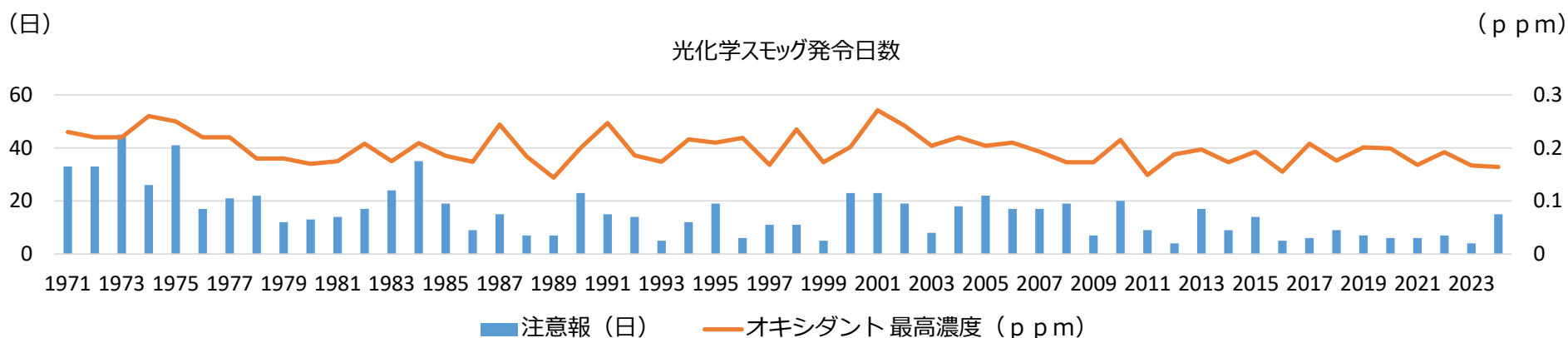
市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、横断的・総合的施策

資料編

■光化学スモッグ発令日数

年	発令日数		注意報発令期間		オキシダント 最高濃度 (ppm)	年	発令日数		注意報発令期間		オキシダント 最高濃度 (ppm)	年	発令日数		注意報発令期間		オキシダント 最高濃度 (ppm)
	注意報	警報	初回	最終			注意報	警報	初回	最終			注意報	警報	初回	最終	
2024	15	0	6月26日	9月7日	0.164	2006	17	0	6月1日	9月5日	0.210	1988	7	0	5月1日	8月23日	0.184
2023	4	0	5月18日	7月26日	0.167	2005	22	0	6月24日	9月19日	0.204	1987	15	0	5月9日	8月30日	0.244
2022	7	0	6月27日	8月15日	0.192	2004	18	0	5月30日	9月3日	0.220	1986	9	0	5月8日	9月7日	0.174
2021	6	0	6月8日	8月28日	0.168	2003	8	0	8月21日	9月6日	0.204	1985	19	0	5月1日	9月10日	0.185
2020	6	0	7月20日	8月21日	0.199	2002	19	0	5月30日	8月25日	0.242	1984	35	0	5月3日	9月30日	0.209
2019	7	0	5月25日	9月10日	0.201	2001	23	0	5月21日	8月25日	0.271	1983	24	0	5月14日	9月13日	0.175
2018	9	0	7月14日	8月27日	0.176	2000	23	0	5月24日	9月22日	0.202	1982	17	0	5月10日	8月5日	0.208
2017	6	0	5月21日	8月9日	0.208	1999	5	0	5月23日	9月28日	0.173	1981	14	0	4月23日	9月1日	0.175
2016	5	0	7月1日	10月2日	0.155	1998	11	0	6月18日	8月17日	0.235	1980	13	0	5月29日	8月11日	0.170
2015	14	0	5月27日	8月7日	0.193	1997	11	0	6月24日	8月28日	0.168	1979	12	0	6月10日	8月10日	0.180
2014	9	0	5月31日	8月2日	0.173	1996	6	0	7月3日	7月19日	0.219	1978	22	0	5月12日	8月30日	0.180
2013	17	0	7月8日	8月30日	0.197	1995	19	0	7月10日	9月11日	0.210	1977	21	0	5月6日	8月30日	0.220
2012	4	0	7月25日	9月5日	0.188	1994	12	0	6月3日	9月4日	0.216	1976	17	0	4月17日	10月8日	0.220
2011	9	0	6月29日	8月13日	0.149	1993	5	0	6月15日	8月1日	0.174	1975	41	1	4月9日	10月4日	0.250
2010	20	0	5月5日	9月22日	0.215	1992	14	0	6月3日	9月9日	0.186	1974	26	1	4月11日	10月4日	0.260
2009	7	0	5月20日	8月29日	0.173	1991	15	0	6月11日	9月12日	0.247	1973	45	0	4月11日	9月24日	0.220
2008	19	0	4月30日	9月13日	0.173	1990	23	0	5月13日	9月11日	0.200	1972	33	0	4月27日	10月8日	0.220
2007	17	0	5月9日	9月22日	0.193	1989	7	0	5月28日	8月10日	0.144	1971	33	0	5月17日	10月17日	0.230



危機を契機とした政策転換

エネルギー安全確保の一環的取組

エネルギーの政策転換と持続可能な成長に向けた取組

市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

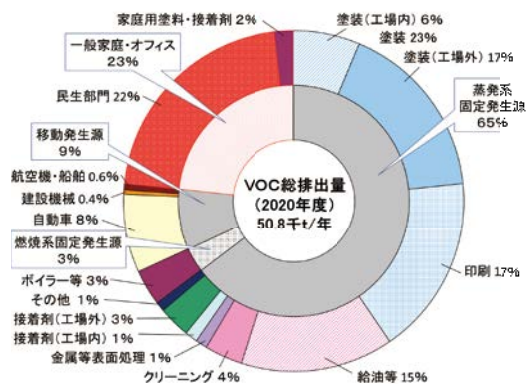
政策の実効性を高める 構造的・総合的施策

資料編

■ 都内のVOC総排出量推計の内訳 2020（令和2）年度

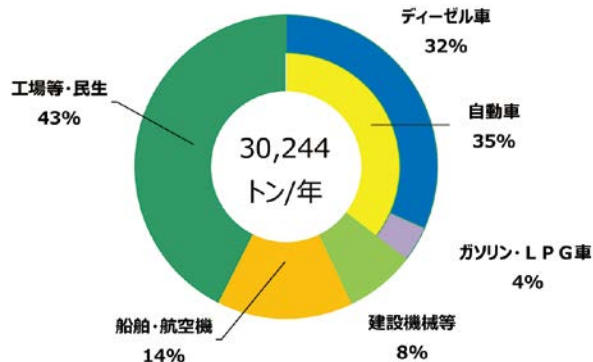
■ 都内の窒素酸化物（NOx）と粒子状物質（PM）の排出量 2020（令和2）年度

都内のVOC総排出量推計の内訳



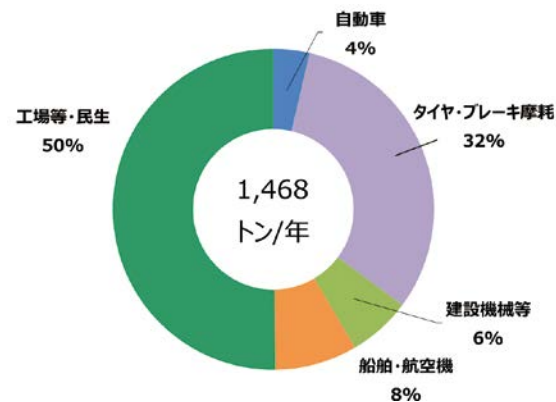
※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある。

都内の窒素酸化物（NOx）の排出量



※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある。
 ※ 自動車の排出量には始動時の影響分等を含む。

粒子状物質（PM）の排出量



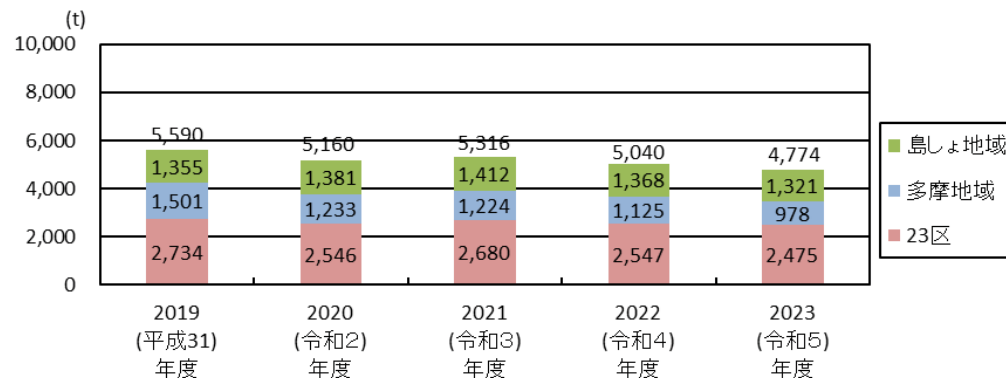
※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある。
 ※ 自動車の排出量には始動時の影響分等を含む。
 ※ 工場等による凝縮性ダストを含む。
 ※ 自動車走行分による巻き上げ分は含まない。
 ※ 二次生成粒子は含まない。

■ ばい煙排出量調査に基づくNOx排出量の推移

(単位：トン)

年度	23区	多摩地域	島しょ地域	都全体
2023	2,475	978	1,321	4,774
2022	2,547	1,125	1,368	5,040
2021	2,680	1,224	1,412	5,316
2020	2,546	1,233	1,381	5,160
2019	2,734	1,501	1,355	5,590

ばい煙排出量調査に基づくNOx排出量の推移



危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的な実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるロエミシジョンの実現

生物多様性の恩恵を受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策的実効性を高める横断的・総合的施策

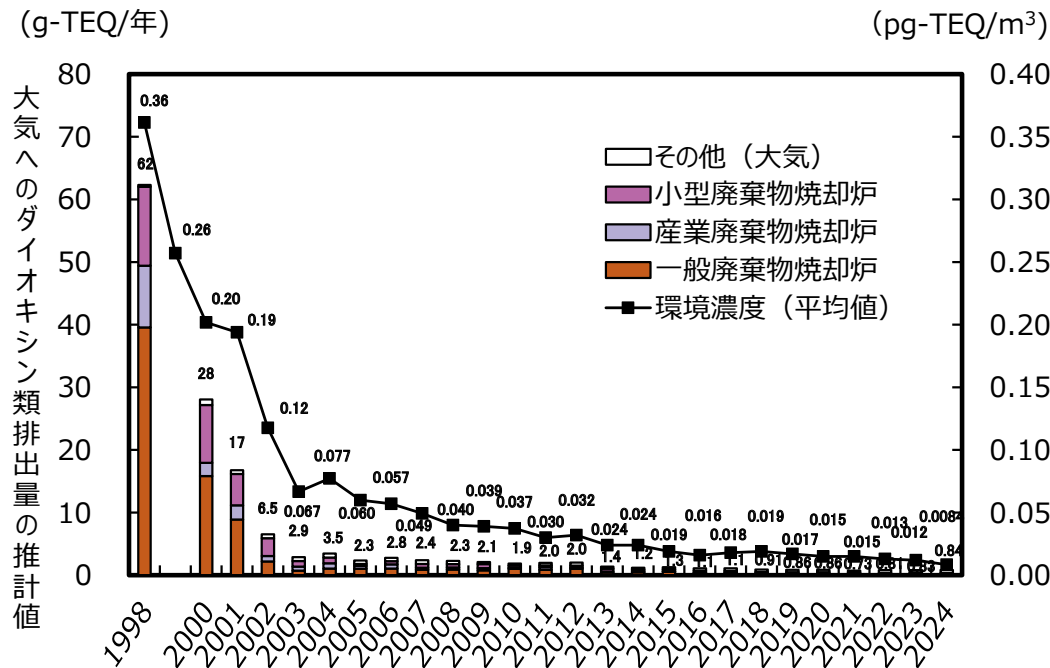
資料編

■ 都内におけるダイオキシン類排出量の推計値及び大気中のダイオキシン類濃度の推移

年度		1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
大気への排出量	一般廃棄物焼却炉	40	—	16	8.9	2.2	0.73	1.1	1.0	1.1	0.88	0.90	0.76	1.0	0.86
	産業廃棄物焼却炉	9.9	—	2.1	2.3	0.88	0.64	0.84	0.45	0.67	0.32	0.34	0.37	0.15	0.43
	小型廃棄物焼却炉	13	—	9.2	5.0	2.8	0.88	0.90	0.31	0.52	0.59	0.54	0.65	0.38	0.29
	その他	0.28	—	0.88	0.60	0.61	0.64	0.66	0.54	0.54	0.61	0.50	0.32	0.32	0.40
	総量 [※]	62	—	28	17	6.5	2.9	3.5	2.3	2.8	2.4	2.3	2.1	1.9	2.0
大気環境濃度（平均値）		0.36	0.26	0.20	0.19	0.12	0.067	0.077	0.060	0.057	0.049	0.040	0.039	0.037	0.030
年度		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
大気への排出量	一般廃棄物焼却炉	1.0	0.41	0.46	0.54	0.34	0.28	0.18	0.18	0.18	0.10	0.11	0.19	0.16	
	産業廃棄物焼却炉	0.20	0.19	0.14	0.10	0.10	0.16	0.10	0.08	0.08	0.08	0.12	0.08	0.07	
	小型廃棄物焼却炉	0.32	0.44	0.27	0.29	0.27	0.24	0.22	0.22	0.22	0.18	0.15	0.16	0.15	
	その他	0.48	0.33	0.33	0.36	0.39	0.42	0.41	0.38	0.38	0.37	0.43	0.39	0.46	
	総量 [※]	2.0	1.4	1.2	1.3	1.1	1.1	0.91	0.86	0.86	0.73	0.81	0.83	0.84	
大気環境濃度（平均値）		0.032	0.024	0.024	0.019	0.016	0.018	0.019	0.017	0.015	0.015	0.013	0.012	0.0084	

※数値の丸め方により、各項目を合算しても総量と合わない場合がある。

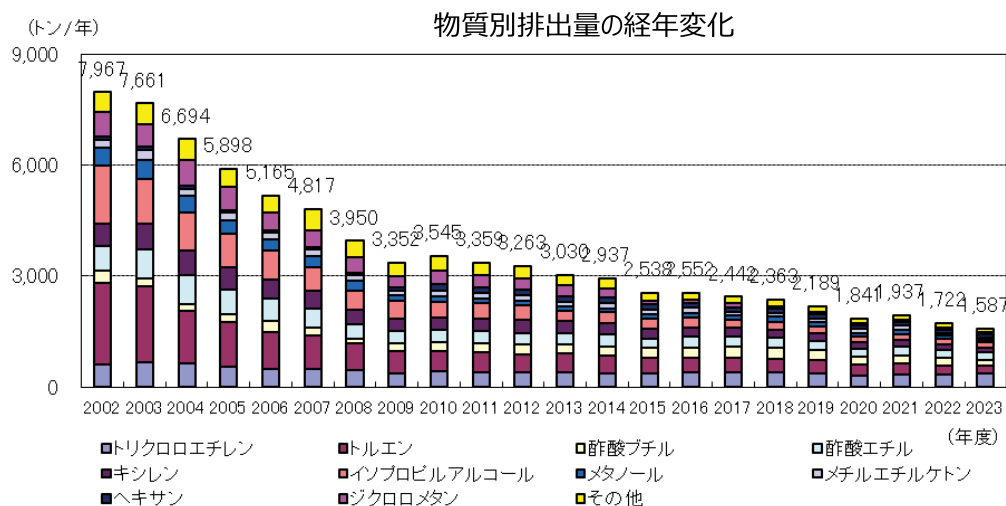
都内におけるダイオキシン類排出量の推計値及び大気中のダイオキシン類濃度の推移



- 注1) 1998(平成10年度)の推計排出量は、大気基準適用施設のみ合計
- 注2) 大気環境基準は2000(平成12)年1月15日から適用
- 注3) 環境濃度平均値は、当該年度に調査を実施している地点の年平均濃度
- 注4) 水域への排出量は、直近10年間、0.01g-TEQ/年以下で推移
- 注5) 小型廃棄物焼却炉とは、自家用を含む施設規模が、200kg/h未満の焼却炉等

■ 環境確保条例による化学物質適正管理制度と化学物質排出把握管理促進法によるPRTR制度

		年度	単位	2023
化学物質 適正管理制度 (条例)	報告事業所	事業所		1,921
	使用量	千トン		583.9
	製造量	千トン		0.0007
	製品としての出荷量	千トン		539.3
	環境への排出量	千トン		1.6
	事業所外への移動量	千トン		3.2
PRTR制度 (法)	届出事業所	事業所		979
	環境への排出量	千トン		1.2
	事業所外への移動量	千トン		1.0



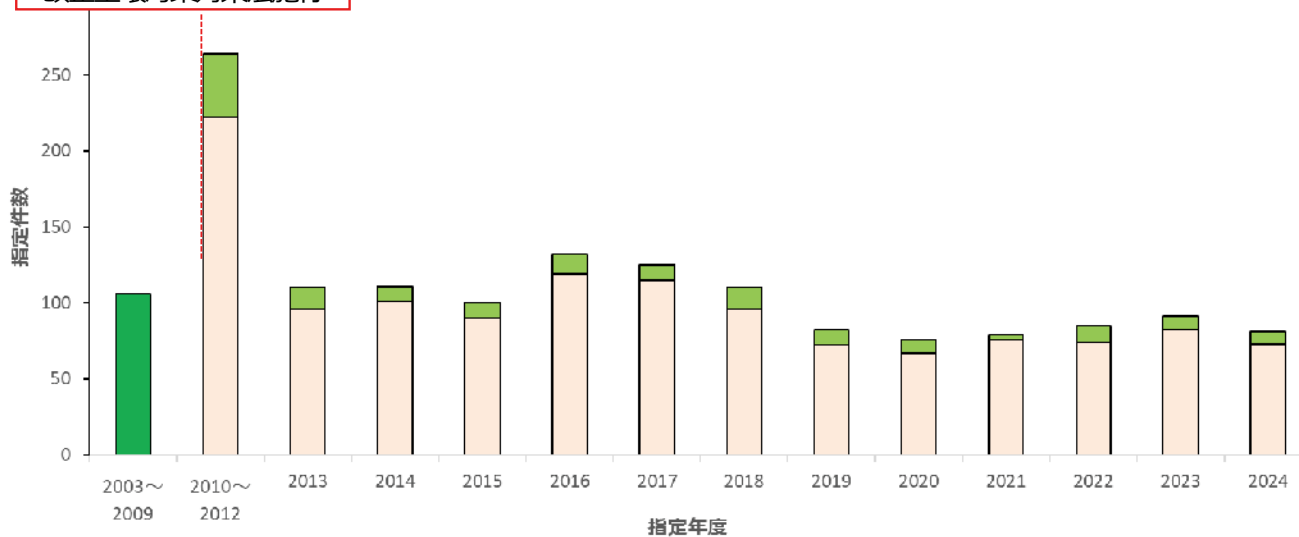
■ 土壌汚染対策法に基づく指定区域又は要措置区域等の指定件数の推移

(単位：件)

区域の種類／年度		2003～2009	2010～2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
法施行から2009（平成21）年度まで	指定区域	106	—												
	要措置区域	—	42	14	10	10	13	10	14	10	9	3	11	9	8
2010（平成22）年度以降	形質変更時要届出区域	—	222	96	101	90	119	115	96	72	67	76	74	82	73

2010(平成22)年4月1日
改正土壌汚染対策法施行

土壌汚染対策法に基づく指定区域又は要措置区域等の指定件数の推移



区域の種類		凡例
法施行から 2009（平成21）年度まで	指定区域	■
	要措置区域	■
2010（平成22）年度以降	形質変更時 要届出区域	■

指定件数 計 1552 件
 内指定解除された件数 計 831 件
 2025(令和7)年3月31日現在

■ダイオキシン類の測定結果（2024（令和6）年度）

環境大気中のダイオキシン類の測定結果
（単位：pg-TEQ/m³）

調査地点	環境大気	
	環境基準達成状況	年平均値
中央区晴海局	○	0.0099
大田区東糀谷局	○	0.0086
世田谷区世田谷局	○	0.0099
板橋区氷川町局	○	0.0090
練馬区石神井町局	○	0.0058
足立区西新井局	○	0.014
葛飾区鎌倉	○	0.013
江戸川区春江町局	○	0.011
区部平均	8/8 (100%)	0.010
八王子市片倉町局	○	0.0058
八王子市大楽寺町局	○	0.0060
立川市錦町	○	0.0091
町田市大蔵町	○	0.0077
小金井市東町局	○	0.0073
福生市本町局	○	0.0065
東大和市奈良橋局	○	0.0064
清瀬市下宿	○	0.0098
西多摩郡檜原局	○	0.0030
多摩部平均	9/9 (100%)	0.0068
都平均	17/17 (100%)	0.0084

土壌のダイオキシン類の測定結果
（単位：pg-TEQ/g）

調査地点	土壌	
	環境基準達成状況	測定結果
大田区池上 5	○	14
世田谷区砧公園 1	○	9.5
中野区南台 3	○	0.12
荒川区西尾久 1	○	0.0050
板橋区西台 3	○	0.011
練馬区関町東 1	○	0.72
足立区谷在家 2	○	0.16
葛飾区新宿 3	○	0.86
江戸川区船堀 2	○	1.6
区部平均	9/9 (100%)	3.0
八王子市片倉町	○	0.058
青梅市小曾木 3	○	0.52
昭島市大神町 2	○	2.5
調布市染地 2	○	0.26
小平市上水本町 3	○	0.18
清瀬市梅園 2	○	2.6
瑞穂町大字箱根ヶ崎	○	0.0026
奥多摩町小丹波	○	0.22
多摩部平均	8/8 (100%)	0.79
都平均	17/17 (100%)	2.0

地下水のダイオキシン類の測定結果
（単位：pg-TEQ/L）

調査地点	地下水	
	環境基準達成状況	測定結果
大田区	○	0.020
世田谷区	○	0.016
板橋区	○	0.016
葛飾区	○	0.015
区部平均	4/4 (100%)	0.017
八王子市	○	0.023
昭島市	○	0.019
町田市	○	0.016
稲城市	○	0.015
日の出町	○	0.016
多摩部平均	5/5 (100%)	0.018
都平均	9/9 (100%)	0.017

（注）八王子市内は八王子市による調査

■ダイオキシン類の測定結果

公共用水域のダイオキシン類の調査結果 2024（令和6）年度
河川

調査地点		環境基準達成状況	水質(pg-TEQ/L)（年度平均）	環境基準達成状況	底質(pg-TEQ/g)
江戸川	金町取水点	○	0.28	○	0.25
旧江戸川	浦安橋	○	0.25	○	0.34
中川	平井小橋	○	0.56	○	26
新中川	小岩大橋	○	0.24	○	13
新川	新川橋	○	0.17	○	23
隅田川	小台橋	○	0.21	○	4.3
隅田川	両国橋	○	0.33	○	6.7
新河岸川	志茂橋	○	0.11	○	0.91
白子川	落合橋	○	0.12	○	1.2
石神井川	豊石橋	○	0.11	○	3.8
神田川	柳橋	○	0.11	○	1.5
日本橋川	西河岸橋	○	0.10	○	13
横十間川	天神橋	○	0.82	○	140
大横川	福寿橋	○	0.12	○	31
北十間川	京成橋	○	0.49	○	79
豎川	二之橋	○	0.091	○	110
小名木川	進開橋	○	0.18	○	24
旧中川	中平井橋	○	0.15	○	44
古川	金杉橋	○	0.086	○	1.3
目黒川	太鼓橋	○	0.068	○	5.2
立会川	立会川橋	○	0.084	○	5.8
内川	富士見橋	×	1.1	○	15
呑川	夫婦橋	○	0.071	○	3.4
多摩川	和田橋	○	0.062	○	0.21
秋川	東秋川橋	○	0.063	○	0.50
養沢川	新橋	○	0.062	○	1.2
残堀川	立川橋	○	0.26	○	2.3
程久保川	玉川橋	○	0.20	○	1.5
三沢川	天神橋	○	0.083	○	0.60
仙川	鎌田橋	○	0.15	○	1.9
鶴見川	麻生橋	○	0.089	○	0.60
成木川	両郡橋	○	0.063	○	0.36
霞川	金子橋	○	0.080	○	1.8
柳瀬川	清流橋	○	0.067	○	0.34

■ダイオキシン類の測定結果

河川（国土交通省測定）

調査地点		環境基準達成状況	水質(pg-TEQ/L) (年度平均)	環境基準達成状況	底質(pg-TEQ/g)
江戸川	江戸川水門上	○	0.15	○	1.7
中川	飯塚橋	×	1.1	○	1.4
中川	高砂橋	○	0.58	-	-
綾瀬川	内匠橋	×	1.2	○	3.3
多摩川	田園調布堰上	○	0.090	○	0.72

河川（八王子市測定）

調査地点		環境基準達成状況	水質(pg-TEQ/L) (年度平均)	環境基準達成状況	底質(pg-TEQ/g)
城山川	五反田橋	○	0.034	○	0.98
南浅川	横川橋	○	0.024	○	0.47
川口川	川口川橋	○	0.039	○	0.65

海域

調査地点	環境基準達成状況	水質(pg-TEQ/L) (年度平均)	環境基準達成状況	底質(pg-TEQ/g)
St.5 (船の科学館前)	○	0.11	○	16
St.6 (中央防波堤内側)	○	0.069	○	2.6
St.8 (荒川河口付近)	○	0.18	○	16
St.22 (浦安沖)	○	0.068	○	27
St.23 (京浜島東)	○	0.071	○	9.8
St.25 (羽田沖)	○	0.081	○	16
St.32 (多摩川河口)	○	0.083	○	8.1
St.35 (多摩川河口沖)	○	0.068	○	20

■ 東京都内における新幹線騒音の調査結果 2024（令和6）年度

1 東海道新幹線

調査場所住所	類型	環境基準 適合状況	騒音レベル (dB)		
			12.5 m	25 m	50 m
品川区二葉三丁目18番地先	I	○	66	61	59
品川区西大井二丁目8番地先	I	×	74	72	66
大田区東馬込一丁目41番地先	I	×	73	68	61
大田区南馬込一丁目28番地先	I	×	74	71	63
大田区西馬込一丁目33番地先	I	○	—	70	63
大田区西馬込二丁目10番地先	I	×	—	71	64
大田区上池台五丁目38番地先	II	○	72	70	65
大田区東雪谷五丁目37番地先	I	○	70	67	62
大田区北嶺町28番地先	I	○	70	67	60
大田区田園調布本町13番地先	I	×	71	67	63
大田区田園調布本町30番4号地先	I	○	69	64	60
環境基準達成状況	24/31 (77%)				

2 東北新幹線

調査場所住所	類型	環境基準 適合状況	騒音レベル (dB)		
			12.5 m	25 m	50 m
北区東十条五丁目10番地先	I	○	—	62	59
北区浮間三丁目34番地先	II	○	66	66	63
板橋区舟渡一丁目8番地先	II	○	67	65	60
板橋区舟渡二丁目25番地先	I	○	65	60	58
環境基準達成状況	11/11 (100%)				

(備考)

- 環境基準値（類型Ⅰ：70 dB以下、類型Ⅱ：75 dB以下）
- 類型Ⅰ：主として住居の用に供される地域 類型Ⅱ：商工業の用に供される地域等Ⅰ以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域
- 測定地点：原則、測定地点側の軌道中心から直角方向に12.5 m、25 m及び50 mの3地点で同時に測定
- 調査期間：2024（令和6）年12月16日から2025（令和7）年1月16日まで

■東京都内における航空機騒音の調査結果 2024（令和6）年度

1 東京国際空港

	地点名	所在地	類型	環境基準適合状況	Lden (dB)
固定調査	都立産業技術高専	品川区	Ⅱ	○	46
	八潮学園		Ⅰ	○	50
	大田市場	大田区	Ⅱ	○	56
	中富小学校		Ⅰ	○	46
	新仲七会館		Ⅰ	○	53
分布調査	大森東小学校	大田区	Ⅰ	○	37
	大森第一中学校		Ⅱ	○	48
	羽田中学校		Ⅱ	○	45
	中萩中小学校		Ⅱ	○	41
	東糀谷小学校		Ⅱ	○	43
環境基準達成状況			10/10 (100%)		

2 横田飛行場

	地点名	所在地	類型	環境基準適合状況	Lden (dB)
固定調査	瑞穂町農畜産物直売所	瑞穂町	Ⅰ	×	62
	昭島市役所	昭島市	Ⅰ	○	56
	福生第二中学校	福生市	Ⅰ	○	47
	武蔵村山第二老人福祉館	武蔵村山市	Ⅰ	○	45
分布調査	事業所（C）	瑞穂町	Ⅰ	○	56
	瑞穂町長岡会館		Ⅰ	○	51
	羽村第二中学校	羽村市	Ⅰ	○	47
	福生第五小学校	福生市	Ⅰ	○	47
	西砂小学校	立川市	Ⅰ	○	54
	建設局昭島観測井	昭島市	Ⅰ	×	61
	中神小学校		Ⅰ	○	46
	石川市民センター	八王子市	Ⅰ	○	53
	都市づくり公社		Ⅱ	○	51
	大和田市民センター		Ⅰ	○	44
	東京都立大学	日野市	Ⅰ	○	49
滝合小学校	Ⅰ		○	48	
環境基準達成状況			14/16 (88%)		

3 厚木飛行場

	地点名	所在地	類型	環境基準適合状況	Lden (dB)
固定調査	町田第一小学校	町田市	Ⅱ	○	46
	忠生小学校		Ⅰ	○	41
	鶴川第二小学校		Ⅰ	○	40
分布調査	Aビル	町田市	Ⅱ	○	47
	町田市民病院		Ⅰ	○	43
	南大谷中学校		Ⅰ	○	42
	金井小学校		Ⅰ	○	45
	野津田高等学校		Ⅰ	○	41
	南成瀬小学校		Ⅰ	○	39
	町田第四小学校		Ⅰ	○	45
	鶴間小学校		Ⅰ	○	41
環境基準達成状況			11/11 (100%)		

備考)

- 環境基準値（類型Ⅰ：57 dB以下、類型Ⅱ：62 dB以下）
- 類型Ⅰ：主として住居の用に供される地域 類型Ⅱ：Ⅰ以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域
- 調査期間 固定調査：通年調査、分布調査：1測定地点につき、2週間から8週間まで（測定地点により調査時期、調査期間が異なる）

環境基準

人の健康を保護するとともに生活環境を保全する上で望ましい基準として、大気、水質、土壌の汚染及び騒音について環境基準が定められています。この基準は、環境基本法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づいた公害対策を進めていく上での行政上の目標を示しています。

■大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件	物質	環境上の条件
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04 p p m以下であり、かつ、1時間値が0.1 p p m以下であること。	光化学オキシダント	1時間値が0.06 p p m以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10 p p m以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20 p p m以下であること。	ベンゼン	1年平均値が0.003m g / m ³ 以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10m g / m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20m g / m ³ 以下であること。	トリクロロエチレン	1年平均値が0.13m g / m ³ 以下であること。
		テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2m g / m ³ 以下であること。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04 p p mから0.06 p p mまでのゾーン内又はそれ以下であること。	ジクロロメタン	1年平均値が0.15m g / m ³ 以下であること。
		ダイオキシン類	1年平均値が0.6 p g - T E Q / m ³ 以下であること。
		微小粒子状物質	1年平均値が15μ g / m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μ g / m ³ 以下であること。

※ 1 p g はピコグラムと呼び、1兆分の1 gを表す単位

2 T E Qはダイオキシン類の中で、最も毒性の強い2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表したものと

■水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	基準値		項目	基準値	
	公共用水域	地下水		公共用水域	地下水
カドミウム	0.003m g / L以下	0.003m g / L以下	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006m g / L以下	0.006m g / L以下
全シアン	検出されないこと。	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01m g / L以下	0.01m g / L以下
鉛	0.01m g / L以下	0.01m g / L以下	テトラクロロエチレン	0.01m g / L以下	0.01m g / L以下
六価クロム	0.02m g / L以下	0.02m g / L以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002m g / L以下	0.002m g / L以下
砒素	0.01m g / L以下	0.01m g / L以下	チウラム	0.006m g / L以下	0.006m g / L以下
総水銀	0.0005m g / L以下	0.0005m g / L以下	シマジン	0.003m g / L以下	0.003m g / L以下
アルキル水銀	検出されないこと。	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02m g / L以下	0.02m g / L以下
PCB	検出されないこと。	検出されないこと。	ベンゼン	0.01m g / L以下	0.01m g / L以下
ジクロロメタン	0.02m g / L以下	0.02m g / L以下	セレン	0.01m g / L以下	0.01m g / L以下
四塩化炭素	0.002m g / L以下	0.002m g / L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10m g / L以下	10m g / L以下
塩化ビニルモノマー	—	0.002m g / L以下	ふっ素	0.8m g / L以下	0.8m g / L以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004m g / L以下	0.004m g / L以下	ほう素	1m g / L以下	1m g / L以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1m g / L以下	0.1m g / L以下	1, 4-ジオキサソ	0.05m g / L以下	0.05m g / L以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04m g / L以下	—	ダイオキシン類 (水質)	1 p g - T E Q / L以下	1 p g - T E Q / L以下
1, 2-ジクロロエチレン	—	0.04m g / L以下	ダイオキシン類 (底質)	150 p g - T E Q / g以下	—
1, 1, 1-トリクロロエタン	1m g / L以下	1m g / L以下			

■ 土壌の汚染に係る環境基準

項目	環境上の条件	項目	環境上の条件
カドミウム	検液 1 L につき0.003mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1 k g につき0.4mg 以下であること。	1, 2 -ジクロロエタン	検液 1 L につき0.004mg 以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。	1, 1 -ジクロロエチレン	検液 1 L につき0.1mg 以下であること。
有機燐	検液中に検出されないこと。	1, 2 -ジクロロエチレン	検液 1 L につき0.04mg 以下であること。
鉛	検液 1 L につき0.01mg 以下であること。	1, 1, 1 -トリクロロエタン	検液 1 L につき 1 mg 以下であること。
六価クロム	検液 1 L につき0.05mg 以下であること。	1, 1, 2 -トリクロロエタン	検液 1 L につき0.006mg 以下であること。
砒素	検液 1 L につき0.01mg 以下であり、かつ農用地（田に限る。）においては、土壌 1 k g につき15mg 未満であること。	トリクロロエチレン	検液 1 L につき0.01mg 以下であること。
		テトラクロロエチレン	検液 1 L につき0.01mg 以下であること。
		1, 3 -ジクロロプロペン	検液 1 L につき0.002mg 以下であること。
総水銀	検液 1 L につき0.0005mg 以下であること。	チウラム	検液 1 L につき0.006mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。	シマジン	検液 1 L につき0.003mg 以下であること。
P C B	検液中に検出されないこと。	チオベンカルブ	検液 1 L につき0.02mg 以下であること。
銅	農用地（田に限る。）においては、土壌 1 k g につき125mg 未満であること。	ベンゼン	検液 1 L につき0.01mg 以下であること。
		セレン	検液 1 L につき0.01mg 以下であること。
ジクロロメタン	検液 1 L につき0.02mg 以下であること。	ふっ素	検液 1 L につき0.8mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1 L につき0.002mg 以下であること。	ほう素	検液 1 L につき 1 mg 以下であること。
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は 塩化ビニルモノマー)	検液 1 L につき0.002mg 以下であること。	1, 4 -ジオキサン	検液 1 L につき0.05mg 以下であること。
		ダイオキシン類	1,000 p g - T E Q / g 以下であること。

■ 騒音に係る環境基準

(単位：デシベル)

地域の類型	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 田園住居地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域に定めのない地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
C	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、これらに接する地先、水面	一般地域	60以下	50以下
		車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

- (注) 1 特別区及び市については、平成24年より各区市で環境基準が定められている。
 2 この表は、瑞穂町及び日の出町の区域において適用される。ただし、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第八条第一項第一号の規定による工業専用地域及び日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（昭和三十五年条約第七号）第二条第一項の規定による施設及び区域に存する区域を除く。
 3 A：専ら住居の用に供される地域 B：主として住居の用に供される地域 C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域
 4 この基準は航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音には適用しない。

- 1643 (慶安 2) ▶ 慶安の御触書「下水や井戸をきれいに、ごみを捨てるな…」
- 1655 (明暦元) ▶ ごみ処理場を永代浦に設ける
- 1885 (明 1 8) ▶ 浅野セメント深川工場の降灰、問題化
- 1900 (明 3 3) ▶ 汚物掃除法制定ごみの収集処分が市の義務となる
- 1921 (大 1 0) ▶ し尿、東京市の事業になる
- 1924 (大 1 3) ▶ 大崎じん芥焼却場竣工
- 1927 (昭 2) ▶ 深川地先 8 号地埋立開始 (露天焼却)
- 1930 (昭 5) ▶ 汚物掃除法改正 し尿くみ取り市の義務となる
- 1949 (昭 2 4) ▶ 東京都、工場公害防止条例制定
▶ 有料くみ取り券制度始まる
- 1952 (昭 2 7) ▶ 東京都清掃本部設置
- 1954 (昭 2 9) ▶ 清掃法制定
▶ 東京都清掃条例制定
- 1955 (昭 3 0) ▶ カとハエをなくす運動、自動車によるごみ収集作業開始、
ごみ減量利用運動開始
- 1956 (昭 3 1) ▶ 東京都清掃本部を清掃局と改称
- 1957 (昭 3 2) ▶ し尿収集作業機械化 5 ヵ年計画策定
- 1960 (昭 3 5) ▶ 東京都、首都整備局に都市公害部設置
- 1961 (昭 3 6) ▶ ごみ容器による定時収集作業開始
- 1962 (昭 3 7) ▶ 東京にスモッグが連続発生し問題化、ばい煙規制法公布
- 1964 (昭 3 9) ▶ オリンピック清掃対策本部設置
- 1967 (昭 4 2) ▶ 公害対策基本法制定
- 1968 (昭 4 3) ▶ 東京都、東京電力と公害防止協定締結
▶ 東京都公害研究所設置
▶ 大気汚染防止法制定
- 1969 (昭 4 4) ▶ 東京都公害防止条例制定
▶ し尿くみ取り手数料廃止
▶ 粗大ごみ収集開始 (5 区)
- 1970 (昭 4 5) ▶ 光化学スモッグ被害初めて発生
▶ 東京都公害局設置
▶ 水質汚濁防止法制定
▶ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定

- 1971 (昭 4 6) ▶ 「都民を公害から防衛する計画」発表
▶ 環境庁設置
▶ PCBによる環境汚染表面化
▶ 「ごみ戦争」宣言東京都ごみ戦争対策本部設置
- 1972 (昭 4 7) ▶ 自然環境保全法制定
▶ 東京における自然の保護と回復に関する条例制定
▶ 江東区、杉並区のごみを実力阻止
- 1974 (昭 4 9) ▶ 酸性雨の被害発生
▶ 杉並清掃工場問題、和解成立
- 1975 (昭 5 0) ▶ 江東区、江戸川区を中心に六価クロム鉱さいによる
土壌汚染問題発生
- 1979 (昭 5 4) ▶ 「六価クロム鉱さい土壌の処理等に関する協定」が東京都と
日本化学工業(株)との間で成立
- 1980 (昭 5 5) ▶ 東京都環境影響評価条例制定
▶ 公害局を環境保全局と改称
- 1984 (昭 5 9) ▶ 東京都緑の倍增計画の策定
- 1985 (昭 6 0) ▶ 公害研究所、江東区に移設、名称を「東京都環境科学
研究所」に改める
- 1986 (昭 6 1) ▶ 「都区制度改革の基本的方向」を都区合意
- 1987 (昭 6 2) ▶ 東京都環境管理計画の策定
- 1989 (平元) ▶ 東京都における地球環境問題への取組方針の策定
▶ ごみ減量キャンペーン「TOKYOSLIM」の展開
- 1990 (平 2) ▶ ごみ問題緊急対策室設置
- 1991 (平 3) ▶ ごみ減量化行動計画、清掃工場建設計画策定
- 1992 (平 4) ▶ 東京都地球環境保全行動計画の策定
▶ 東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例
(廃棄物条例) 制定 (5 年 4 月施行)
- 1993 (平 5) ▶ 東京都水辺環境保全計画の策定
▶ 環境基本法の制定
▶ 袋によるごみの排出のルール変更 (6 年 1 月本格実施)

環境を破壊した公害問題
エネルギー安全保障の
法的整備

エネルギーの供給確保
環境汚染による健康被害
の軽減

公害問題の深刻化を
背景に、自然共生する
健全な社会の実現

市民の安全・健康が
確保された
より良質な都市環境
の実現

政策の実効性を高める
機動的・総合的施策

資料
編

- 1994（平6）▶ 第1回環境の日（6月5日）
 - ▶ 東京都環境基本条例の制定
 - ▶ 都区制度改革に関するまとめ（協議案）を都区合意
- 1995（平7）▶ 東京都地球温暖化防止対策地域推進計画の策定
- 1996（平8）▶ 事業系ごみ全面有料化実施
- 1997（平9）▶ 東京都環境基本計画を策定
- 1998（平10）▶ 東京都アイドリングストップ対策取組方針を策定
 - ▶ 東京都環境ホルモン取組方針を策定
 - ▶ 東京エネルギービジョンを策定
 - ▶ 地球温暖化対策の推進に関する法律制定
- 1999（平11）▶ 「ディーゼル車NO作戦」展開
 - ▶ 総合環境アセスメント制度の試行開始
- 2000（平12）▶ 清掃事業の特別区への移管
 - ▶ 東京都環境局の発足
 - ▶ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）と東京における自然の保護と回復に関する条例（自然保護条例）を制定
 - ▶ 緑の東京計画の策定
 - ▶ 循環型社会形成推進法制定
- 2001（平13）▶ 環境省設置
- 2002（平14）▶ 「東京都環境基本計画」の策定
 - ▶ 地球温暖化阻止！東京作戦の開始
 - ▶ 東京都廃棄物処理計画の策定
 - ▶ 「都市と地球の温暖化阻止に関する基本方針」の策定
 - ▶ 計画段階環境影響評価制度の開始
 - ▶ 「違反ディーゼル車一掃作戦」を展開
 - ▶ 多摩の森林再生事業を開始
 - ▶ 土壌汚染対策法制定
- 2003（平15）▶ 東京の名湧水選定
 - ▶ 地球温暖化対策パイロット事業を展開
 - ▶ 「エコツーリズム」を開始（小笠原諸島）
 - ▶ ディーゼル車規制を開始
- 2004（平16）▶ 東京都レンジャー（自然保護員）が始動
- 2005（平17）▶ 地球温暖化対策やヒートアイランド対策の強化を図るため、東京都環境確保条例を改正
 - ▶ 産業廃棄物の適正処理の徹底を図るため、東京都廃棄物条例を改正
- 2006（平18）▶ 「持続可能な東京の実現をめざす新戦略プログラム」の策定
 - ▶ 「東京都再生可能エネルギー戦略」の策定
 - ▶ 「10年後の東京」策定
- 2007（平19）▶ 「東京都気候変動対策方針」の策定
 - ▶ 「緑の東京10年プロジェクト」基本方針の策定
- 2008（平20）▶ 新しい「東京都環境基本計画」の策定
 - ▶ 地球温暖化対策の強化を図るため、東京都環境確保条例を改正
 - ▶ 「東京都地球温暖化防止活動推進センター」の開設
- 2009（平21）▶ 緑あふれる東京を実現するため、東京都自然保護条例を改正
- 2010（平22）▶ 温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度の開始
- 2011（平23）▶ 「東京都電力対策緊急プログラム」の策定
 - ▶ 小笠原諸島世界自然遺産登録
- 2012（平24）▶ 「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」の策定
 - ▶ 「東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針」の策定
- 2014（平26）▶ 「東京都長期ビジョン」の策定
- 2015（平27）▶ 明治の森高尾国定公園公園計画の改定
 - ▶ 「東京都自然公園利用ルール」の策定
 - ▶ 「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」の策定

危機を契機とした地球温暖化とエネルギー安全確保の一体的な取組

エネルギーの脱炭素化と持続可能な経済活動の両立に向けたエネルギー政策の推進

生物多様性の喪失を避け続けられ、自然と共生する持続可能な社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、機動的・総合的施策

- 2016（平28）▶ 新しい「東京都環境基本計画」の策定
 - ▶ 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の策定
- 2017（平29）▶ 「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」の策定
 - ▶ 「東京の自然公園ビジョン」の策定
 - ▶ 「東京都災害廃棄物処理計画」の策定
- 2018（平30）▶ 「チームもったいない」の発足
- 2019（令和元）▶ 「2050年ゼロエミッション東京の実現」を宣言
 - ▶ 「『未来の東京』戦略ビジョン」の策定
 - ▶ 「気候危機行動宣言」を表明
 - ▶ 「ゼロエミッション東京戦略」の策定
 併せて「東京都気候変動適応方針」、「プラスチック削減プログラム」、「ZEV普及プログラム」の策定
- 2020（令和2）▶ 「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言（Climate Emergency Declaration : TIME TO ACT）」を表明
 - ▶ 「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」の策定
 併せて「食品ロス削減推進計画」、「気候変動適応計画」、「ゼロエミ都庁行動計画」の策定
 - ▶ 「『未来の東京』戦略」の策定
- 2021（令和3）▶ 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の策定
 - ▶ 「東京都気候変動適応センター」の開設
 - ▶ 「『未来の東京』戦略 version up 2022」の策定
 - ▶ 「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速 -Fast forward to “Carbon Half”-」の策定
- 2022（令和4）▶ 新しい「東京都環境基本計画」の策定
 - ▶ カーボンハーフ実現のため、東京都環境確保条例を改正
 - ▶ 「保全地域の保全・活用プラン」の策定
 - ▶ 「『未来の東京』戦略 version up 2023」の策定

- 2023（令和5）▶ 「東京都生物多様性地域戦略」の改定
 - ▶ 「東京都災害廃棄物処理計画」の改定
 - ▶ 「『未来の東京』戦略 version up 2024」の策定
 - ▶ 「気候変動適応計画」の改定
- 2024（令和6）▶ 「東京都生物多様性推進センター」の設置
 - ▶ 「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」の策定
 - ▶ 「2050東京戦略」の策定
 - ▶ 「ゼロエミ都庁行動計画」の改定
 - ▶ 「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」の策定
- 2025（令和7）▶ 「建築物環境報告書制度」の開始
 - ▶ 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」、「食品ロス削減・食品リサイクル推進計画」の改定

環境局

総務部

- 総務課
- 環境政策課
- 経理課

- 環境対策の総合的・計画的推進
- 環境行政に係る総合的な企画及び連絡調整、環境学習の推進
- 広報、相談・苦情対応、公害紛争調整
- 局の庶務、文書、人事、研修、経理
- 国際環境協力の推進
- 環境影響評価制度の実施

気候変動対策部

- 計画課
- 総量削減課
- 地域エネルギー課
- 環境都市づくり課
- 家庭エネルギー対策課

- 地球温暖化対策の推進に関する企画及び調整
- 温室効果ガス排出量の削減
- 地域エネルギーの推進に係る企画・調査及び調整
- ヒートアイランド対策の推進に関する企画及び調整
- 建築物に係る環境配慮の推進
- 家庭における省エネルギー、再生可能エネルギー等の対策に係る企画調査及び調整

環境改善部

- 計画課
- 大気保全課
- 化学物質対策課
- 環境保安課
- 自動車環境課

- 環境改善に関する施策の総合的な推進
- 大気汚染防止対策の推進、大気汚染状況の監視測定
- 悪臭、騒音・振動防止対策の推進
- 土壌・地下水汚染防止対策の推進
- 化学物質対策の推進、実態調査
- 高圧ガス及び火薬等による災害防止対策の推進
- 電気工事事業等に関する保安対策の推進
- フロン対策に関すること
- 自動車環境対策に関する施策の総合的な推進
- 自動車排出ガス対策に関する事業者指導・支援
- 自動車に起因する地球温暖化の対策
- ディーゼル車規制の実施
- 局地汚染対策、自動車騒音・振動対策の推進
- 地域交通量対策の推進

自然環境部

- 計画課
- 緑環境課
- 水環境課

- 自然の保護と回復に関する施策の総合的な推進
- 鳥獣、野生動植物の保護
- 多摩の森林再生事業の推進
- 保全地域の指定、保全計画の策定
- 保全地域等における開発の規制
- 林地開発許可、病害虫防除等の森林保全の推進
- 自然公園及び近郊緑地に係る計画、調整、行為の規制及び事業の実施
- 水質汚濁防止対策の推進、水質汚濁状況の監視測定
- 水循環、水辺環境の保全

資源循環推進部

- 計画課
- 一般廃棄物対策課
- 産業廃棄物対策課

- 廃棄物の減量、適正処理及びリサイクルに関する施策の総合的な推進
- スーパーエコタウン事業の推進
- 区市町村の清掃事業に対する技術的・財政的支援及び調整
- 産業廃棄物に関する施策の推進
- 産業廃棄物不法投棄対策の推進
- 廃棄物の最終処分に係る計画、調整

廃棄物埋立管理事務所

- 廃棄物埋立処分場の管理運営

多摩環境事務所

- 多摩地区の環境に関する施策の推進

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

国民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策的有効性を高める、機動的・総合的施策

環境問題についてのお問合せ・窓口

環境局

◆インターネットホームページアドレス

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/>



◆環境局（本庁）03-5321-1111（都庁代表）

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

○総務部・自然環境部・資源循環推進部
第二本庁舎19階
気候変動対策部・環境改善部
第二本庁舎20階

- 環境問題についての一般的なご相談・お問合せは
総務部総務課広報広聴担当 03-5388-3436
- 公害の苦情に関する相談・問合せは
公害苦情相談受付窓口 03-5388-3432
- 大気汚染情報についてお知りになりたいときは
大気汚染情報テレホンサービス 03-5640-6880
- ディーゼル車規制に関するご相談・お問合せは
ディーゼル車規制総合相談窓口 03-5388-3528
- 身近な環境問題でお困りの方は
最寄りの区市町村環境担当課
- 一般ごみについてのご相談・ご質問は
最寄りの区市町村清掃・リサイクル担当課

◆多摩環境事務所

〒190-0022 立川市錦町4-6-3（立川合同庁舎内）

- ・所の庶務等 042-523-0237
- ・高圧ガスの届出等 042-525-4772
- ・火薬・電気の届出等 042-523-3515
- ・西多摩郡の工場認可等 042-523-3516
- ・事業場の排ガス規制等 042-523-0238
- ・事業場の排水調査等 042-525-4771
- ・土壌地下水の水質調査等 042-523-3517
- ・保全地域の管理等 042-521-4804
- ・自然保護条例に係る開発規制等 042-521-4809
- ・鳥獣保護、狩猟取締等 042-521-2948
- ・自然公園の施設管理等 042-521-2947
- ・浄化槽の設置届出等 042-528-2692
- ・産業廃棄物処理業の許可等 042-528-2693
- ・産業廃棄物排出業者への指導等 042-528-2694

◆廃棄物埋立管理事務所 03-5531-3701

〒135-0066 江東区海の森2-4-76

- 埋立処分場見学の受付は
公益財団法人東京都環境公社 03-3570-2230

◆公益財団法人東京都環境公社東京都環境科学研究所

03-3699-1331（代表）

〒136-0075 江東区新砂1-7-5

◆東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

03-5990-5061（代表）

〒163-0810 新宿区西新宿2-4-1（新宿NSビル10階）

区市町村環境担当課

【ご相談・お問合せ先】

- 環境法令による届出（一般届出）は、最寄りの区市町村環境担当課
- 身近な環境問題でお困りの方は、最寄りの区市町村環境担当課

【区市町村の窓口】

電話

千代田区環境まちづくり部環境政策課	03-5211-4255 03-5211-4254	三鷹市生活環境部環境政策課	0422-45-1151 (内2523)
中央区環境土木部環境課	03-3546-5407	青梅市環境部環境政策課	0428-22-1111
港区環境リサイクル支援部環境課	03-3578-2486	府中市生活環境部環境政策課	042-335-4196
新宿区環境清掃部環境対策課	03-5273-3763	昭島市環境部環境課	042-544-5111 (内2297)
文京区資源環境部環境政策課	03-5803-1259	調布市環境部環境政策課	042-481-7087
台東区環境清掃部環境課	03-5246-1292	町田市環境資源部環境政策課	042-724-4386
墨田区都市整備部環境保全課環境管理担当	03-5608-6207	環境共生課	042-724-2711
江東区環境清掃部温暖化対策課	03-3647-6124	小金井市環境部環境政策課	042-387-9817
環境保全課	03-3647-9373	小平市環境部環境政策課	042-346-9536
品川区都市環境部環境課	03-5742-6749	日野市環境共生部環境政策課	042-514-8294
目黒区環境清掃部環境保全課	03-5722-9356	東村山市環境資源循環部環境政策課	042-393-5111 (内3482)
大田区資源環境部環境政策課	03-5744-1366	国分寺市まちづくり部まちづくり計画課	042-325-0111
世田谷区環境政策部環境計画課	03-6432-7128	国立市生活環境部環境政策課	042-576-2111 (内135)
環境保全課	03-6432-7137	福生市生活環境部環境政策課	042-551-1718
渋谷区環境政策部環境政策課	03-3463-2749	狛江市環境部環境政策課	03-3430-1287
中野区環境部環境課	03-3228-5524	東大和市市民環境部環境対策課	042-563-2111 (内1249)
杉並区環境部環境課	03-3312-2111	清瀬市都市整備部水と緑と公園課	042-492-5111
豊島区環境清掃部環境政策課	03-3981-1293	東久留米市環境安全部環境政策課	042-470-7753
環境保全課	03-3981-2690	武蔵村山市環境部環境課	042-565-1111 (内295)
北区生活環境部環境課	03-3908-8603	多摩市環境部環境政策課	042-338-6831
荒川区環境清掃部環境課	03-3802-3111 (内486)	稲城市都市環境整備部生活環境課	042-378-2111
板橋区資源環境部環境政策課	03-3579-2591	羽村市産業環境部環境政策課	042-555-1111 (内224)
練馬区環境部環境課	03-5984-4709	あきる野市環境農林部生活環境課	042-558-1111 (内2514)
足立区環境部生活環境保全課	03-3880-5367	西東京市みどり環境部環境政策課	042-438-4042
環境政策課	03-3880-5935	瑞穂町住民部環境課	042-557-0544
葛飾区環境部環境課	03-5654-8227	日の出町生活安全安心課	042-597-0511 (内334~336)
江戸川区環境部環境課	03-5662-1991	檜原村産業環境課	042-598-1011 (内127)
八王子市環境部環境保全課	042-620-7217	奥多摩町住民課	0428-83-2182
立川市環境資源循環部環境政策課	042-528-4341	大島町水道環境課	04992-2-1478
武蔵野市環境部環境政策課	0422-60-1841	利島村環境建設課	04992-9-0011
		新島村民生課	04992-5-0243
		神津島村環境衛生課	04992-8-0011
		三宅村地域整備課	04994-5-0938
		御蔵島村総務課	04994-8-2121
		八丈町住民課	04996-2-1123
		青ヶ島村総務課	04996-9-0111
		小笠原村環境課	04998-2-3111

皆様からのご意見・ご感想をお聞かせください!

この「東京都環境白書2025/ゼロエミッション東京白書2025」について、お気づきの点やご意見、ご感想等ございましたら、ハガキや封書、Email等で下記宛にてお送りください。今後の参考にさせていただきます。

あて先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都環境局総務部環境政策課（都庁第二本庁舎19階南側）
TEL 03-5388-3429
E-mail S0000721@section.metro.tokyo.jp

令和7年度
登録番号(7)97
環境資料第37070号

東京都環境白書 2025 ゼロエミッション東京白書 2025

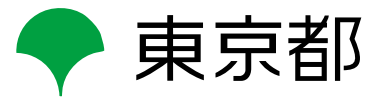
編集・発行 / 2026(令和8)年3月

東京都環境局総務部環境政策課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

TEL (03) 5388-3429

デザイン・印刷 / シンソー印刷株式会社



東京都環境白書2025
ゼロエミッション東京白書2025

